

平成26年6月11日

1. 出席議員

1 番	中 村	和 典	9 番	徳 村	博 紀
2 番	中 村	一 堯	10 番	福 井	正
3 番	稲 富	雅 和	11 番	水 頭	喜 弘
4 番	勝 屋	弘 貞	12 番	橋 爪	敏
5 番	竹 下	勇	13 番	中 西	裕 司
6 番	角 田	一 美	14 番	松 尾	征 子
7 番	伊 東	茂	15 番	松 本	末 治
8 番	光 武	学	16 番	松 尾	勝 利

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
議 事 管 理 係 長	迎	英 昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	中	村	博	之
産	業	迎		和	泉
建	設	森	田		博
会	計	橋	村	直	子
管	理	打	上	俊	雄
者	兼	土	井	正	昭
会	計	寺	山	靖	久
課	長	有	森	弘	茂
兼	人	峰	松	靖	規
権	・	大	代	昌	浩
同	和	田	崎		靖
対	策	中	村	信	昭
課	長	橋	口		浩
参	事	中	島	憲	次
企	画	山	浦	康	則
財	政	有	森	滋	樹
課	長	栗	林	雅	彦
兼	選	松	本	理	一郎
選	挙	中	島		剛
管	理	澤	野	政	信
委	員				
会	事				
務	局				
参	事				
企	画				
財	政				
課	参				
事	兼				
選	挙				
管	理				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	険				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
員	会				
事	務				
局	長				
産	業				
部	参				
事					
農	林				
水	産				
課	参				
事					
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
環	境				
下	水				
道	課				
長					
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
長					
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

平成26年 6 月11日（水）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第 1 報告第 3 号 平成25年度鹿島市一般会計継続費繰越計算書について（報告）
- 日程第 2 報告第 4 号 平成25年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書について（報告）
- 日程第 3 報告第 5 号 平成25年度鹿島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について（報告）
- 日程第 4 報告第 6 号 平成26年度鹿島市土地開発公社事業計画について（報告）
- 日程第 5 議案第25号 専決処分事項の承認について（平成26年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））（質疑、討論、採決）
- 日程第 6 議案第26号 平成26年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第 7 議案第27号 平成26年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第 8 議案第28号 鹿島市名誉市民の選定について
議案第29号 鹿島市名誉市民の選定について
(質疑、討論、採決)
- 日程第 9 議案第30号 第五次鹿島市総合計画基本計画の変更について（質疑、討論、採決）
- 日程第10 議案第31号 佐賀縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合理約の変更に係る協議について（質疑、討論、採決）
- 日程第11 請願上程
請願第 1 号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願（常任委員会付託）
請願第 2 号 民意不在で着手されたピオ関連事業を即時中止し、その根拠となったニューディール構想は市民の合意形成が図られるまでの間凍結することを求める請願（常任委員会付託）

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第 1 報告第 3 号

○議長（松尾勝利君）

それでは、日程第1．報告第3号 平成25年度鹿島市一般会計継続費繰越計算書についてであります。

当局の説明を求めます。寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

報告第3号 平成25年度鹿島市一般会計継続費繰越計算書について御説明いたします。

議案書の1ページをお開きください。

地方自治法施行令第145条第1項の規定により、平成25年度鹿島市一般会計継続費繰越計算書を別紙のとおり報告いたします。

今回の報告は、平成25年度に継続費として議決いただきました1事業につきまして、平成25年度中に執行できなかった事業費を法令の規定により翌年度へ逡次繰り越しを行ったものでございます。

2ページの繰越計算書をごらんください。

10款3項の東部中学校改築事業は、継続費の総額が1,245,390千円、そのうち平成25年度の予算計上額が217,036千円、平成25年度中の支出済み額が104,595,490円となりまして、残額の112,440,510円を平成26年度へ逡次繰り越しして繰り越すものでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（松尾勝利君）

ただいまの報告について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑はないようですので、以上で報告第3号は終わります。

日程第2 報告第4号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第2．報告第4号 平成25年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

当局の説明を求めます。寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

報告第4号 平成25年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書について御説明いたします。

議案書の3ページをお開きください。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成25年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告いたします。

繰越明許費とは、一般的に繰越事業と言われるものでございまして、平成25年度の予算のうち、諸般の事情により予算の一部を平成26年度に繰り越して執行するものでございます。

繰越明許費は、予算の一部として議会の議決が必要となっております、本市の場合は例年3月議会におきまして補正予算の一部として提案し、議決をいただいているところでございます。

4ページをお願いします。

それでは、繰越事業について簡単に御説明いたします。

繰越理由につきましては、12月、3月議会で補正予算とあわせまして御説明いたしておりますので、今回は平成25年度の収支の出納閉鎖を終えまして繰越額が確定いたしましたので、繰り越しの金額についてのみ御説明いたします。

まず、表の見方ですが、左から款、項、事業名、その次の金額は12月または3月議会で議決いただいた繰越額の上限額でございます。

次の翌年度繰越額が平成25年度から26年度へ繰り越した確定額でございます。

次の欄の既収入特定財源は、平成25年度の出納閉鎖までに既に収入があった金額でございます。

次の国庫支出金からその他までの4項目につきましては、平成26年度に収入見込みの特定財源の種類を区分したものでございます。

一番右の一般財源は、事業費のうち市が一般財源として負担する金額となっております。

それでは、上から順に御説明いたします。

ナンバー1の第5次総合計画見直し印刷は、繰越上限額が金額欄にありますように1,000千円、その全額を平成26年度へ繰り越しいたしております。財源内訳は表のとおりでございます。

ナンバー2の保育所整備事業は上限額56,767千円に対し全額を、ナンバー3の子ども・子育て支援事業計画策定事業は上限額3,277千円に対し2,797千円を繰り越しいたしております。

ナンバー4の産学公連携事業は、上限額1,000千円に対し全額を繰り越しております。

ナンバー5の鹿島市活性化施設整備事業は上限額5,210千円に対し全額を、ナンバー6の中山間地域総合整備事業は上限額10,500千円に対し10,049千円を繰り越しいたしております。

ナンバー7の地域農業水利施設ストックマネジメント事業は上限額13,500千円に対し10,730千円を、ナンバー8の社会資本整備総合交付金事業、経済対策分は、上限額17,500千円に対しその全額を繰り越しいたしております。

ナンバー9のJR肥前鹿島駅舎改築駅前広場整備事業は上限額35,000千円に対しその全額を、ナンバー10の市民交流プラザ整備事業も上限額429,419千円に対し全額を繰り越しいたしております。

ナンバー11の防災行政無線デジタル化事業は上限額12,000千円に対し7,413千円（31ページで訂正）を、ナンバー12の新世紀センター（仮称）建設事業は上限額47,000千円に対し全額を繰り越しいたしております。

ナンバー13の中学校耐震補強事業は上限額43,660千円に対し34,200千円を、ナンバー14の伝統的建造物群保存地区対策事業は上限額9,152千円に対しその全額を繰り越しいたしております。

ナンバー15の現年発生農地農業用施設補助災害復旧事業は上限額3,000千円に対し1,642千円を繰り越しいたしております。

この結果、合計欄の687,985千円が12月または3月議会で議決いただいた15事業の繰越上限額でございまして、その右の欄の668,697千円が平成26年度へ繰り越した確定額となります。

以上で報告を終わります。

○議長（松尾勝利君）

ただいまの報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑はないようですので、以上で報告第4号は終わります。

日程第3 報告第5号

○議長（松尾勝利君）

日程第3. 報告第5号 平成25年度鹿島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

当局の説明を求めます。栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

私のほうからは、報告第5号 平成25年度鹿島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について御説明を申し上げます。

議案書は6ページと7ページでございます。

これは平成26年3月、市議会定例会におきまして御議決いただきました32,037千円の繰越明許費でございますが、繰越額が確定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、これを報告いたすものでございます。

7ページをごらんください。

繰り越しは5つで、その限度額を32,037千円と議決いただいたものでございます。

確定額の財源の内訳でございますけれども、これは一番下の合計欄で御説明いたします。既収入特定財源でございますが、これは受益者の負担金で13,999千円でございます。

未収入特定財源でございますけれども、国庫支出金が9,538千円、地方債が8,500千円でございます。

繰り越しました5つの事業でございますけれども、上から御説明申し上げます。

1番目が横田雨水ポンプ場自家発電設備取替工事は、12,960千円の繰越額の確定でござい

ます。全額を繰り越しております。

2つ目の納富分汚水幹線の管渠築造工事でございますが、3,273千円の繰越額が確定いたしましたものでございます。

3つ目の小舟津汚水幹線管渠築造工事は、4,440千円の繰越額の確定でございます。

4つ目の井手分汚水幹線管渠築造工事は、2,364千円の繰越額の確定でございます。

5つ目の小舟津・納富分汚水幹線管渠築造工事は、経済対策分でございますけれども、9,000千円の繰越額の確定となっております。

3月議会で御議決いただきました全額を繰り越したものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（松尾勝利君）

ただいまの報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑はないようですから、以上で報告第5号は終わります。

日程第4 報告第6号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第4．報告第6号 平成26年度鹿島市土地開発公社事業計画についてであります。

当局の説明を求めます。寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

報告に入ります前に、先ほどの報告第4号のほうで間違っちゃべったところがありますので、訂正をお願いいたします。

繰越計算書のナンバー11、防災行政無線デジタル化事業の繰越額を7,413千円と申しましたけれども、7,431千円の間違いであります。申しわけありません。訂正をお願いいたします。

それでは、議案書と別冊、平成26年度鹿島市土地開発公社事業計画により説明いたしますので、お手元に御準備をお願いします。

議案書は8ページとなっております。

報告第6号 平成26年度鹿島市土地開発公社事業計画について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により別紙のとおり報告するものでございます。

それでは、別冊の平成26年度鹿島市土地開発公社事業計画で御説明いたします。

鹿島市土地開発公社につきましては、昭和48年に設立し、市の事業と連携しながら事業を推進し、本市のまちづくりに大きな役割を果たしてまいりました。

現在は、全ての保有地を売却し、大型の用地取得を伴うような事業が一段落しておりまし

て、今年度は公社を維持していく必要最小限の予算を計上いたしております。

事業計画書の1ページをお開きください。

平成26年度の収支予算の総額は67千円といたしております。

2ページをお開きください。

収入支出の内訳でございますが、収入は事業外収入として定期預金や普通預金の利息収入67千円を見込んでおります。

支出は、公社を維持していく必要最小限の経費を管理費として67千円を計上いたしております。

3ページをお願いします。

公社の資金計画でございます。

左側の受入資金は、事業外収入と前年度繰越金を加え36,603千円でございます。

支払い資金は、予算の支出と同額の67千円でございます。

4ページをお開きください。

予算に関する説明書でございます。

収入のうち利息収入67千円は定期預金利息で、前年度比較1千円増で計上いたしております。

5ページをごらんください。

支出の内訳でございます。

旅費、需用費、負担金等の必要最小限の経費を計上いたしております。

なお、この事業計画は、去る3月27日に開催いたしました鹿島市土地開発公社の理事会で議決をいただいているものでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（松尾勝利君）

ただいまの報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑はないようですから、以上で報告第5号を終わります。

お諮りします。議案第25号から議案第31号までの7議案は、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第25号から議案第31号までの7議案は委員会付託を省略することに決しました。

日程第5 議案第25号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第5、議案第25号 専決処分事項の承認について（平成26年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））の審議に入ります。

当局の説明を求めます。田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

それでは、議案第25号 専決処分事項の承認について御説明申し上げます。

議案書の9ページをごらんください。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成26年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認をお願いするものでございます。

10ページは専決処分書でございます。

平成26年5月30日、出納閉鎖日に専決処分をいたしております。

それでは、別冊の補正予算書をごらんください。

1ページをお願いいたします。

平成26年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございます。

予算の総額に27,133千円を追加し、補正後の総額を4,160,519千円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、平成25年度の国保会計に収支の不足、赤字が発生をいたしておりますので、平成26年度予算で繰り上げ充用を行い、赤字を補填するものでございます。

予算書2ページ、3ページをごらんください。このページにより補正の内容を御説明いたします。

まず、3ページの歳出でございますが、前年度繰上充用金として27,133千円を計上いたしております。この財源といたしまして、2ページにございます国庫補助金を歳出と同額27,133千円増額し、繰上充用金の財源といたすものでございます。

4ページ以降はその説明書となりますので、説明は省略いたします。

以上で説明を終わります。この専決処分事項の承認につきまして、よろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

おはようございます。11番水頭でございます。先ほどの説明に対して質問をしていきたいと思っております。

まず初めに、前年度の繰上充用金27,133千円、これは確定して、このように金額がなったと思っておりますけれども、今の説明では、26年度よりの繰り上げ充用としてされたということで

すね。そういう説明をしていただきました。

いろいろこの問題に対しては、以前から繰り上げ充用したり、それから基金で補ったりということで、ずっと鹿島市はなっています。私が全員協議会の中でいただいた資料の中にも、16年度からのこれをずっと内訳を上げておられますけど、25年度までですね。その中で、これが繰り上げ充用されたり、それから基金がある程度あって、これで補ってきたということで、何とか順調に来たものの、こういうふうな結果で、要するに27,133千円、赤字を生じたということで今回補填をされますけれども、鹿島市の場合には21年だったですかね、一般会計からの繰り入れをされて、その中である程度、あれが半分ぐらいやったですかね。それで、やっと今の段階では、その辺は何とか順調に来たと私は理解していますが、ここでこういうふうにして繰り上げ充用をまたしなければならぬ、そういうものになったということですが、このことに関して今どのように思われているのか、そのことについてまずお伺いします。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

今回の平成25年度の赤字の決済について、どのように思うかという御質問かと思えます。

平成19年度から3年間にわたり税率の改正を行ってまいりました。22年度以降24年度まで黒字という結果になっておりますが、その額も先日、全員協議会で御説明いたしましたように、各年度の医療費、また税金などの影響により、非常に収支決算額については大きく収支の額が変動しているところでございます。

平成23年度以降も余裕のある基金に積み立てができるというような状況の決算状況ではなかったということでの御説明をいたしたかと思えます。今回の赤字決算というのが昨年度と比べて保険給付費の増、後期高齢者支援金等の増、諸支出金、過年度給付費の負担金の返還金等の増額が影響いたしまして赤字となったものと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

なかなか予想をつけがたいということはわかります。返還金がかかりそういうことで、この収支のバランスが、今の説明では収支決算が変動しているということはわかりますけれども、その原因ね、これはいろいろ今言われますけれども、何か原因があると私は思うわけです。そして、これに対する、何かここを幾らかでも考えというか、ある程度の手を打つというか、そういうものを打つべきもの、例えば私は今、予防医療のことでずっと言ってきましたけど、そういうことをすることによって、何か一つの解決というか、少しのめどは立つん

じゃないかという思いを私はしています。

このことに関して、何か私はこれからの、いずれにしても県一本ということをいつも言われて、新聞紙上も載ってきたし、28年ぐらい、29年ですか、なってくるにしても、今の時点で、この25年度のあれでこういうふうになってきたというのは、また二、三年先にどうなるかわからない。こういうことで、そのことに関してどういう見込みをされているのかですね。

いずれにしても、これは概算ですので、精算で明らかにまた、ひょっとしたら幾らかここでプラスになる可能性もあるにしても、以前のごと、50,000千円でも60,000千円でもここに基金も積み立てていけるという見込みはないじゃないかと私は思いますけど、その点に関してはどのように思われていますか。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

国保会計の収支の見込みということかと思いますが、それについては先般の全員協議会でも御説明しましたように、今年度黒字になるのか赤字になるのかという見込みというのがかなり難しい部分ではございます。私どもといたしましては、国民健康保険税の収納率の向上、また、先ほど議員おっしゃいますように、予防の部分で、今、特定健診、特定保健指導等の実施をしております。人間ドックの助成と、また生活習慣病予防等の事業をしておりますので、そこら辺は着実にやっていくことかと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

今から少子・高齢化、特に超高齢化社会になっていく中で、私たちが思っている以上の医療費がかかってくるということは当然考えておられると思います。そういう中で、今の時点で27,000千円が赤字で補填をしたということを言われています。

今、課長が言われた特定健診、それからいろいろなもの、それから収納率の向上と言われました。収納率の向上に向けてということです。例えば、鹿島市の場合には、国保税は県と比べても高いほうです。そういう中で市民の皆さんも我慢しながらでも、こういうふうにして何とか赤字が膨らまないように、そういう思いもある中で、こういう我慢をしておられるというか、これ以上、国保税を、また赤字がしたからということで、もし値上げでもされたら大変なことになるわけですよ。

そういうことで、値下げさえ考えるにしても、値上げといたら当然厳しいものが出てくるんじゃないかと思いますが、収納率の向上と出ましたけれども、税務課のほうでは収納率の向上に対してはどのような考えを持ってあるんですか。

○議長（松尾勝利君）

峰松税務課長。

○税務課長（峰松靖規君）

水頭議員の質問にお答えしたいと思います。

収納率向上のためにどのような対策を行っていくのかということですが、現在は法令に従って、財産差し押さえを中心とした徴収を継続的に行っておりますけれども、その中でも滞納原因に応じた滞納整理ということで行っております。

具体的に言いますと、生活実態等を把握するための相談等でございますけれども、また金融の専門的な知識を有しましたファイナンシャルプランナーによる納税相談を取り入れまして、滞納の原因の多くを占める借金や住宅ローン問題について解決を図ることで税金滞納も解消するように取り組んでいるところでございます。今後もこのような形でやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

滞納整理と言われましたけど、生活実態に合わせて誰でもかんでも徹底的にやると、そういうもんじゃないし、そういう中で、今プロの方をして、ある程度努力をされているのは、以前から比べれば、要するに減ってきました。そういうことは努力をされた結果ということで、その点に関してはありがたく思っています。

ただ、余りにも、特にこのことに関しては、ほかのあれと比べて滞納の額が大きいものがある。だから、その点はもう少ししていかなきゃいけない。ただ、例えば全額解消されたとしたら、これは黒字に当然なります。これは金額が金額ですので、当然無理じゃないかと思っておりますけれども、税務課のほうではありがとうございました。いいです。

保険健康課のほうに移っていきますけど、今いろいろと課長のほうから原因とか言われました。私もさっき、ちょっと予防医療のことで言いましたけれども、いろいろ言ってきました。特定健診はもちろん、ジェネリック、これも相当進んでいます、ある程度はね。

それから、もう1つ私が言ったのは、今、日本でも一番多いのが胃がんですよ、がんが一番多いのは。これに対するピロリ菌の話も前回、一般質問でしましたね。このピロリ菌は保険適用になりました。このピロリ菌に対しては薬事承認がされているわけです。認められているわけですよ。要するに保険適用しますということで、同日、国会の中で、国の中で薬事承認されてすぐ9社が一致して薬事承認されて、そして、すぐそのまま当日、保険適用になったわけですよ。そして、これもどんどん進んできました。

ところが、今、高齢化になって、がんの原因とも言われるピロリ菌感染が高齢者の場合、

8割ぐらいと言われたわけです。ここに関して、ここに少しばかり手当てをしてあげれば、ある程度このあたりも少しぐらい解消されると私は思っています。

一番大事なのは予防医療じゃないかと思えます。今、運動療法ですか、要するに特定健診で、そして今度は指導をする場合にも、例えば水泳ですかね、それから運動療法とかいっていろいろされる。そういう中で医療費が削減されて、特に高齢化が進んでいる中で医療費が安くなっている自治体もあるわけですよ。そういうものも考えていかないと、ただ計算上、精算金を待ってね、これで、ああ、幾らか、今度はこれやったですと、じゃ、また、ことしはよかったねと、来年になるぎ、また次年度から繰り上げ充用しなきゃいけないと、そういう繰り返しをずっとやってきたわけです。これを分析せろと言われても一概にはできないと思うわけですけど、まず、そういう手だてをやってくるということが一番私は大事じゃないかと思えます。ここに要するに幾らかでも解消していくということですよ。税務課の方が徹底的に徴収してから、もう徹底的にやるということはできません。やっぱり生活実態に合わせてやっていかにやいけない。その中でも鹿島市は県で一番高いということをいつも言われます。

そういう中で、じゃ、どうすればいいかということをご自分でやっぱり考えていかないとできないと思いますけれども、特に私が今言った、鹿島市はC型肝炎の検査に対しては特定健診でされているですね。私は、これに1つぐらい加えて、嬉野市がピロリ菌の検査に対しての補填をしているわけです。そういう決断をする時期じゃないかと思ってしまうけど、市長どうですか。いろいろ対策は練ってもらっていますが、一番の大きいもの、こういう原因、これに対してメスを入れてやっていくのも一つの方策じゃないかと思えます。

私たちは、隣の嬉野市ば言うぎいかんですけども、これが2013年2月21日に今言った薬事承認と同日、保険適用になったわけですよ。それから、ずっと今、国でも地方自治体でも進んでいます。そういう中で、ひとつここに市長としての英断、決断をされたら、もっともっとこれが解消していくんじゃないかという思いで私はきょうここに立っていますけど、市長どうでしょうかね。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

まず、お話がございましたピロリ菌の前に、今問題になっています国保全体の赤字の扱いということをお話前提としてお話をしないといけないと思えますので、まず、この原因は幾つかの複合的な原因が重なっているんです。これが原因だという決定的なものは今のところ見つかっていないんです。というのは、これお話ございましたように、国保の場合は、市だけではなくて連合会と数年にわたってやりとりをします。この決算が確定をしないと、本当に実

は赤字だったかどうかということさえ変動する可能性がある。これはもう御承知のとおりだと思います。現に今回27,000千円ほどの赤字が生じておりますが、その2倍を超える返還金の扱いがかなり今回の赤字に影響を与えているというのは数字をごらんになるとおわかりだと思います。

そこで、私たちのまちでは、これまでお話ございましたように、平成19年に国民健康保険税の条例の改正、それから21年に法定外の繰り入れというものを実施しまして、24年までは一応、財政上の問題は発生せずにやってきたんです。25年度になって発生をいたしました。今いろいろ原因を探っておりますが、一番確定的に言えることを1つだけ御紹介しておきますと、一般被保険者の療養費、つまり病院代、これが増加したということが1つ原因と確定的に言えるわけなんです。そのほかの要因は、もうしばらくしないと数字的には確定いたしませんので、余りはっきりは申し上げられませんが、決して楽観ができるような状況ではないということでございます。

過去もこういう事例はございまして、年度によっては赤字になったり黒字になったりということを繰り返してきていたということでございます。したがって、じゃ、この段階でやるべきことは何がやれるかというお話、そうすると、これは特別会計でございますから、当然、現在90%を数字的には切っていると思いますが、徴収率がきちりしないと、入るものをやらないといけないと、これはお話をされたとおりでございます。確定されて調定されたものが入らないと一般会計はやっていけないということでございますが、その中でどのような運営をしていくかということが1点。それから、医療費がやはり増嵩しているというのも事実でございますから、これを削減。そうすると、これには私としては2つ方向があるのかと思っております。1つは予防検診ですね。予防等々でなるべく多額の医療費を負担していただくようなことは回避をしたいな、これが先ほどお話があったピロリ菌もその範疇に入るんじゃないかと思っております。

それから、私が常々主張していますように、年度も28年度、あるいは29年度というふうには射程の距離に入ってしまうかもしれませんが、広域化をほぼみんな念頭に入れながら対応しておられると。各市町もそうだと思います。そういう方向があるんじゃないかと。

したがって、予防検診の中でどういう方策がとれるか。御指摘があったピロリ菌もその一つだと思いますし、あるいは、かねて御質問のジェネリック薬品の話とか、それから定期健診の受診率を上げる等々いろいろございましょうから。それはそれで赤字とは関係なしに、実は検討していかないといけないことだと、こう思っております。したがって、御指摘のことは十分勉強し、少しでも医療費の増嵩を抑えることができるかどうかということを見きわめながら対応したいと思っております。

ただ、一番大事なことは、これが一過性のものなのか、構造的なものなのか、なるべく早くいろんなデータ、恐らく、相手があることですから、年度内にそういうデータが入るかど

うかわかりませんが、こういう構造的なものか、一過性のものか見きわめながら対応をしていくと。

それと、さっき言いました広域化を含めて、県全体、市全体がどういう特別会計の運営をしていかないといけないかということも含めながら検討していきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

最終的というのですか、広域化になっていったら、ある程度のね……。でも、そこにたどり着くまでに借金をしていったらいけない。やっぱりゼロの中でしていかないと、例えばその中で余分なものを持ってきてしていいとなったら、これは大変なことになりますので、これは県もね、その中で広域化ということで多分市長が言われたと思います。

特に今回の金額に対して、いよいよこれから、私がそこを心配しています。今言った19年で税を改定し、また21年で補填している。そして、やっと、じゃ、この基金もある程度積んできた。その中で今回こういう事態が起きたと。じゃ、ここからあと何年後に、やっていく中で、広域化の中で、当然、私は広域化になった場合にはある程度の保険税も少し安くて抑えられるんじゃないかという思いをして、やっぱり広域化が一番大事じゃないかと私は思っています。

本来ならば、これは県というよりも国が考えるべき問題ですよ。それを何で市町村にね、こういうものがちょっとおかしいなという感じもしますけれども、そういうことを今言ってもね、どうしようもありませんので、今回は返還金の扱いで、とにかく精算でどれくらいね、概算ですので、これは2年ぐらいせんとわからんとですよ。その中である程度確定してきますので、いい方向に向かうように、私たちも研究をして、このデータの中でどういうふうにして、何が困なのかということも勉強していかないとはいけませんけれども、どうか市長、この件に関しては、いい方向に向かうようにしていただて、いよいよというときに、鹿島市としては素晴らしいものができる、そういう体制づくりを今からとっていかなきゃいけないと思いますので、よろしく願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、水頭議員のほうからもいろいろと質疑、論議をされましたが、私は今回のこの問題について、どうしても納得いかないといいますかね、点があります。それは国保財政の赤字が生じる一番の要因というのは、例えば国保税の収納が大幅に減少してきた。大幅に減少してきたということと、もう1つは、その年度内にはやり病とかいろんなので医療費が非常に大きくなってきたと、そういう状況のときに、私は国保会計の赤字があると思うんですよ。

今回、全協に出されました資料を見ますとね、全くこれには当てはまらない状況。

例えば健康保険税にしても、これは黒字ですね。予算より大きく上がっていますね。予算の分で収入の部でマイナスがついたのはいっぱいありますが、歳出では三角がついたのは総務費、つまり一般会計からの繰入金の1億円、それから共同事業拠出金の220,000千円ほどありますがね、この共同事業拠出金については収入も同じに減少しているから収支への影響は少ないと、こう書いてあるんですよ。

こういうことを考えますとね、私は今回の赤字が出たということは理屈じゃないと。単純に申しますとね、最初の見積もりが十分できていなかったんじゃないかと思うんですよ。そうじゃないですかね。それを考えますとね、市長笑っていらっしゃいますが、そうじゃない。そこは聞いてください。私はそう思うんです。私がそう思うんです。ですから、そういう状況で済んでいるのなら、年度末まで待たんでも、その途中でも、その辺の見直しというのは十分にできたと思うんですけどね。この辺について、私の考えは間違いなのかどうか、その辺についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えします。

今回の補正予算でお願いをしている分につきましては、平成25年度の決算不足金に対して平成26年度から繰り上げ充用をするという補正になります。これにつきましては、平成25年度の出納閉鎖する前に、翌年度から繰り上げ充用するという事で地方自治法施行令に定められておりますので、これについて年度の途中でということではかなり厳しい状況ではないかと考えております。

以上です。（発言する者あり）

済みません。修正します。厳しいではなくて、できない状況になっております。済みません。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

もう少し答弁を納得いくようにしてもらいたいと思うんですがね。今さっき申しましたように、今回は国保税については予算を超えて十分に入っているんですよ。そして、今言うように、年度内での特別に大きな病気、はやり病とかはないし、はっきり言って、歳出については黒字もいいところですよ。マイナスじゃないですよ。こういう状況というのは年度の流れの中でもわかってきていると私は思うんですよ。課長は途中でかわられましたから答弁にくいかわかりませんがね。そういうときに、ぎりぎりまで持ってこんとできないという

ような、そういうことはあるんですかね。完全にこれは当初の見込み違いと言っても言い過ぎじゃないと私は言いたいんですがね。

特に私が言いたいのはね、前年度、前々年度、黒字でしたね。私は、ここで意地悪く考えたいと思います。黒字ば出すぎ、またちかっとでん黒字の出たけん、松尾征子が下げろと言うけんが、私は意地悪ですから勘ぐりたいですよ。しかしね、今回のこのあり方を見ると、どうしても納得いかないんですよ。歳出で赤字が大きく出ているということならね、まだしも納得しますよ。しかし、こういう出方をしている中で、年度末まで待たんとできんやったとかなんとかね、そういうことはあり得ないと思うんです。

特にそういうことなら、流れの中で一般会計の繰入金だって10,000千円減らさんと、マイナス10,000千円少なくなるわけでしょう。そういう見通しとかいろいろあるわけですが、絶対そういう年度中途ではできないということですか。私は法的には調べておりませんからね、できないと言われれば、その辺はまた調べてでもしたいと思いますがね。やっぱり何と考えても、こういうやり方というのは誰でもおかしいと思うんじゃないですか。

結局、26年度から繰り上げとなりますと、また26年度にしわ寄せ来ますからね。また厳しい状況が待っている。これはもう目に見えているんですよ。保険税が値上げになる、ならんは別としても、そのしわ寄せというのはずっと市民に行くわけですよ。私たちは値上げどころか下げろということを行っているわけですけどね。そういう現状ではやっぱりどうなの、どうしてもできないですか。私はもうはっきり言います。当初の見込み違い。見込み違いがこういう現状を出したんだと。なら、それなりの手を年度途中で何で打たなかったかということ言いたいんですがね、お答えありましたらどうぞ。

○議長（松尾勝利君）

中村市民部長。

○市民部長（中村博之君）

松尾議員の言われた質問のことについてお答えいたします。

財政上、例えば基金とか余裕があれば、それはできるかもわかりませんが、今、鹿島市の国保は基金もありませんし、そういった手だてがないというのが実情であります。最終的には、地方自治法で決まっておりますように翌年度から繰り上げ充用をするという、それしかないというのが実態であります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、部長のほうからお答えありましたがね、そうしか言いようがないようですよ。特に歳入の場合、国庫支出金にしても療養給付費交付金とか、いろんなのがみんなマイナスにな

っているわけですけどね、この辺についても当初全く見込み違いがなかったという形で自信持って予算の編成をしたんだと言えますか。私はどうしてもその辺が納得いけないんですね。

それは先の見通しはわかりませんよね。国保税もその年に赤字になるか黒字になるかわかりませんよ。しかし、今までの実績、去年、おととしと黒字が続いてきておりますし、そういう状況もありますし、これが例えば途中ではやり病とか非常に金がかかるとなったら、そうなったときにはまた予算編成のやり直しとかもやるわけでしょう。そのときも、それは年度末に持って行って、後で繰り上げ充当しますよということじゃないと思うんですよね。そういう面では、私は今の答弁では納得いきませんし、それ以上の答弁はできないようでしたらね、それはもうしょうがありませんが、私はこの専決処分には納得しないということで賛同できないという状況です。何かありましたら。

○議長（松尾勝利君）

答弁ありますか。答弁よろしいですか。（発言する者あり）

ほかに質疑ありませんか。7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

今、お二人の方から質問があってございましたけど、私もこれは全員協議会で御説明をいただいたときに、平成19年を思い出したんですよ。平成19年、国保の税率を改定する、値上げをする、そのときの答弁を私は思い出します。見込み違いだったと、その当時の執行部の方はおっしゃいました。だから、そういうことももちろんあるだろうと思うんですよ。先ほど市長からも御答弁いただいたような、さまざまな原因が、幾つかの原因があっただろうと思います。しかし、今、保険健康課の課長の御答弁、執行部の御答弁を聞いている中で、本当にそれで理解ができるのか、本当に私たちが理解できるような答弁をいただいているのか。今、お二人の議員の方の質問の答弁を聞いていると、私もなかなか納得ができない。

金額的には、まだ27,133千円というのは大きいのか小さいのか、小さいほうなのかもわかりません。しかし、今度、次の年、これが何倍になっているのか、それが私は非常に心配です。もう一度、私のほうからお聞きをいたしますが、今年度どういうふうな途中チェックを怠りなくして、この国保の特別会計について目を配らせていくのか、課長のほうから御答弁いただけますか。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えします。

今年度の執行の見込みということの御質問と思いますが、これについては今回お願いした補正予算（第1号）ということで、予算計上については今見込める分で精度を上げて予算立てをしております。

今後につきましては、先ほど申しましたように、税収の確保、また医療費の分析等をやりながら、適正な財政運営を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

峰松税務課長。

○税務課長（峰松靖規君）

伊東議員の質問にお答えしたいと思います。

私は収納の観点からお答えしたいと思いますけれども、先ほど水頭議員の質問の中でお答えしたように、滞納者についてはそれぞれの生活実態等ありますけれども、それらを踏まえながら収納率の向上に努めて、歳入が多くなるようなことで今後も頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

ありがとうございます。今、御答弁いただいたように、幾つかの課にまたがって、自分たちの仕事を一生懸命やっていたら、何とかこの赤字というのを今後なくしていくという方向性を、今、御答弁いただいた分はうれしく思っております。それこそ、やはりもっと分析をしていかないと今後は厳しくなるんじゃないかなという気がしております。前回の平成19年のとき、私はその当時、値上げで賛成をした議員の一人でした。しかし、今後の国保のことを考えるとやむを得ずにそういうふうな行動に出ましたが、非常に批判も受けました。

今後、これが次の全県一つのこういうふうな国保という形になるまでの間、値上げというのは絶対阻止しなければならないと、今の鹿島市にはそういうことはできない、私はそんな気がしておりますので、途中途中で私たちもこういうふうな場をおかりして質問をしていくかもわかりません。しっかりとこの国保について気を配っていただきますようお願いをいたしまして、質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

単純な質問をいたしたいと思っております。

いろいろ質問を聞いておまして、鹿島市の保険税、国保税が一番高いんだという中で、そして赤字が出たということですから、他市の状況はどうなのか、おわかりでしたら答弁いただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

他市の状況ということで、平成25年度の決算についてはまだ各市、5月末の状況でございますので、はっきりした数字が出てきておりません。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

いろいろピロリ菌の問題もありました。ピロリ菌の原因もいろいろあるかと思えますけれども、やはり鹿島に特別な風土病があつて療養費がかかっているんですよというようなこともないんじゃないかと思うわけです。そういうところで、いろいろ徴収率とかあつております。私が農業関係を振り返ってみて、やはり本当に厳しい環境にあります。そういう中で、国保税が高いけん払い切らんということじゃなかろうと思えますけれども、やはり今の生産状況、農機具の大型化、高額化、支出は大きくなって、実際の生産収入というのは少ない。

だから6次化だというふうな状況の中であるわけですがけれども、やはり本当に国保税も払い切らんごと、鹿島市の状況というのはなっているのかなというような思いで聞いておたわけですがけれども、その辺、徴収率もちょっと下がっておるようですけれども、そういう実態、いろいろ答弁あつておりました。財産差し押さえ等々も考えてというふうなことがあつておりましたけれども、もう少し内容的に詳しく答弁いただけたら答弁をお願いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

峰松税務課長。

○税務課長（峰松靖規君）

松本議員の質問にお答えしたいと思っております。

まず、国保税の収納率についてお答えしたいと思いますけれども、今年の5月31日現在で、現年度で89.19%です。そして、過年度分で24.08ということになっております。ただ、金額を前年と比べた場合は、前年が過年度の滞納整理に重点を置いた関係上、今年度、現年の分が前年度より下がって、過年度分が前年度より上がった状態ということで、金額的には全体で30,000千円ちょっとぐらいの収入増にはなっております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

いろいろお答えしていますけどね、御質問のところ、どうしてもなかなか仕掛けが腑に落ちないと思っておられる方がおられるかもしれませんので、補足をしておきます。

今、収納率が89%と言ったと思います。ということは、国保は予算を設計する、あるいは仕組みをつくる時に、もし100%払われているとすれば、あと1億円収納があったということなんです、国保はですね。現在、赤字が30,000千円でございますから、仮に100に近づけば、その分、減っていくと。想定で100というのは非常に難しいと思いますが、100%の税金が特別会計の中に入っていたとすれば、およそ70,000千円の黒字になっていたということでございます。そこは御理解いただきたい。ただ、100%収納というのは、実態としてそれぞれの御家庭の事情もありましようから、経済実態を見ないといけないということをひとつわかっておいていただきたい。その中で収納する職員の諸君は一生懸命努力をしているということが1つでございます。

それから、よく佐賀県で一番高い高いというのがございますが、実は制度上、計算すればそういう計算にもなりますけれども、実際お払いいただくときは減免制度というのがございますから、これでそれぞれが幾らになっているかということと比較するというのも一つのやり方だと思います。その場合には、安いとは申しませんが、必ずしも一番高くはないということをお理解いただきたいと思えます。そこが1つでございます。

それからもう1つは、こういう制度を運用するときに、見込みを立ててというのは非常に難しいわけなんです。というのは、どのくらい、さっきまさに松尾議員おっしゃったように、急に病気がふえる、はっきりと原因がわかっているインフルエンザだとか特定の病気があれば格別なんです、急増することがございます。まさに先ほど答弁をいたしましたように、なぜ一般の被保険者の方の療養費がぐっと上がったかというところは分析をしないといけません。想像は幾らでもつきます。多分、高額の医療とか、非常に1人当たりの回数がふえたんじゃないとか、いろんな想像はつきますけれども、想像で申し上げるわけにはいきませんので、それはさっき言いましたように、一過性なのか構造的なのかは見きわめないといけません、これには若干の時間を要しますということでございます。

それと、全く想定できないといいますか、国のほうとのいわば返還金のやりとりというのは、こちらから想定しておくというわけにはいかない、こういう要素がございましてね、これが重なったら今回のような現象になり得ると。したがって、お疑いがありましたように、何か黒字隠しとか、そういう操作はやれない仕組みになっております。やっているはずがないものですから、そこはお聞きになっている市民の皆さん、御理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

本当に、今後、少子・高齢化、特に医療費は上がっていくというような状況の中、また人口は、鹿島は1次産業が中心の地帯ですから、人口減というのは大きく拍車がかかるというか、減ってしまうんだというような状況、予測が立っておりますので、いろいろ本当に大変だろうと思いますけれども、税徴収というのが一番苦労されると思いますけれども、よろしく願いをして、終わりたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第25号 専決処分事項の承認について（平成26年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））は、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第25号は提案のとおり承認されました。

ここで10分程度休憩します。11時25分から再開をいたします。

午前11時12分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

日程第6 議案第26号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第6. 議案第26号 平成26年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）についてであります。

当局の説明を求めます。寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

補正予算書と議案説明書に基づき御説明いたしますので、お手元に準備をお願いいたします。議案書は11ページとなっております。

議案第26号 平成26年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）について御説明をいたします。
それでは、お手元の補正予算書をごらんください。1ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に365,728千円を追加し、補正後の総額を13,954,728千円といたすものでございます。

2ページをお開きください。

2ページから7ページにつきましては、今回の補正の集計表でございます。

8ページをお願いします。

地方債の補正について御説明いたします。

変更の防災基盤整備事業は、事業費の増額に伴い1,900千円から13,700千円に11,800千円の増額、中学校耐震補強事業につきましては、平成25年度補正予算で対応することになったことに伴いまして、12,200千円からゼロ円ということで12,200千円の減額となっております。

9ページから10ページまでにつきましては、今回の補正の事項別集計表でございます。

11ページをお願いいたします。

それでは、歳入について主なものを御説明いたします。

9款1項1目の地方交付税は、特別交付税の割合削減実施時期が平成28年度へ延長されたことに伴い70,000千円増額し、例年と同額の6億円といたすものでございます。

13ページをお願いいたします。

13款2項の国庫補助金は、総額14,220千円の減額となっております。主なものは、2目．衛生費国庫補助金は循環型社会形成推進交付金で1,405千円の増額、5目．教育費国庫補助金は、学校施設環境改善交付金、西部中学校分で16,665千円減額いたしております。

14ページをお願いいたします。

14款2項の県補助金は、総額11,821千円の増額となっております。主なものは、3目．衛生費県補助金で、浄化槽設置整備事業補助金で2,760千円の増額、4目．農林水産業費県補助金で、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金で2,785千円増額、水産基盤ストックマネジメント事業補助金で3,650千円増額いたしております。

17ページをお願いします。

17款1項の基金繰入金は、総額289,074千円の増額となっております。主なものは、財政調整基金から134,000千円の増額、公共施設建設基金から142,000千円を増額いたしております。

18ページをお願いします。

19款．諸収入、5項．雑入は、コミュニティ助成事業、これは企画財政課分で2,200千円、同じくコミュニティ助成事業の商工観光課分で3,700千円、中山間地域総合整備事業、県工事負担金返納金3,270千円を含みまして9,383千円を増額計上いたしております。

19ページの市債は、防災基盤整備事業債で11,800千円の増額、中学校耐震補強事業債、西

部中学校分で12,200千円の減額により、総額では400千円減額いたしております。

歳出につきましては、別紙の議案説明資料で御説明いたしますので、説明資料の1ページをお願いいたします。

1ページから3ページ目までは、今回の補正の増減比較表でございます。

4ページをお開きください。

4ページから6ページにつきましては、歳入の概要となっておりますが、先ほど予算書のほうで御説明いたしましたので、説明は省略させていただきます。

7ページのほうをお願いいたします。ここから歳出補正の概要となります。

まず、ナンバー1の議会運営事業は、議場モニター設置工事費983千円を計上いたしております。

ナンバー2の庁舎管理一般事業は、庁舎非常用蓄電池取りかえ工事ほかで6,431千円増額いたしております。

ナンバー3の市制施行60周年事業は、記念事業講師謝金ほかで3,692千円増額いたしております。

ナンバー4の市民会館管理事業は、市民会館の建設に向けた基本コースと計画に関する研究、中川エリアの全体構想の研究委託料ほかで2,361千円増額いたしております。

ナンバー6のコミュニティ助成事業は、コミュニティ助成事業交付金の交付決定がございましたので、常広区の鉦浮立道具整備に2,200千円の交付金を計上いたしております。

ナンバー8の市民交流プラザ事業は、福祉事務所所管分や共用部分の施設整備、子育て支援センター遊具やキッチンスタジオ調理台ほかで57,021千円を新規に計上いたしております。この財源といたしましては、昨年、御寄附を10,000千円いただいておりますので、今回、活用させていただきます。

8ページをお願いします。

ナンバー9の給付金活用事業は、一本柿荘のスプリンクラー設置などで6,523千円を増額いたしております。

ナンバー11の市民交流プラザ管理事業は、機能回復訓練室等の機械器具購入費ほかでございまして、17,798千円を新規に計上いたしております。

ナンバー13の不妊治療助成事業は、佐賀県不妊治療事業に認定された体外授精、顕微授精治療に対し1回100千円を限度に助成するもので、2,500千円を新規に計上いたしております。

ナンバー17の農家基本台帳、農地地図システム更新事業は、パソコンOSの変更に伴う既存システムの更新事業でございまして、4,450千円を新規に計上いたしております。

ナンバー18の被災農業者向け経営育成支援事業は、平成26年2月の大雪による被災、農業施設への撤去、債権への補助金、3,383千円を新規に計上いたしております。

ナンバー19の鹿島市鳥獣害防止強化対策事業は、囑託員2名、臨時職員1名の鳥獣害対策

実施隊に要する経費4,618千円を増額いたしております。

ナンバー21の経営体育成基盤整備事業、七浦干拓分は七浦干拓の農道舗装を行うものでございまして、県工事負担金等1,105千円を新規に計上いたしております。

ナンバー24の自然の館管理運営事業は、トイレの洋式化工事3,948千円を計上いたしております。

10ページをお願いします。

ナンバー25の作業道整備事業は、林業作業整備補助金間伐搬出補助金など3,104千円を新規に計上いたしております。

ナンバー26の高性能林業機械導入促進事業は、鹿島嬉野森林組合が実施しますハーベスタ導入補助金1,362千円を新規に計上いたしております。

ナンバー28の生産基盤ストックマネジメント事業は、くいの追加配分に伴う増額でございまして、飯田防波堤道路の鋼管基礎部分の調査費7,300千円を計上いたしております。

ナンバー31の市道舗装補修事業は、市道小宮道線ほか5路線の整備費17,000千円を新規に計上いたしております。

ナンバー33の都市計画図作成事業は、航空写真からの地形図作成による都市計画図の作成を行うものでございまして、35,000千円を新規に計上いたしております。

ナンバー36の公園施設管理事業は、蟻尾山公園の遊具取りかえ工事ほかで27,300千円増額いたしております。

ナンバー38の鹿島市緊急経済対策住宅改修事業は、住宅改修工事1種別に上限100千円として、住宅改修補助金を10,000千円新規に計上いたしております。

ナンバー39の消防施設管理事業は、小型動力ポンプ5台、防火水槽1基の整備費18,025千円の増額をいたしております。

12ページをお願いします。

ナンバー41の未来にはばたく子ども育成事業は、昨年おいただきました寄附金を活用し、理科や算数の不思議やおもしろさを享受し興味を持ってもらうために、物づくりの日のイベント開催経費ほかで325千円を新規に計上いたしております。

ナンバー42の小学校一般管理事業及びナンバー44の中学校一般管理事業も昨年おいただきました寄附金を活用し、鹿島小学校ファンタジーブラスバンド部の楽器購入費など5,710千円、中学校吹奏楽部楽器購入費など2,764千円を計上いたしております。

ナンバー46の中学校耐震補強事業は、平成25年度3月補正で対応したことによりまして、西部中学校耐震補強事業34,210千円を減額いたしております。

ナンバー48の市民交流プラザ備品購入事業は、鹿島公民館大会議室等の音響設備整備ほかで8,270千円を計上いたしております。

ナンバー49の保健体育総務一般経常事業は、スポーツ合宿誘致事業交付金7,700千円を増

額いたしております。

ナンバー52の予備費を725千円減額し、財源調整を行っているところでございます。

今回の補正の主な内容は以上でございます。

14ページをお開きください。

県営事業負担金の一覧表であります。このうち括弧書きをしておりますところが今回の補正部分でございます。

15ページには市債現在高見込み調書を掲載しております。

下から3行目、右から2列目の4,975,457千円が建設市債の年度末見込み高でございます。その下の臨時財政対策債分4,345,639千円を加えまして、全体では9,321,096千円を見込んでおります。

16ページには基金の状況を掲載しておりますが、説明は省略します。

以上で説明を終わりますが、御審議よろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。9番徳村博紀議員。

○9番（徳村博紀君）

2点質問をしたいと思います。

先ほどの議案説明資料の8ページ、新規で不妊治療助成事業ということで、一般財源のほうから2,500千円つけられておりますけれども、一般財源ということですから、これは制度がある限り、市としてはずっとこれが継続をしていく事業になるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

この不妊治療助成につきましては、新規事業ということで今年度7月1日からの施行を考えております。補助事業につきましては、県の補助に合わせてという形になりますので、基本的には継続して行うという考えでやりたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番徳村博紀議員。

○9番（徳村博紀君）

ちょっと細かいことを聞いていきますけれども、県内ではどこの医療機関でこれは受けられるんですか。

○議長（松尾勝利君）

答弁すぐできますか。

暫時休憩します。

午前11時44分 休憩

午前11時47分 再開

○議長（松尾勝利君）

再開します。

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

済みません、お答えいたします。

県内では、1カ所、佐賀市にございます医療法人大隈産婦人科というところが指定医療機関ということで登録をされております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番徳村博紀議員。

○9番（徳村博紀君）

県全体で取り組んでいくということになりますと、医療機関が1カ所ということであれば少ないような気もいたしますけれども、今後、そういった指定医療機関というのがふえてくるんだろうなというふうに思いますけれども、今回、助成金額が1回当たり100千円ということになっておりますけれども、同じ方がこれは何回でもできるということになっているんですか。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

今、県のほうが経過措置がございまして、現行制度では10回までになっております。以降、27年度までには上限が6回までということに移行を——6回です。上限が43歳までということとで、今、少し制度が変わっているような状況です。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番徳村博紀議員。

○9番（徳村博紀君）

あと、この100千円の支給の仕方なんですけれども、今、国保であれば償還払いとかいう形をとられていますよね。この100千円に対してはどういうふうな支給のされ方をされるんですか。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えします。

これにつきましては証明書等の添付をいただくという形になりますので、償還払いという形でお支払いしていると思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番徳村博紀議員。

○9番（徳村博紀君）

次の質問に行きます。

11ページの38番の住宅管理費の住宅改修補助金、これは多分、県の制度もありました住宅リフォーム制度の部分だろうと思いますけれども、まずお伺いしたいのは、前回まで申し込みをされていて、この補助金にありつけなかったというんですかね、そういった方が何人ぐらいいらっしゃるのか、お伺いします。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

25年度におきましては、24年度の反省を踏まえまして、希望者が多いということもあり、公平性を考慮いたしまして、4月と5月に2回、抽せん会を実施いたしました。4月には260人が抽せんを行いまして、48人が助成対象となられております。5月には245人が抽せんを行われまして、45人が助成対象となっているところでございます。

したがいまして、抽せんから外れられた方は、およそ200人ぐらいいらっしゃるものと思っております。

○議長（松尾勝利君）

9番徳村博紀議員。

○9番（徳村博紀君）

200人ぐらい漏れた方がいらっしゃるということなんですけれども、ちなみに上限を100千円とした場合、200人としますと、20,000千円ぐらいあつたほうがいいんじゃないかなという、単純にそういう気がしますがけれども、これを満額満たしたところで、多分100人ぐらいいまた漏れる方がいらっしゃると思うんですよね。この事業というのは非常に市内でも喜んでもらっている事業の一つだというふうに思うんですよ。ですから、今回、6月の補正でしたけれども、これが好評ということであれば、また9月とか12月に補正をしていただければなというふうな気はいたしております。

いろんな方からお話を聞く中で、住宅に関するリフォームということでしたけれども、例えば外構とか家の周りのことに関しての補助というのは対象にならないんですかというふうな質問を受けたことがあるんですけども、これもやはり家に関する部分のリフォームということでは出ないということでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

対象になる工事といたしましては、昨年同様でありますけれども、耐震改修、エコハウス、ユニバーサルデザイン化、県産木材利用、家庭排水処理、3世代同居のそれぞれの工事とリフォーム工事ということで、外構につきましては対象外としているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

9番徳村博紀議員。

○9番（徳村博紀君）

できれば、外構とかも含めたところでこれを出していただければ、また業者の方も仕事がふえてくるんじゃないかなというふうな気がいたしますので、もし今後、補正をされるという予定があるのであれば、そういったところまで今度は検討をしていただきたいというふうに思います。無理であればもうしようがないですけども、とりあえずそこまで検討していただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時55分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

議案第26号 平成26年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）についての審議を続けます。質疑ありますか。6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

こんにちは。6番議員の角田一美です。それでは、一般会計補正予算について質問をいたします。

議案説明資料の7ページ、企画財政課にお尋ねしますが、ナンバー4の市民会館管理事業費として市民会館建設研究委託料ほか2,361千円計上されておりますけれども、この中のいわゆる市民会館建設に向けた基本構想、それから計画に関する研究、中川エリアの全体構想の研究を佐賀大学へ研究委託する委託料として2,009千円ほど計上されておりますけ

れども、この研究委託料のいわゆる委託先として、佐賀大学にいろんな専門分野があると思うんですけれども、どのような学部、学科にどういった形で委託されるのかですね。そして、その委託期間はどのくらいを見てあるのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

市民会館の建設に向けた基本構想、基本計画に関する佐賀大学の委託ということでお答えをいたします。

まず、委託先は国立大学法人の佐賀大学本体との契約になります。そして、現在予定をしております佐賀大学の工学系研究家の三島伸雄教授への委託を予定しております。契約期間は、予算が通りまして6月中に契約をいたしまして年度末までの平成27年3月31日までを一応契約期間として予定をしております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

それでは、お尋ねをしますけど、市民会館の建設の是非につきましては、これまで、いわゆる主要な団体の代表者17名、それから公募委員の2名さん、それから先ほど御紹介がありました学識経験者として佐賀大学院工学系研究科の都市工学の三島教授のほうに入っていたいて、20名から成る市民会館建設研究会というものを25年10月からことしの3月まで半年かけて、大体6回ほど研究会を重ねて3月末にその提言書として研究会の報告結果をまとめて提言書をいただきまして、これも議会のほうにも説明していただきました。いわゆるその内容については、相当老朽化していることで市民会館建設を是とする、いわゆるつくるべきだと。しかも、現地のほうで、現在地でエイブルとの一体性を考えて建築が望ましいということで、これからいろんな補助事業と財源等の検討に入って行くわけですけれども、その基本となる、いわゆる市民会館建設に向けての基本構想とか基本計画策定書、これについては、当初予算で市民会館建設検討委員会と、いわゆる15名の報酬等の予算は当初予算で計上して、今回、佐賀大学に基本構想、いわゆる計画策定に関する研究、あわせて中川エリア全体構想、これは新世紀センターとの建設構想が近づいていますから、それに合わせた全体構想、あわせて研究委託されると思うんですけれども、この当初予算で計上されている市民会館建設の検討委員会、これと研究委託との関係、いわゆるこれから基本計画を策定されるわけですけれども、どの部門で計画を策定されて、この佐賀大学の研究委託はどのような形で反映されるのか、そこら辺をちょっとお尋ねいたします。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

委託先の佐賀大学の三島教授に鹿島市民会館建設検討委員会のコーディネーターとしてお願いをしております。そして、この市民会館建設検討委員会の中では全体的な市民会館のホールの座席数とか附属施設、またはエイブルとの連携、イメージプラン、スケジュールなどを総合的にこの検討委員会の中では検討をお願いしたいというふうに思っております。

この検討委員会の中で出てきた意見をまとめて具体的に平面図に引くとか、また、法的な規制とかそういったものの検討、そこらのところ、そういった市民会館建設検討委員会の中で出た議論を全体的にまとめて中川エリア全体の構想も付して施設の配置等、そういったものもこの委託の中で考えていただきたいというふうに考えておりますので、この検討委員会とこの委託と連携する形で1年間を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

これから建設に向けて建設検討委員会で具体的な配置なり規模なり、いろんな施設の内部まで検討され、あらかじめの配置、あるいは構想案については、これまでの3月まで開催した会館建設研究会のほうで三島教授が中心となっている提案をされて、ある程度の大まかな構想は提示しながら、建設に向けての提言をしていただいております、報告書を見せていただいて、非常に実の詰まった検討結果であろうとしております。

ただ、この市民会館を具体的に建設するに当たっては、基本構想、基本計画策定書、基本計画書ですね、これを1年間、これから来年3月まで検討委員会なり佐賀大学の研究結果をまとめてされるんですけども、実際、この建設を利用する利用者の団体、市民の皆さん、利用されるのは市民の皆さんですから、実際利用しやすいような形で、いろんな市民の皆さんの意見を基本構想なり基本計画の中に取り入れていかなければならないわけですけども、いわゆる基本計画策定段階、過程の中で多くの市民の皆さんの意見、あるいは要望を取り入れるためにこれまでいろんなやり方、手法として、できるだけ行政のやる一方的な決め方じゃなくて、いわゆる市民と協働、市民協働の形でそういった計画書を策定するよというよな形で、計画策定の段階からワークショップあたりを取り入れるように議会あたりでも提案をしてきているわけですけども、そこら辺の市民会館建設検討委員会なり、あるいは佐賀大学の研究委託の段階の中でそういった市民の皆さんの市民ワークショップ的なものの作業、こういったものは計画されているのか、そこら辺をお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

1 回目の鹿島市民会館建設検討委員会を5月28日に開催をいたしております。その中では1年間、11回に分けて検討をやろうということになっています。当然、市民の皆様の意見を聞くというのを、ちょっと今から委員会の中でお諮りすることになろうと思いますけど、市民アンケートとかそういったワークショップを行うのか、そういったものをこの検討委員会の中でお諮りをして、委員さんの意見を聞きながら、そういったものも含めて進めていきたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

6 番角田一美議員。

○6 番（角田一美君）

ぜひこの基本計画策定の過程の段階で、非常にそういった市民の意見の要望をできるだけ多く取り入れたすばらしい施設になるように、また、いろんな大きな事業ですので、今後50年以上にわたって使う施設ですので、そういった利用しやすいような形にまとめていただきたいと思うんですけども、ただ、私もこの議会で、5月20日からニューディール調査特別委員会で広島県方面に8名で視察に行ったんですけども、ちょうど鹿島と同じような、鹿島よりもちょっと大きいかなと、座席数にして1,060席というふうな大体同規模の市民ホールの計画を現在されて建設途中のところをちょっと視察させていただいたんですけど、広島県の三次市にちょうど三次市民ホール建設計画がございまして、大体そこは約39億円、約40億円ぐらいですけども、土地取得を除けば36億円ぐらいの非常に大きな施設でございます。その建設、これまでの建設過程で、市民の皆さんのいわゆる利用者、皆さんの意見の要望の取り入れ方として最初からそういった市民ワークショップ的なものを開催されて、非常に登録者30名から成るワークショップをされて、それから、検討された都度都度の情報を市民の皆さんに、いわゆる情報紙としてA3ファイルで、これはちょっとA4ファイルですけども、詳しくですね、検討過程の中で市民の皆さんからの意見がどういった形で出されて、その計画の中にどのような形で反映させるのか、随時、ずっとこうして報告されています。そういった形で、そのほかにこの基本計画策定の段階で、いわゆるやっぱりつくった方がいいが、つくった後の利用計画まであわせて管理運営計画策定、これも並行して基本構想計画の中に盛り込んであります。その管理運営計画に係る策定についても、また別個の市民皆さん10名から成るワークショップを開催されて、市民の皆さんに検討経過を情報提供いただいて、また、市民説明会をすると、全体の市民を対象にしてやっておられます。こういった形でぜひすばらしい鹿島の市民会館が建設できるような形で、現在からそういった形で、市民協働の形での事業推進をお願いして、次の質問に移らせていただきます。

2 番目に、議案説明書の8ページのナンバー11、保険健康課についてお尋ねしますけれども、新規として市民交流プラザ管理事業、市民交流プラザ用の備品購入として17,798千円計上されておりますけれども、その中に機能回復訓練室、いわゆる多目的室備品としてトレー

ニングジム機器保守点検委託料168千円とトレーニング機器8,882千円計上されておりますけれども、このトレーニング機器ですね、全員協議会等の説明資料によると、バイク、あるいはトレッドミル等を購入されるというふうなことを受けましたけれども、それぞれの購入台数と購入された機器の利用方法についてお尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えします。

トレーニング機器の明細ということでのお尋ねと思いますが、筋力トレーニング機器が合わせて4台、うち背筋群のトレーニング1台、下肢抗重力筋群のトレーニングが1台、大腿四頭筋等のトレーニングが1台、中臀筋等のトレーニング機器が1台、それと有酸素運動機器ということでバイク、こぐやつかと思いますが、これが合わせて3台、それとトレッドミル、ウォーキングとかランニングとかできる機器になるかと思いますが、それが2台、全身運動の機器が1台ということで計画をいたしています。

利用方法につきましては、現在、保険健康課のほうでは介護予防教室というようなことで、それぞれリハビリの施設を有したところをお願いをしながら、介護予防教室というのをやっておりますが、この機器を使って介護予防教室ができればというようなことで、今計画をいたしておるところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

今お聞きしたところによると、非常に筋肉、体力を鍛える機器として、台数そのものは小まめに少ないですけれども、いろんな広範囲にわたっての台数があるんですけれども、この台数からいくと、いわゆる市民の皆さんがちょっと交流プラザに来て自由に使えると、そういう使い方はできないのかですね。ただ、市のいわゆる保険健康、介護予防教室の一環として、ただ教室開催だけに使われるのか、一般開放されるのか、開放されるとしたらどういった利用料等を取られるのか、そこら辺ちょっとお尋ねです。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

機能回復訓練室の利用形態についてということで私のほうからお答えしますが、この機能回復訓練室は60歳以上の高齢者の機能回復ということで、本来目的がありますけれども、市民交流プラザというのがどなたでも気軽に集まっていただく施設を目指しておりま

すので、基本的に高校生以上の方を対象にして、どなたでも利用できるというふうな考え方でおります。ただし、利用料金については、60歳以上については無料を検討しておりますけれども、それ未満の方、60歳未満の方については有料を想定しております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

60歳以上は無料と、介護予防教室等で利用、いわゆる講座を受講して利用仕方等を習って、そして、それをいわゆる介護予防教室、ただ単に参加しただけじゃ、継続しないと、ある程度持続性がないと効力がないわけですが、そういった関係で介護予防教室に、卒業生はこういった形で自動的に利用できるんですけども、一般の方が来た場合に、こういったいろんな豊富な機械が、今お聞きした有酸素運動の自転車こぎぐらいだったらできるんでしょうけれども、ほかの機器について、いわゆる市民の皆さんが、介護予防教室を受けない一般の方が来て、それを勝手に使ってできるのか、そういった体力に合った機器の負荷のかけ方とか、年齢に応じた適度の運動量というふうな形で、ただこげばいいじゃなくて、逆効果というものもあるんですけど、そういった形の指導的ないわゆるトレーナー、スポーツトレーナー的なものの指導者の配置というのが要るんですけど、それに対しては全然考えていないのか、ただ、機械を据えつけて勝手に使ってくださいという状況なのかですね。この予算を見る限り、そういった指導者、スポーツトレーナー的な人員配置とかそういったものは考えていないのか。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

トレーナーの配置ということを考えていないかということですが、今のところ私どもでは考えておりません。近隣の市や町のそういったトレーニングをする施設を見ていると、そういったトレーナーを配置しているところはございません。高校生以上の方が誰でも気軽にこれを利用して、自分の空き時間を利用してここで気軽に利用できるような体制を整えていきたいというふうにこちらのほうでは考えております。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

実際の利用状況を見ながら、またいろんな形で提言していきたいと思うんですけど、こういった機械を利用して、いわゆる特に高齢者あたりは転倒事故とか、そういった講習会を受講した人だったらある程度いいんでしょうけれども、転倒事故とか骨折事故、そういったも

のが起きていますので、そこら辺の万全な対策、事故が起きた場合のそこら辺を考慮しながらやっていただきたい。これまで常任委員会で先進視察したあたりでのこういった子育て支援センターと交流プラザの中にこういった運動機器、機能訓練室がある程度どこでも設置されている。それがあってによって講習受講卒業生がしょっちゅうそれに来て、交流プラザのにぎわいというのは非常にいっぱい利用されているんだなというところもありました。そういった形で、ここの使い方次第では、非常ににぎわいを創出できるんじゃないかなと思うています。

それと、このトレーニング機器をそろえることによって、現在、ピオの中にはそういった健康クラブ、カーブスですかね、ああいったところがこういった形での機器を使った運動教室をやっているんですけども、あそこの競合的なものは考えられないのかどうか、そこら辺ちょっとお尋ねですが。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

こういった機器を購入するに当たって、今現在、施設の中にありますカーブスですかね、そういったところと事前に協議をしたところ、こちらの施設の機器と重複するような問題はないということで了解を得ております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

そこら辺ちょっと心配しましたので、そこら辺あわせて見守っていきたいと思います。

それから、あと2点です。1点目は、議案説明書の9ページのナンバー19、農林水産課にお尋ねしますが、鹿島市鳥獣害防止強化対策事業として4,618千円ですか、補正額として、その中に、鳥獣害対策実施対策に要する経費として駆除及び防護の指導実施として嘱託員報酬2名と臨時職員1名の報酬ないし賃金の物件費を計上されておりますけれども、この嘱託員及び臨時の雇用方法というか、採用をどういった形で駆除及び防護の指導に当たられるのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

お答えいたします。

この鳥獣害対策実施隊につきましては、嘱託職員2名につきましては専門職員、ですから、猟友会のほうの狩猟免許を持たれた専門的な方を嘱託職員で採用しようかと思っております。

それと、もう1人の臨時職員につきましては、そういう実施隊の隊員の皆さんの事務的な処理をする職員を1名臨時職員として雇う予定でございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

これまでイノシシ対策については、鳥獣防止対策についてはいろんな対策をとってきていただいておりますけれども、防護するだけでは何ら非常に効果があらわれない、いわゆる駆除が必要ということで、そういった猟友会の会員の協力を得て駆除、こういったものに力を入れていくということなんですけど、この猟友会の会員の囑託で採用された職員の、いわゆる駆除及び防護の指導となっておりますが、実際、駆除業務に当たられるのか、それと報酬等についてはどういった形で、採用の期間というか、囑託員が指導のみなのか、そういった実際の駆除まで業務としてやられるのか、そうすると報酬の支払いとして実績に基づく支払いなのか、ある程度採用期間、時間を決めて採用されるのか、そこら辺をわかっていたら説明をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

市のほうで採用いたします専門職員の方につきましては、駆除もしていただいて、あと電気牧柵とかワイヤーメッシュ等の防護柵されておりますけれども、電気牧柵は漏電とかしたら効果がありませんので、そういうふうな地域にも出回ってもらって、そういう指導も含めております。それで捕獲は大体1人当たり50頭ぐらいをめぐりに考えておりますけれども、報賞金につきましては支払いございません。一応市の囑託職員ですので、報賞金については支払いをしないということ。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

はい、わかりました。

それと同じ対策費に鳥獣捕獲したやつの保冷库の冷蔵庫ですかね、261千円ほど計上されておりますけれども、これはどういったものを保管冷凍されるのか、実際、屠殺、そういった解体したものを入れるのか、するまでの保管なのか、冷蔵庫の保管場所とその活用の仕方についてちょっとお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

この冷凍庫につきましては、市で雇います2名の専門員が捕獲したイノシシを一時的に保管して、その後の処分につきましては、専門の業者のほうに委託して処分をしたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

有効な活用をお願いして、それでは、最後の1点ですけれども、議案説明書の11ページ、ナンバー36、都市建設課にお尋ねしますけれども、公園施設管理事業として27,300千円計上されている中で、その内訳を見てみますと、蟻尾山の公園の遊具取りかえ、いわゆるローラー滑り台、長い距離の27,000千円と花岡公園の遊具撤去、ブランコの滑り台300千円と。これは全員協議会等で説明した中で、蟻尾山公園の遊具取りかえは全てもう老朽化して遊具の取りかえ、長期計画に基づいて全体的に取り崩して新しいものをつくると。蟻尾山の運動公園のローラースケートは非常に人気がありまして、低学年のお子様を持つ親さんにとっては、あそこに連れていきさえすれば安心して遊べるといった形で、非常に人気のある、そういった面で、ローラー滑り台については、近くでは大村の萱瀬のほうの公園でも非常に駐車場が満杯になるほど人気があります。そういった形で更新されると非常に喜ばしいことだと思うんですけれども、これはすぐに更新する。もう1つ、花岡山の公園遊具撤去、これはブランコと滑り台があそこに花岡山の都市公園で整備されてあるんですけれども、これ撤去費だけ300千円で、あと撤去された後、何か、ブランコと滑り台だったら撤去して新たに取付けたほうが工事費的にも安く、撤去費だけで300千円。撤去するだけだったらもう五、六万円で済むような、新たに基礎からしよるところなるんでしょうけれども、もう撤去だけで、今後の計画というのはどういうふうになっているのか、まずお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

花岡山公園の遊具の件についてお答えしたいと思います。

現在、花岡山公園の遊具は、滑り台とブランコがあるかと思います。老朽化が激しいということで、今、使用禁止ということで行っております。地元からの要望もありましたものですから、早急に解体をするということで、今回補正予算で上げさせていただいております。

花岡山公園につきましては、位置づけといたしましては、都市公園ではありません。通常の公園でありますので、都市公園の遊具の更新等とあわせながら、実施計画の中で、今後、検討させていただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

6 番角田一美議員。

○6 番（角田一美君）

今後と、具体的な実施時期、計画とかは言われなかったんですけれども、都市公園としては整備されていないんですけれども、あそこは中木庭ダムをつくる時に、水梨地区に進出されたときに整備された公園ですけれども、その後、花岡神社がある花岡山公園は、非常に近隣地区の大殿とか筒口とか南川、そして近隣地区の老人会のゲートボールの練習場とか地区の大会、そういった非常に毎日のように利用が多くて各地区の日割りを決めて練習されて人気のあるグラウンドゴルフ場があるんですけれども、それと非常に見晴らしがよくて、あそこを神社をつくられるときにやはりすばらしいところを選んであるなと思ったんですけれども、いわゆる保育園とか幼稚園、小学校低学年の非常に遠足等にも利用されている、そういった形で市民の方に愛着のある公園なんですけれども、ここでちょっと利用をされている方が非常に困ってあります。それとブランコ、滑り台ももう壊れて使えないということで張り紙でして、すぐできるのかなと思って、まだ取り壊しだけで、そこら辺がちょっとお役所的な感じで、27,000千円はぽっと上がるけれども、こういった小さなものについては非常におろそかにして、こういったやつはもうできなければ9月補正でも計上されてされるのかなと、あるいは全体的なこの花岡公園の利用については、公園については非常にそういった老人会あたりでの利用に不便が来されて、いろいろな意見を聞いております。例えば、あそこにこれだけの利用があるにもかかわらず、トイレがないと。老人クラブの会員さんの有志の方の建設現場にある簡易トイレ、あれを設置して、非常に清掃等に苦慮をされている。水がない。汚したら自分で洗ってくださいと、その水もない。近くの住宅まで水をもらいに行つてする。

だから、この要望としてはそこら辺まで、グラウンドゴルフ場の、市でつくってもらった公園ですけれども、維持管理は利用される地区でされるにしても、そういった水道施設、あるいはトイレ施設、そういったやつもぜひつくって整備して、運動公園、新たな整備計画をされる時点で検討できないのかどうか、お尋ねをしたいと。特に水回りについては、あそこが一番近い集落としては、筒口地区とか大殿とか南川ありますけれども、いろいろな防災、地域安全拠点として、一時避難場所としてもあそこが検討に上がっているようです。そういった面からすると、そういった仮設じゃなくて公衆トイレ、あるいは水、先ほど言いましたブランコと滑り台のところまで水道の蛇口のところは来ているんです。それをあと100メートルぐらい簡易トイレのところまで管を引いていただただけで工事費的にもそうかからなくてできる。こういったわずかな金額がなかなか取り組めないとなると、非常にいろんな今は大型事業を何十億とやっているのに、そういった身近な施設整備についてぜひ取り組んでいただきたいと思うんですけれども、この花岡山のトイレ、あるいは水回りとあわせて検討される余地があるのかどうか、そこら辺をお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

お答えいたします。

遊具の更新とか水道施設、あるいはトイレ等を今要望いただきました。市全体として位置づけ等も含めながら、総合的に検討させていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

花岡山の公園については、私が言うまでもなく、非常に歴史あるすばらしい公園であります。今後、ハイキングコースとかいろんな観光コースの中の一つの位置づけされるような公園でありますので、トイレ、そういった設備についてぜひ早急に検討されるようお願いしまして、質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

2番の中村です。質問します。

門前参道景観整備計画策定の業務委託について質問します。

一般会計補正予算の資料の34ページです。

門前の商店街の参道、その景観整備計画の策定ということで予算が上がっていますが、これはどういう計画なのかというのと、概要とどういうふうにしてこれが地元住民の人とかいろんな人に相談とか、そういうワークショップとかわからないんですけど、そういうふうなものをしながら考えておられるのかというのを教えてください。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

まず、この事業の概要ですけれども、門前商店街活性化に資する門前アーケード改修検討ということで参道景観整備計画策定をするものでございます。門前商店街のアーケードにつきましては、検討する背景としまして、昭和40年に市内で初めて完成した、築50年が経過して、老朽化で維持管理の問題が出てきております。今後、建てかえもしくは改修、撤去など、いずれかの選択をして事業を進めていかなければなりません。今回の業務は、アーケードの置かれている現状を把握し、将来に向けた方向性について検討し、事業実施の基本方針を策定するものでございます。また、アーケード以外の道路や野外放送設備等などの総合的な調

査を行いまして、祐徳神社の門前商店街のまちらしい検討を行いたいと思っております。

検討するに当たって、これは門前商店街の会員も一緒になってワークショップ方式で進めていきたいということで考えております。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

はい、ありがとうございます。主にアーケードのこととかその辺を総合的にする、放送設備とかも取りつけられるということでしたが、今度、鹿島市の鹿島市観光戦略プランバージョンツーで以前御説明があったように、鹿島はどういった観光地を目指すのかというところで、祐徳神社を核として観光地をつくって形成されていくというふうなことも取り上げられておりますけれども、例えば、さっきおっしゃっていた中で総合的にどういうふうにするか、総合的に門前商店街とかその辺の総合景観を考えていくというふうなことでおっしゃっていましたが、鹿島市として祐徳神社の景観に総合的に力を入れていくとか、例えば、大規模に改修していくとか、そういう計画とかちょっとした考えとか、そういうふうなものはあるんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

先ほど御質問の中にありました鹿島市観光戦略プランバージョンツーというのをことしの3月に策定しました。この中で鹿島市はどういった観光地を目指すのかということで、祐徳神社を核として有明海や多良岳山系の四季の自然と肥前浜宿、鹿島酒蔵ツーリズムなどの観光資源を結ぶことで市内での回遊性を高め、長い時間滞在してもらうような観光地を目指すということになっておりまして、これを一つの手法というか目指す形として持っていきたいと考えております。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

核としてそこで長い時間滞在してもらうような観光地を目指しますということで書かれていますが、3年とか4年前に比べると、酒蔵ツーリズムとかで結構、観光客がふえて1人当たりのお客さん——観光客の買う金額とか多分上がってきているんじゃないかなと、わかんないですけど、多分そういうふうに思うんですよね、酒蔵ツーリズムとか鹿島市の行政の皆さんの頑張りです。そういう中で、この祐徳神社というのはやっぱり核としてもっと力を入れなければ、力を入れたらもっと観光客も回遊できやすくなるんじゃないかなと思

ますけれども、総合的な景観という意味で、市長にそしたらお尋ねしますけど、どうですかね、この祐徳神社を核としてそういうふうな総合的な景観とか門前商店街とかを大規模にとか、そういうふうな将来的な計画というのがもしあるんだったら、ちょっと教えてください。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

さっきのバージョンツワーの話はもう書いてあるとおりでと思いますけれども、その場合、我々が気をつけないといけないのは2つあると思うんですね。ここで祐徳神社と少し意見のすり合わせをしないといけないと思うのは、私たちは観光という面で神社を捉えています。しかし、あれを持っておられて実際運営しておられる神社は観光施設じゃないと思っておられる可能性もあるんですよ。あれは宗教施設だと思っておられるわけですね。そこのところをどういうふうに我々が折り合いをつけていくかということではないかと思います。

したがって、観光の施設なんだからこうあるべしと言ってみたところで、そうじゃないですよと、これは信仰の対象なんですよというお話になったときにどういうふうに折り合いをつけていくかということだと思いますね。だから、あんまり我々も観光で人がたくさん来よるから、当然鹿島市なりが考える、あるいは鹿島市の関係者が考える観光戦略の一環として同調してもらわないといけないとどこまで言えるかなという話だと思います。

それからもう1つは、せっかく300万人近い人がお見えになっている。しかも、最近はいろんな意味で鹿島市の名前が出ているから入り込みといいますか、交流の方はプラスになっているということは間違いないと思うんですよ。そのときに宿泊をしてもらうということについて、一体どのくらい、これから力を入れてその効果を我々が確保できるかというところに少し軸足を移すかなということではないかと思います。

それから、商店街、商店街というときに門前商店街は大変大事な商店街だと思うんですけども、鹿島の中には古い、例えば、北鹿島の本町の商店街でございますとか、ほかにも商店街と言われるものがありますのでね、そういう全体としてどういうふうに位置づけるかなということも考えていかないといけないと思っています。

まずは、かつて祐徳院にありました、一例を挙げますと、あそこに古い祐徳温泉とあったのを御承知ですよ、古い祐徳温泉。せっかくそういうのがあって、いまだにその源泉の口はあいていますから、それをどうやって活用するかとか、私が常々申し上げている、現に持っている、足元にある資源を十分に活用しようじゃないかということも念頭に置きながら対応したいなど、私はそう思っていますけれどもね。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

ありがとうございます。祐徳神社が信仰施設としても捉えられるというのももちろんありますけれども、実際に人が来ているのもありますよね。そういう人たちをターゲットにしてやっぱり鹿島市の魅力をもっと伝えていくとか、例えば、太宰府だったら九州博物館ができて、あれは歴史とか文化とかの九州の発信地ですよね。祐徳神社にもそういう祐徳博物館があるわけじゃないですかね、だから、ああいうので、もっと地元を、鹿島市を発信していくとか、歴史、伝統がある鹿島市と思うんですよね、祐徳稲荷神社も何百年の歴史があるからですね。市長が言われている、今までの歴史とか伝統を大切にして発信していくという意味では、博物館にしる、祐徳神社にしる、すごい資源じゃないかなというふうに思います。だから、300万人に近い観光客も訪れているわけですね。

今先ほどおっしゃられた温泉とか、もっと地域の資源に目を向けてもらって、昔は本当にもっと観光客の皆さんがお土産袋を持って帰っていらっしゃったのを皆さん覚えていらっしゃると思うんですよね。ああいうので、もっと鹿島市も発展する可能性もますますあるんじゃないかというふうに、ファミリー層をターゲットにしたり女性層をターゲットにしたりして、もっと回遊性も高められるんじゃないかと思います。

そういうことを理解してもらって、祐徳神社を核とした観光戦略プランを練るんだったらそこも十分とを考えてもらって、鹿島市として今後の商店街の展望とか景観をどうするか、そういうのも含めて策定して計画をしていただきたいなというふうに思いますけど、課長どうですか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

今、議員がおっしゃられたとおり、やはり祐徳神社らしい、またそして、地元の商店街に愛されるような景観をつくっていきたくと思いますので、ぜひ地元の方と一緒につくっていきたくと思います。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

5番議員竹下でございます。私のほうからも二、三質問をお願いいたします。

議案説明資料のほうを持ってまいりました。7ページの2番目にあります庁舎管理一般事業の中で、今回、庁舎の非常用蓄電池を取りかえるというのが載っております。5,000千円以上するんじゃないかというふうに思いますけれども、今回、防災センターを26年、27年ぐらいで計画をされております。で、多分そこに防災関係の主力の機器は移るんじゃないかかと思っておりますけれども、この時期に非常電源の蓄電装置を取りかえなければならないような時期になっているんでしょうか、お尋ねをします。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

このバッテリーは、大体7年から10年ぐらいの寿命ということで、前回は平成14年に交換をしています。で、この非常用の蓄電池ですが、まず、九州電力の電気がとまりますと、非常用発電機を回すための電源にもなります。また、庁舎の中の非常灯、そして、1階の市民課とか税務課の窓口オンラインのコンピューターの電源、それと庁舎の中にあります電算室の電源ということで、これはあくまでも市役所の事務機能を維持するための、そういったことで大体10年ぶりに交換している、そういった状況であります。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

このバッテリーについては、今後も庁舎の中に残るというふうに考えていいんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

ここが本庁舎として維持していくためには、ここの非常用の蓄電池とそれから非常用発電機は、庁舎の分として必要というふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

はい、わかりました。済みません、防災用だというふうな勘違いをしておりました。

続いて8ページの16番、家庭用浄化槽の整備事業ということで、便槽の補助事業の増がのっておりますけれども、この間、私のほうも1カ所行かせてもらいました。今後、下水道の計画については、20年で実現させるような方向で検討をしていくというような説明を受けたところですけれども、そうすると縮小された分、合併処理槽をますます推進をされていくんだというふうに思います。

で、今の基数の補助をやっているので、大体、下水道が完了する20年、今後20年間をめどに合併処理槽のほうの整備もある程度は終わるといふふうにお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

今、公共下水道の事業のほうの見直しを行っているところでございますけれども、実際に今、公共下水道と浄化槽処理区域、こういったものを十分区分いたしまして、今後、浄化槽区域につきましても十分なてこ入れをしていきたいというふうに考えているところでございます。

ただ、また下水道の区域の見直しを行いまして、実際にこれが稼働していくのは28年度ぐらいからになりますので、それ以降の形になるとは思いますが、今後ともずっと浄化槽の推進には努めていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

こういった補助については、さかのぼっていただくというわけにはならないと思いますので、今後、家の改築だとか便槽の改装だとか計画をされているところも多々あるんだというふうに思います。

で、補助事業が始まるのは先にしても、計画だけはこういったことで何年ぐらいからこの補助制度が始まりますよというようなことについては、早目にお知らせをしていただければというふうに思います。

下水道の問題については、一般質問の中でも他の議員の方が詳しくお聞きされると思いますので、私のほうからはここではこれくらいにしておきます。

それで、最後です。11ページの33番のところに都市計画図の作成事業が載っております。ここで航空写真のことが出ておりますけれども、ことしはないにしても税務課のほうでも航空写真を撮って課税に生かすという事業が評価がえ近くになると出てくるんだというふうに思いますけれども、メッシュの大きさだとかが違うとは思いますが、これを利用するというふうなことにはいかないものでしょうか。済みません、話が途中で。都市計画で今度つくりました航空写真を税務課の課税のほうに生かすというようなことはできないんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

私のほうからお答えさせていただきます。

税務課のほうで昨年度、航空写真を撮っていただきましたので、それを活用して、今回、都市計画図を作成するという事業でございます。現図面は昭和52年に1万分の1をつくったということで、長らく一部分、一部だけしか更新しておりませんでしたので、今回その航空写真を利用していただいて新しくつくるということでございます。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

ありがとうございました。航空写真については金のかかる事業でございます。既にそういう取り組みになっていたんだということであれば安心をいたしました。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

3番議員稲富です。私も何点か質問させていただきます。

きょうの議案説明資料の10ページです。道路維持費についてであります。

今回、予算を組まれて市道整備等を行われるということでもありますけれども、いろんな市道がまだまだ補修しなくちゃいけないところがたくさんあると思いますけれども、今回この30番、31番、6路線、そしてまた、5路線ということでもありますけれども、場所を教えてくださいいただけますか。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

では、お答えさせていただきます。

まず、地域密着型市道改修工事でございますけれども、市道新町～世間線、これは中牟田のところでございます。次に市道音成～矢筈線、これは音成、市道井手分住宅線、これは南川のところでございます。市道西牟田2号線、これは母ヶ浦、市道中川～西峰線、城内、市道柿の木～永清寺線、これは高津原ということでございます。

次に、市道舗装補修事業でございますが、市道森～小力線が森、市道小宮道線が七開、市道中川～西峰線が城内、市道大村方4号線が大村方、市道大広木～矢筈線が鮎越、以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

先ほども言いましたけれども、いろんな市道を、これからも補修たくさんあると思いますけれども、今年度の計画はこれだけでしょうか。それともほかにあるのかお伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

今年度、補正予算としてお願いをしている路線は以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

今年度はこの箇所ということでありますけれども、今後、今からの計画、27年度、新年度予算等も今からだと思いますけれども、今後補修のときもこういう基金、公共施設建設基金を使いながら補修をやっていくという形で、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

今年度の補正予算につきましても前年度並みということで、肉づけ補正予算をさせていただいております。今後もこのような形で続けていければと思っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

ぜひよろしくをお願いします。

次です。同じ資料の12ページであります。

今回、ふるさと人材育成支援基金、多額の寄附をいただいて、そして、今回の補正で理科及び算数についてとか、そしてまた、鹿島小学校のプラスバンドの楽器の購入、そして、西部中、東部中学校の楽器の購入ということで予算を上げられております。非常に寄附の方からの要望どおり、子供たちに使ってくださいということでありました。子供たちも大事に使っていただき、そしてまた、金賞をとっていただいたりとか、九州大会、全国大会にぜひ行けるように日々練習をしていただきたいと思いますけれども、この楽器の種類についてであります。鹿島小学校なり東部中、西部中、楽器の種類がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

まず、鹿島小学校でございますけれども、鹿島小学校、楽器を買ってから長年たちますので、方針としては全てというか、そういった形で総がえという形で考えております。楽器、種類いっぱいございますけれども、トランペットとかトロンボーンとかユーフォニウムとかたくさんあって22項目ございますけれども（発言する者あり）はい、どの程度楽器の（発言する者あり）いや、22項目全て今回、鹿島小学校の分は3,000千円で購入ということで考え

ております。あと東部中学校につきましては、フルート、コンサートバスドラム、コンサートバスドラム用のスタンド、ハンドメイドピッコロ、西部中学校につきましてはチャイムとか、あるいはホルンとかビブラフォンとか、そういった楽器でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

この質問をした趣旨がやはり大事な寄附金でありますので、どういった形で使ったのかというのは示さなくちゃいけないと思って質問いたしましたので、関心を持ってある方もいらっしゃると思いますので、どういった形がいいのか、皆さんに知らせてほしいと思いますので、そこは再度御検討していただき、広報をしていただきたいと思います。おわかりでしょうか。（発言する者あり）はい。

じゃ、済みません、最後にもう1点です。補正予算の第1号の分で36ページです。

まちなみ活性化事業費ということで、今回、浜地区のまちなみ環境整備事業ということで、まちなみ駐車場トイレの建設確認申請手数料ということで予算が上げられております。もちろん、これは今後申請をしていく上に当たっての手数料ということでありますけれども、今現時点でトイレの場所が決まっていればお知らせ願いたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

お答えいたします。

駐車場とトイレの整備場所につきましては、浜橋の手前の宝円寺の跡地でございます。トイレの位置につきましては、現在検討中でございます。どこの場所がいいのか周辺の影響も考えまして検討中でございます。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

4番勝屋弘貞でございます。議案説明資料のほうから御質問申し上げます。

7ページ、5番、地域振興一般事業で、今回、全国町並みゼミ鹿島・嬉野大会がございます。その予算でございます。

前年度、道の駅の全国大会に続きまして2年続けて全国的なイベントと申しますか、大会が当鹿島で開催されますことを非常にうれしく思う次第でございますが、前回は鹿島の産品使って料理をつくったりとかそういうおもてなしをやられていますけれども、今回はまた鹿島ならではのといったような何か企画とかあるんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

それでは、私のほうから全国町並みゼミ鹿島・嬉野大会について御説明させていただきます。

日時は11月7日から11月9日です。メインスローガンといたしましては「つなごう歴史遺産 みがこう町並み文化」ということでございます。場所につきましては、浜宿のところと塩田町塩田津のところと2カ所に分けてということになります。

11月7日、まず大会セレモニーがございます。このときに鼎談といたしまして伝統と文化ということで話し合いがありますときに、鹿島ならではの申しますか、人間国宝の鈴田滋人さんが話し手として参加していただいて伝統と文化等を鼎談として話をさせていただくということになります。そこには高島忠平様ですとか元文化庁の監査官の荻谷様が入って、まずそこで始まりをするということになります。

2日目でございますけれども、分科会は全部で7つに分けます。そのうち鹿島で開催されますのが4分科会、塩田津で開催されますのが3分科会となります。特に鹿島ならではのということになりますと、例えば、地域に根差した産業と町並みということで、第2分科会では観光ツーリズムということで酒蔵ツーリズムを初め、そのような町並みを観光に生かしたということで分科会が開催されるようになります。また、浜宿のほうでは、特に準防火地域におきまして緩和条例をつくったという全国でもまれな例でありますので、鹿島ならではのことで、防災とコミュニティということが開催されるようでございます。

3日目が11月9日でございますけれども、町並み保存連盟設立40周年記念事業と、あと総括等が行われるようになっております。地元のものを使ってのもてなしという特別なものは計画しておりませんが、内容において鹿島ならではのものが全国に発信されるということになるかと思えます。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

非常に楽しみでございます。これは一般の方はどういうふうな参加ができるものでありますでしょうか。一般の参加というのはできないのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

例えば、鼎談等でありますと、浜の東蔵のほうで開催されますので、申し込んでいただいたら参加できますし、それぞれの分科会におきましては、募集定員がございますけれども、申し込みをしていただければ参加できるということになります。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。

それでは、続きまして8ページの13番、不妊治療助成事業でございます。

先ほど県の補助と合わせてということでお答えがあっていましたが、県の補助というのは金額的なところはどれぐらいあるんですかね。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えします。

県の助成の方法ですが、医療機関に支払った助成対象治療費の10分の7から県の助成額上限が150千円でございます。で、鹿島市の限度額が100千円という形での設定をいたしております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

不妊治療いろいろあろうと思いますけれども、大体金額的にどれぐらいかかるものなんでしょう。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

今回、助成の対象といたしますのが体外受精と顕微受精という方法になります。顕微受精につきましては、大まかですが、1回当たり300千円から500千円の費用がかかるというふう聞いております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

300千円ですと250千円は県と市のほうで賄えるということなんですかね、ということはいんですかね。今の時代、少子化、今度、私、一般質問で少子化問題を取り上げますけれども、産んでいただけるのであれば本当にありがたいことで、不妊治療を受けて成功率と申し

ますか、どれぐらいの割合の方が出産までたどり着いているのか、そういうあたりの数はわかりますか。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えします。

県のほう等で確認をしているんですが、出産までという数字が今のところわからないということです。今調べているところでは、体外受精で妊娠に至られた方の割合が23%、不妊治療をされてですね。で、顕微受精をされて妊娠をされた方が20.1%という、これは産婦人科学会等の資料になりますが。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

非常にありがたい補助なので、一人でも多くお子様が生まれることを願いたいと思います。続きまして、12ページの41番でございます。

新規の事業でございまして、未来にはばたく子ども育成事業、こちらについてもう少し詳しくお聞きしたいと思いますが、お願いします。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

それでは、事業の概要について、若干説明をしたいと思います。

もともとこの基金というのが、ものづくりの人材を育ててくださいという御意志のもとに寄附をおいただきましたものでございますので、それに沿った事業ができないかということでこちらのほうを教育委員会のほうで考えまして、まずは市長も日ごろ言われておりますけれども、ものづくりのまちという特色があると。あと、最近は理科離れという傾向にあるということで、ちょっとそういった、また教育長も幸い理科の先生でございますので、そういったことも相まって理科教育に力を入れたいということでちょっと考えたのが、例えば、外部から講師が来ていただいて新たな、ふだん理科の授業を受けているものとまた違った形で理科の授業を受けて、そこでちょっとしたきっかけをつかんで、それが発展をして理科の何かの研究に向かうとか、ちょっと子供たちがそういった視点をつけてくれたらいいなということで企画をしたものでございます。

1つが、市内の中学校の先生とお話をしていて、以前もそういったことをやっていたよということで、例えば、小学生を対象にして、両方の中学校で理科の研究会がございまして、

そこの研究会の先生、地元の先生でそういった新しい理科の授業をやっていいよというもの、もう1つがそこに佐世保高専というのを書いておりますけれども、佐世保高専のホームページを見ていたら、出張授業をやられております。そういったことで佐世保高専のほうにもお願いできないかということで、先日お話をしに行きました。もう1つが、そういったいろいろのブース、例えば、佐世保高専のブース、あるいはもっと広げれば塩田工業さんとか、あるいは佐賀農業さんとか、工業に限らず農業でも一緒なんでしょうけれども、そういった一堂に会してそこにいろいろ実験とか展示をして、そこでひとつそこにもものづくりの日というふうにとちょっと——仮称ではありますけれども、つけておりますけれども、こういったイベントができないかなというふうなこと。もう1つが、佐世保高専とお話をしていたら、自分のところでは毎年、おもしろ実験大公開という1日イベントをやっているよということでございましたので、こういったことで、それもひとつ子供たちを連れていって見せれば、そこでまたひらめきがあるんじゃないかということで企画をした大まか3つの事業を総合して、未来にはばたく子ども育成事業という名前にしております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

いろいろと考えられてうれしいなと思うんです。開催日とかはまだ決まっていないんですかね、佐世保高専さんとかの、いつとかの。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

まず、ものづくりの日ということですが、こちらのほうにつきましても、ちょっと開催日はまだ決まっておりません。

また、佐世保高専のおもしろ実験大公開、毎年あるんですけれども、去年でいきますと10月か11月か秋にありますので、毎年そのぐらいにありますので、ことしがちょっとはっきりとはまだ決まっていないようでございますけれども、ちょっと今の段階では大体11月か10月かそこら辺であるというふうなことで思っております。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

はい、わかりました。ありがとうございます。

それでは、先ほど稲富議員のほうから楽器のことにしてお話ございました。委員会のほうでもちょっとお話ししましたけど、楽器、やっぱり高額なので、自分のところでそろえ

る、子供が欲しがっているからそろえるみたいなのところがちょっとお聞きしたところによると、何かそういうことが、あの子が買っているから私も欲しいよみたいだね、そういうことがあったみたいなので、ぜひともなるべくそういうものは学校のほうで公的にそろえていただければというふうなことなんですけれども、消耗するリードとかドラムスティックあたり、そういう消耗するものはいたし方ないのかなと、自分で持つのかなと。本体に関してはある程度のところはやっぱりそろえていただきたいというような思いがあるんですけれども、まだ中学校あたりで足りないとかそういう話はないですかね、楽器がまだ不足しているよとか、そういう話をお聞きになりませんか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

例えば、西部中学校、非常に部員が多い、九十何人ぐらい、去年でいいますと96人ぐらいはいたかと思います。で、また最近、鹿島小学校でも盛んになってきまして、そのまま西部中学校に行きますので、ますます多くなってきているのが現状です。毎年補正といいますか、年度で楽器の整備については、毎年整備をする予算をつけて毎年整備をしておりますけれども、実際のところ追いついていないのかなというふうに思っております。その分は顧問の先生が工夫をされて、例えば、打楽器を担当させるとか、あるいはコーラスのほうで頑張ってもらっていただくとか、そういったことで、現状の中で一生懸命工夫をしながら部活の運営をされているというふうに理解をしております。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

楽器はやっぱり故障したりした場合には修理代って結構かかるんですよね。そういったところで、本来、これも教育の一環なんだろうと思いますけどね、家計に響くような出費をなるべくなら出さないように、各家庭が出さないでいいようになるべくその辺も含めて、追いつけないでいるということなんでしょうけれども、もう少し予算的に考慮をいただければと思うところがございます。ぜひともよろしくお願ひしたいと思っておりますので。

じゃ、これで、以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

あと質問される方。

じゃ、ここで10分程度休憩します。2時40分から再開します。

午後2時27分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

ほかに質疑ありませんか。7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

何点か質問させていただきます。

3月の折に新年度の骨格予算、これに政策的要素を盛り込んだ今回の肉づけとなってきました。その中で、まず一般会計補正予算の資料、これの34ページ、観光費のところ、ここに需用費として2,500千円、印刷製本費というのが入っております。委員会の資料のほうも配付をしていただきましたので、そちらのほうをしてみると、鹿島観光パンフレットを新しくするというので2,500千円、これがついております。現在、何種類ぐらいの観光パンフレットというものがあり、どういうふうなところにこれは利用されているのか、御答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

現在、パンフレットは、鹿島全体を案内するパンフレットとしては2種類でございます。あと各施設、各団体のニューツーリズムとか浜宿とか、そういうやつは個々に準備しております。今回は、リニューアルと申しますのは、前回新調より5カ年が経過しております、内容の情報をもう少し強化しまして、案内書、手引書の要素を強めたガイドブック型を図りたいと思って計上しているところでございます。内容としましては、デザイン構成とか印刷も含めて約2万部ぐらいを予定しております。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

私たちが行政視察等行けば、さまざまな——1つの市に行っただとすると、先日は広島のほうへ行きましたけど、相当な数のパンフレットをいただきます。その中には県外向けのほう、それから、そこを訪れて散策をするためのパンフレット、さまざまなものがあるんですが、今回5年が経過したということで、ガイドブック的なものというふうになっておりますが、この中にはいろんな鹿島を代表する観光地、祐徳神社を含めているところがあるでしょうし、それプラスの食、それとかツーリズムが行われておりますお酒、地元の物産品、そういうふうなものも盛り込まれるのでしょうか。

それと、再度お聞きします。これをどこに配付するんですか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

先ほどの御質問ですけれども、配置場所ですね。配置場所につきましては、市内には各観光案内場所、例えば、祐徳稲荷神社とか、肥前浜宿とか、道の駅「鹿島」あたりにですね。あとは観光営業ツールとして専門委員さんに持参していただいて配布しているという形になっております。

中身につきましては今後検討していくわけですけれども、もちろんお酒とか鹿島のほうの物産を紹介していきたいと考えております。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

中村一堯議員からも少しあったように、観光戦略をさらにバージョンアップをしていくというこの考え方は私も賛成をいたします。そういう中で、もちろんこういうふうなパンフレットの作成も必要だと思います。持ち帰ってそれをやはり旅行に行った記念とかで持っていらっしゃる方もいるでしょうから、それはいいかなと思いますけど、あとこの前、議会の委員会の中でもお話をしたんですが、せっかくこういうふうに私たちの議会にも行政視察等に来ていただいたときに、やはりもう少しこの庁舎内にそういうふうな物産の展示場、もう少し充実したところ、そういうふうなものもあればどうかなと。訪れた方が、これをどこで買えばいいですかと、こういうふうな門前の商店街があります、浜町の酒蔵通りがあります、そういうふうなものもう1つ加えられたらどうかなと思っておりますが、御答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

庁内に鹿島の特産物とか、以前もやっておりました。今回も御提案のことも含めて検討をしていきたいと考えております。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

それでは、次の質問に移ります。

先ほど角田議員からも質問が入っておりました。これは、議案説明書の8ページ、ナンバー11ですね。市民交流プラザに機能回復訓練室、多目的室等保険健康課所管の部品購入ということで上げてあります。先ほどの御答弁を聞いていますと、60歳以上が無料で、それ以下

の方は有料だということです。ただし、トレーナー等考えていないということですが、私たちこのピオの公的施設移転の前に委員会で視察をしたところ新潟県、それはスーパーの跡地に公的施設、子育て支援等、こういうふうな健康促進といいますか、そういうふうなのをサポートする施設が入っているところ。そこは、60歳以上とかなったら少し時間的余裕があるでしょうから午前中、ある程度コースをつくっていただいて、10回コース、それでいろんな一月かけてなのか、それでそのコースをつくっていただき、回っていただき健康を維持していただくというか、健康増進に努めていただく。

そう考えると、ここは営業時間が夜まであるはずですから、朝、昼、夜、1時間程度のそういうふうなコース、それと会員等をつくっていただいて多くの方に利用していただく、もちろん無料じゃないでしょうから。そう考えると、トレーナーを配置して専門色の強いものに変えていったほうがいいんじゃないかなと。

先ほど今、ピオの中に入ってらっしゃるもう1つのカーブスさん、そこと余りバッティングしないよというのですが、性格上、私は違うと思います。あそこが今行われていることと今回行政側が考えることと。非常に金額的にも大きい予算が入っていきます。もちろん交流プラザ充実のためには、私はそれはそれでいいと思いますが、しかし、それが全くただ自分たちで勝手にやってください、そういうふうなものじゃなくて、もうひとつ手を差し伸べてあげて、そういうふうなコース、会員、そういうことをやることによって継続的にここがそういうふうな施設が続いていくんじゃないかなと思っておりますが、御答弁をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

お答えします。

トレーナーを配置してコースをつくるというふうな考えはないかということですが、今、私たちが考えているこの市民交流プラザのコンセプトといいますか、それは、誰でも気軽にいつでも利用できる施設にしたいということで、今ある商業施設とこの交流プラザを一体的に使えるような施設を目指したいと考えております。それで、コースをつくってここを利用すると仮にした場合は、その時間、専任時間が設けられるということになりますので、その時間はほかの方が利用できないということになりますので、まずは皆さんがここを利用していただけるといい施設を目指しているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

そりゃ多くの方に利用していただくという考え方は、別に私は否定はいたしません。ただし、無料とおっしゃらなかったでしょう。60歳以下は有料なんでしょう。そしたら同じことじゃないかなど。その中、午前、お昼の間、夕方、そこのあたりで1回ぐらいはそういうふうなコースというのがあって、そのほかの時間帯はそういうふうに自由にそのほかの方が参加できるとか、10個の器具を使うのにどのくらい時間がかかるかわかりません。全て回るのか、その中幾つかいろんな項目があるでしょうから、その中からチョイスをしていってするのかもわかりません。だから、私は専門的なトレーナーが必要だとお話をしているわけですよ。ここで結果をどうこうと言うわけではないですから、今後、特別委員会の中でもこういうふうなところも入り込んでくるかなと思っておりますので、次のときにもう少し考えをまとめていただければと思います。

次に、保健体育の総務費、スポーツ合宿の誘致事業の交付金、これについてですが、これも委員会の資料をちょっと読んでいますと詳しく書いてあります。鹿島市からお願いというか、呼びかけをする団体、そこには1,000千円の6団体、一般の団体は300千円の4団体、そして実行委員会に推進交付金として500千円、合計7,700千円、こちらからお願いをする団体、箱根駅伝等今までも非常に全国的に名の売れた大学の方とかお呼びをしているわけですが、一般団体というところが私はよくわからない。これは希望さえすればどの団体も来ていいのか、このあたりどういうふうに決められているのか、御答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えをいたします。

スポーツ合宿につきましては、この交付金につきましては、スポーツ合宿誘致事業交付金交付要綱というのを定めております。この中で交付要件でございますけど、鹿島市においてスポーツの施設で実施されることということと、あと延べ人数とか、そういうふうな形で規定をしております。それで、通常、一般というのはそういうのに当たりますけど、招聘は市長が鹿島市に与える効果が大きいという判断した団体、今の実績でいきますと関東学連、箱根に出た大学と、昨年度でございますけど、自衛隊体育学校は金メダリストが来られましたけど、ここが昨年につきましては7団体が招聘団体ということで、その以外は一般ということの捉え方で、あと一般にはうちのほうで合宿をしたいという団体につきましては、全て一般の交付金で対応をしているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

わかりました。

そしたら、関東陸連、そこのところから来ていただく学生の方たちは、地元との触れ合い
というか、陸上教室等をしていただきましたよね。そういうふうな効果があると、市長もお
っしゃっていたと思います。

そしたら、一般団体の方はどういうふうに地元との交流というのはされるんですか。これ
はもう、ただ自分たちの競技力向上のために来られて合宿をして帰られると、それだけで
すか。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えをいたします。

先ほどの交付金交付要綱の中の第3条でございますけど、ここに、招聘団体につきまして
は、その間に交流会とかそういう活動、実習会といいますか、先ほど議員が言われた分、そ
の開催をする。ほかの一般につきましては、そういう規定は設けておりません。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

私は、このスポーツ合宿の誘致事業ということに反対するわけではないですが、もう今度
で3回目ですよ。になると思います。新年度予算のときにはこういうふうなのはちょっと
骨格予算だから入れていないということで、多分、補正で出てくるということでしたから、
今回こういうふうに出てきたわけですが、市長が以前おっしゃった効果というのを全て経済
効果というので当てはめられるのか、いや、それだけでは当てはめることができないとい
う部分もあるでしょうが、まだやはりこれは陸上というか、それに限っての合宿の誘致とい
うふうなことを続けていかれるんでしょうか。私は、鹿島市は、地元のほうには少年野球であ
り、少年サッカー、そういうふうなところも非常に盛んな地域だと思っております。そう
いう中で、もう少しそんなにプロ野球とかメジャーとは言いませんが、違う大学でもいいです
が、そういうふうな野球部であったり、それとかサッカー部がこちらで合宿もされることも
可能ではないかなと思っております。今回は、先ほどの御説明では、やはり陸上関係、もし
くは自衛隊、そのくらいですか、どうですか。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えをいたします。

今回補正をお願いしているのは、昨年の実績をもとに補正をお願いしておりますが、先ほ

ど議員言われましたように、陸上だけではなくて、通常のサッカーとか、今までの3年間やってまいりまして、陸上に対しましては箱根が終わって2月、3月ということで合宿が集中いたします。実際、鹿島の宿泊の調整につきましても担当のほうで大分苦労しているところでございます。今回の補正につきましては、そのキャパもありますけど、実際受け入れる陸上の団体としては精いっぱいぎりぎりの線というところで補正をお願いしているところでございます。

あと担当課といたしましては、1年を通していろんなスポーツ、そういう団体につきましても受け入れを今後行ってまいりたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

始めてから3回ぐらいはやってみないと、というところもあるのかもわかりませんが、私は、もちろん陸上関係の方、関東陸連の方、町なかをジョギングして宿舎に戻ったりとか、それとか食事とか行かれるときに挨拶もちゃんとしていただきます。非常にいいなど。そして、やはりまちの中に若い方の影が見えるということは非常に明るくなる、それは私もいいことだなとは思っております。ただ、しかし、そんなに安い予算でやっているわけじゃないですよ。こうやって考えていると、やっぱり全体的には7,000千円を超えるような予算、もう少し、まださらなる工夫といたしますか、それを今後またちょっとお願いをしたいなと思っております。

あと、関連になるのかもわかりませんが、執行部のほうにちょっとお聞きしたいことがありますので、1つお願いします。

公民館費のところいろんな、それこそ市民交流プラザの備品購入とかいろいろあります。それとか地区公民館の印刷費、能古見、古枝とかAEDを6地区の公民館に購入をするとか、済みません、私が言っているのが委員会の資料ですから、そちらにはないかもわかりませんが、その中で公民館費だから同じ中に入ると思うんですけど、このごろよく私が聞くのが、各地区の部落という言葉を使いますが、各部落の公民館というのがありますよね。各部落に1つずつ。（「自治公民館」と呼ぶ者あり）自治公民館、公民館がありますけど、そこにいろんなポスターを張ったりとか掲示板というのがありますよね、どこにも。それをきれいに新しいところはガラスなんか張ってあって雨にも耐えられるような、それとか、それはしてなくて、ただ張るだけという。ところが、これが非常に私が聞く浜では、数カ所がもう使えなくなっているというか、結局、昔ながらの立て方、こういうふうな何か棒じゃないですけど、そういうふうなので簡単につくったのだったから、いろんな今、配布物とか、そういうふうなのが区長会でも渡されてくると。それをやっぱり張っていくのに、もうちょっとしっかりしたのが必要じゃないかなと。こういうふうなのは行政として補助は出していないの

かという質問を受けましたので、関連にはなるかどうかわかりませんが、少しアドバイスをいただければと思いますけど。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えをいたします。

自治公民館につきまして改築、新築につきましては、うちの市の要綱に基づいて補助金はございますけど、掲示板、張るやつ、それについて対象にはなっていないところでございます。補助の対象のですね。改築という中の改築内容、それには該当しない状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

多分そうだろうと。いや、基本的に私も覚えていますけど、地元のほうでもう相当前です。そういうふうなのは地元でやっていたと思います。ただ、区長さん方がおっしゃられることもわかるんですよ。今、結局それを張ってください云々というのは、公民館から、浜だったら臥竜ヶ丘のあそこから配布物が来る分と、その中にはやはり市のさまざまな行事、そういうふうなものもやっぱりあるわけですよ。鹿島でいう3大イベントであったりとか、そういうふうなもの。それをやはり特に今から雨とか多くなる季節の中で、やっぱり毎回張りかえんぎいかんと、そのあたりも。やっぱり破れてしまったりとかそういうふうなものもありますから、もう少し私は自治公民館のそういうふうなところにも考えていただいて、今後少し補助を、そんなにももちろん地元のほうも出してくださいよで私は構わないと思うんですよ。そこをちょっと考えていただければと思います。

では、最後にします。

これも先ほどほかの議員からちょっとあったと思いますが、鳥獣害防止強化というのがありますね。これはイノシシのほうなんでしょうけど、今非常にこのまちの中で害をしているのがカラスです。このカラス、もうびっくりするぐらいのカラスがいますよね。それと、このカラスやはり頭がいいのか、ごみステーションからごみを持ち出します。網の中にくちばしを突っ込んで、そこからほがす。それとか、外側に置いていたごみ袋のところから、特に弁当とかが入っている残り物が入っているものを持っていく。何でこんなところにビニール袋というか、スーパーの袋みたいな弁当の箱を誰が捨てるんだと思ったらカラス、このあたりこのカラスについて、これはほとんど都市型が非常に問題になっていますが、鹿島のほうではこれについて検討とかされたことはございますか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

ごみ処理の問題で私どものほうに御相談があったことがございます。特にその地区と申しますのが、やはりごみステーションを置けない地区が主でございます。ごみステーションを置いて、そこに当日搬入というところはほとんど被害が出ておりません。ですが、やはりどうしてもそういうスペースがないということで置けなかったところ、こういったところにつきましては以前、ロープでつくった網等をお配りしたという記憶もございますけれども、実際私どもといたしましては、できればごみステーションを置く場所を確保いただければ、こちらのほう、市と推進協議会のほうからも補助がございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

ありがとうございます。

ただ、私が言っているのは、ごみステーション云々じゃなくて、カラスなんですよ。だから、ごみステーションがないところはそういうふうなネットをかぶせたりとか、それはわかります。それはそれでいいんです。そっちのほうじゃなくて、カラス自体、私はまだまだこれからカラスの被害というのがこういうふうな鹿島のような地域でもやっぱり出てくるんじゃないかなという気がしますので、早目にちょっとそこのあたり調べていただいてどういうふうな対策をとられているのか、そこのあたり余り大ごとになる前に考えていただければと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質問ありませんか。11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

何点か質問をさせていただきます。議案説明資料で質問いたします。

まず、最初に8ページ、この高齢者福祉総務費の中で、ここに一本柿荘整備ということでスプリンクラー設置、テレビ購入ということで今回予算計上されております。事業名は寄附金活用事業ということですがけれども、このことですがけれども、これはもともとこのところにはスプリンクラーの設置はなかったのか。それとも、これを新たにまたつくられるのか、この点どうでしょうかね。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えします。

高齢者福祉施設一本柿荘については、これまでスプリンクラーがございませんでしたので、今回、新規の設置ということでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

消防法のあれで設置基準としてはしなくていいということで今までなっていたのかですね。それで、何でこれを言ったかといいますと、いろいろと全国的にあっちこっちで火災等が施設で、近くでは嬉野、また長崎等で発生していますので、そのことで何か新たに消防法に規定の中で、外でもそういうふうにしてされていたのかなということで質問いたしました。

次に行きます。

11番、これは交流プラザですね。備品購入の件ですけれども、いろいろ今質問が出ていました。先ほど予防医療の中でも私が話したのは、この件をちょっと話したんですよ。というのは運動器具ですね。これを設置した自治体が、医療費が削減されたという例があったので、それを挙げて質問いたしましたけれども、もう少し研究してからこのことに関してはもう少し質問させてもらおうかなと思っております。

ただ、今の説明を聞いていたら、筋力とかそういう、例えば高校生から以上ずっといいですよ。ただ、今の60歳以上になったら今のところは無料と、ただ、60歳以下に対しては有料という形で考えていますということで今答弁があっただけでも、例えば、私考えた場合に筋力トレーニングという場合にでも60歳以上の方、また65歳以上の方、60歳以上といたら60歳ぐらいやったらまだ若いですよ。65以上になったとしても、今、働き盛りです。それで、この器具自体の選定について、例えば、若い人を対象にしたそういうものを寄せられるのか。例えば、筋力アップと言いながらも、要するに自分の健康面に対してここに行くことによって運動機能とか、例えば、介護予防教室にある、そういうぐらいのあれで考えておられるのか、それよりもっと幅を広く考えておられるのか、その点、その種類とか、どういうふうに考えておられるのか、いろいろ質問あっていますけれども、再度この点に関して質問いたします。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えします。

今回購入を予定しておりますトレーニング機器につきましては、基本的には先ほど申しましたように、これまでやってまいりました介護予防教室等の機器を参考にしながら購入の計

画をいたしております。それともう1点は、市民アンケート等の結果を踏まえてということで購入の予定をしております。基本的には、高齢者の介護予防教室でも使えるものということで、専門の方にお聞きをしたところ、加重のおもりを使ってという形になりますので、その変更をすれば若い方でも使えるというようなことで、メインは介護予防事業という形で選定をまずはしたところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

なかなか今答弁を聞いて少し安心したというのは、やっぱり介護予防教室の中にある範疇の中で、こういう器具をお寄せいただくということは、今からの高齢化社会に向かっていく中で、また、さっきいろいろあった医療費の削減いろいろ見た場合に、ある自治体がこれで成功しているわけですよ。医療費が下がったという例を聞きましたので——ま、いろいろあります。それは、若い人とか筋力アップでトレーナーを、要するに専門の人を雇ってするというのも、これは一つの正しい方法と思います。ただ、私が言いたいのは、これからの介護予防教室にこういうみたいなものを中心に置いていただかないと、ただ専門分野をやった場合には下のほうとマッチングするんじゃないかという思いもしましたので、これは質問をさせていただきました。この器具に対してはいろいろともう少し専門的な人と相談しながら、もう少し考えていただいて、これに合致するように、そういうものも置いていただきたいということを要望しておきます。

次に行きます。

25番、10ページ、ここはちょっとわからなかったから質問いたします。

新規で林業振興費、作業道整備事業ということで新規に上げておられます。この中に林道の整備に関しては今まで私も一般質問で言ってきましたけれども、特に鹿島市の場合には間伐材が厳しいということで、これに対して作業道の整備というのが必要じゃないかということ今まで言っていました。そこで、今回このように上げられていますけど、もう少し詳しくこの辺をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産業課長（中村信昭君）

今回補正をお願いしております分につきましては、ここに補助率を書いておりますけれども、鹿島市が8.5%の補助を行えば県の補助がかさ上げになるということで、この作業道整備事業につきまして最初は国が51、県が17、市がゼロで68%の補助しかないので、市が8.5%の補助をいたしますと、国が51、県が34、市が8.5ということで、全体で93.5%の

高額の補助が得ることができます。それで、今回1,020千円の補正をお願いいたしまして作業道の整備を進めたいと考えております。それで、今予定しておりますのは約5,000メートルほどを整備したいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

なかなかこの作業道の整備といったら厳しい面もあると思います。道路の整備も一緒ですけど、特にこの作業道に関しては、今回は5,000メートルと今言われましたけれども、今まで鹿島市はおくれてきたと、この作業道をつくるのにも。隣の町と比べれば、かなりおれています。そういう中で、私も今までこの作業道の整備を急ぐことによって、これを充実させることによって、いろいろ林道の振興に寄与できるんじゃないかということを今まで言ってきました。幸いにして今回補助あたりもついていますので、5,000メートルということですけれども、これからもこのことに関しては、もう少しメートルを延長しながらやっていただくようお願いしておきます。これはこれでいいです。

次に行きます。

ナンバー38の11ページですね。これはずっと今までまた出てきました緊急経済対策の住宅改修ですね。これはさっきの答弁では要するに48人、4月、5月が45人で、抽せん方式ですね。そして、200人の方が漏れたということで今説明がありましたけれども、これは県のここでやられたときは、ほんに市民の皆さん喜ばれました。そして、鹿島市もやってほんに喜ばれて、また経済効果もかなり上がっています。私たちが考えた以上に経済効果も上がっている中で、抽せんに漏れた人がかなりおられるわけですよ。でも、抽せんだからと、何かいい方法がなかったやろうかということで、いつも行っても外れると。計画書がある程度何か書類があるわけですね。それを出しても結局外れたということで毎回ですけれども、今回はこの1,000千円ということで予算がなっていますけれども、（「10,000千円です」と呼ぶ者あり）ごめんなさい、10,000千円ですね。対象からすれば、ちょっと限定されてくるわけですよ。

だから、これをしていただくというのは、ほんに私は鹿島市の活性化やし、また、これは特効薬じゃないかということで、すばらしいものが私は県がしたときから思っていました。だから、この10,000千円という今回は計上されていますけど、これを市長にもお願いですけれども、これからもっと、ここに終わらなくて漏れた方がかなりおられますので、これからも補正なんかを組まれながらやっていく計画を市長、人数からすれば48人と45人ですよ。あとは全部漏れた人です。また、ここに抽せんじゃなく出そうと思っている人はまたほかに、これ以外の人もおられると思うわけですよ。そういう方々が、要するにもう行っても同じや

ろうという感覚でおられるわけですね。だから、そういう面では何かもう少し抽せん方法も考えながら、そしてまた今度考えていただく計画はないのか、それをちょっとお願い、要望とか聞きながら、幸いにして市長がおられますので、その点、少しお願いしておこうかなと思っておりますけれども、どうでしょうかね。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名ですから、お答えいたしましょう。

これは非常に経済効果があるというのは、ある意味、建設工事のいわば特徴的な分として、一回転じゃなくて乗数効果がありますから、それは大変な経済効果になるというのは皆さん御存じだし、経験的にも理解をさせていただいていると思います。

今回の件数が何件になるかわかりませんが、ただ単に市民の皆さんの住宅の環境をよくするというのほかに、できるだけその仕事を市内の業者の方にやっていただくということも狙いに行っているわけですね。ただ、余りに短期間のうちにたくさん出ますと結局その分はよその業者にやってもらうということ、あるいは事実上、市内の方が引き受けられても、例えば、下請の形とかで外へ仕事をやってもらうということになりかねないものですから、その辺を勘案しながらこういう予算を編成しております。この後どうするかはニーズ、あるいは効果の上がり方を見ながら、またさらに考えるというふうに理解をしておいていただければ結構だと思います。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

今、業者の方がかなり厳しいと言われております。なぜかといったら、こういう現象が起きているわけですよ。例えば、A級、B級、C級、それから級外とか、ずうっとランク落ちてきて、要するに級外とかそういったのがあふれてきているわけですね。そういう今現象が起きています。それで、例えば、今度大きい方とかは応札するけれども、したいけれども、するにしても、したとしても、もとは九十何%が最高という感じがしたけど、資材単価、労務単価ないとか、そういう面でかなり95%、96%とったから、ああ、すばらしいと、ああ、今回よかったという思いはしとんされんです。そういう現象も起きているわけです。逆に言えばそういうものもあります。

だから、市長が言われるのもわかります。ここの市内の業者の方々いろいろ仕事が出るということは、もちろん市内の業者ですので、すばらしい、また喜ばしいことです。この10,000千円に対してここの仕事量というのはもっと経済効果が上がってくれます。こういう面では、私が言いたいのは、漏れるとか、それから人数がある程度限られたとか、そう

いうものが厳しいわけですね。

では、ちょっとお尋ねしますが、今までこれに抽せんされた方で、もういっちょここにしたいという方は該当するのか、それとも新たに自分がこれを始めるという方しか該当しないのか、その点はどがんでしょうかね。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

今年度の事業に対しましては、今まで1回でも補助金を受けられた方は対象としないというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

そういうことが公平でみんなに行き渡ってくるということで、よろしく願いしておきます。

最後に行きます。

これは、総務委員協議会の中でも私は質問いたしましたので、あえてここでどうかなと思いましたが、市長もここにおられますので、この件に関してはちょっと質問を再度というか、新たにまたさせていただきます。

というのは、この予算書の中にAEDということがずっと上がっています。設置、購入、それから例えば、ここに新規購入なのか、または交換ですね。電池交換とかいろいろあるんじゃないかと思いますが、そうやられて各地区にいろいろ上がっています。それで、ここでまず最初にお伺いしたいのは、この設置状況、どのようにまず今これを把握されているのか、その点からお尋ねしましょうか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

お答えいたします。

6月補正で市民会館を初め3つの施設に新設ということになって、AEDが総数で40台になります。小・中学校が本校が2台ずつ、そして分校にも設置をしております。そして、エイブル、地区公民館、七浦海浜スポーツ公園、北公園、陸上競技場、市民球場、武道館、市民体育館、北鹿島体育館、林業体育館、そして市役所のほうに予備に1台ということで、総数が40台であります。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

小・中学校、または市内の公共的なものに40台今設置されているということですが、そこで、まず1つ伺いたいのは、せっかくAEDがあっても使いこなさなければ意味がありません。それで、今この講習会等で現在どれくらいまでに、ほとんどの方がその講習を受けられておるのか。それとも、まだ機械の設置だけで終わっているというのか、その状況あたりはどのようになっていますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

お答えいたします。

AEDを平成18年に導入いたしました。おおむね毎年講習会をやっております。1回の受講が大体20名前後で、累計で市職員が139名、昨年度まで受講をしている状況でございます。原則で今、AEDの講習を受けたことがあるのが119名、残り132名、そういった状況になっております。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

残りの方がかなり多いということですが、これはいざというときにこの講習を受けておってもなかなか厳しいと思います。AEDをあけたら、あそこにちゃんと図面が書いてあります。右の肩のほうと左のほうに当ててくださいということで、そして、ちゃんと説明をしてくれます。本当に使うのか使わないのか、そういうのも全部説明します。

ただ、これにはきのうやったですか、学校でニュースがあいよったですね。小学校、中学校のプールで亡くなられた、あっていましたね。見られたと思いますけど、教育長ね。

私は、たまたまこのAEDを使うと、その前に人工呼吸しなきゃいけないですよ。ちょうど浜小学校でプールにある子どもさんが1人、要するにプール当番というのがあって、その中で1人上がってこなかった。私、そのときプール当番やったんです。ところが、女性が2人と私と3人やったんです。そこに自分はずっと横のほうで話をしておったから、1人の方が「上がってこない」と大騒動されていたわけです。騒動されていました。それで、見たらプールの下にそのまま伸びたごたっ感じやったですよ。そいぎ、もう慌てて、とにかくどがんもし切らんです。そしたら、引き揚げてから人工呼吸をしたら全部吐かれて、小学校5年生やったですかね、そして助かれたわけですよ。そのときは人工呼吸をいたしました。そしたら、昼後やったけん、食事をされた後だったから全部食べ物を吐かれて、そのときAEDという器械はまだ、私がプール当番のときはまだ若いときやったので、ありませんでした、AEDは。でも、連携というのが一番大事かったです。でも、おかげでそれは助

かりました。

まず、人工呼吸をしながらAEDを要るか要らないということで、まずAEDを取ってきてくださいと言いますよ。ところが、総務課長に質問しますが、AEDを身近な人にとってきてくださいと言っても、その場所、位置場所、これをある程度消防署との連携の中で把握しておかないと、鹿島市はどのように把握されていますか。AEDの一番近い場所、私が言っているのは。

要するに、あるところでここに40カ所設置していましたが。それだけではAEDの設置の意味はありません。近くのところのどこかと、そして消防署が来たときまでにある程度の処置ができれば、一分一秒の勝負ですので、このAEDというのは。だから、このAEDが発売されたんじゃないかと思います。でも、まず人工呼吸をする、それからまず使う一番近いところ、遠いところで今から取ってきますという感じではなく、一番近い場所を把握して、その中で指示系統でやっていくと、そういうものが一番必要じゃないかと。これは最近テレビ等でもいつもこのことは最近のニュースでも言っていました。そういうことですけど、私は総務委員会でもこの前、総務委員協議会で言ったときにも、打上課長はこのことに答弁されましたけど、その後どのようにまた考えられたのか、お願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

総務委員会で御指摘もございましたので、鹿島市が所有します全部のAEDの設置場所を調査いたして、一覧表にまとめました。今、ちょっと一覧表のそういった段階ですので、これをなるべく周知ができるようにしたいというふうに思います。

今、AEDの活用法なんですが、小・中学校であれば、昼間誰か職員がいるとか、そういったことを想定しておりますので、ちょっとその辺の運用方法なんかも今後考えなければならぬというふうには考えております。今のところ、小・中学校であるならば、その小・中学校の児童・生徒を中心にそういったAEDの必要な場合のことを想定しておりますので、いつでも利用できる。そしてAEDの設置場所がすぐわかるような、そういったことも何らかの形で周知ができるような工夫はしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

今、それから検討もされているいろいろ前向きにやられたということは理解いたしますけれども、私は、これは要望ですけれども、鹿島市の防災マップとかハザードとか、そういうのにAEDの設置場所を印をつけておくだけで物すごく効果があると思うわけですよ。これは今

度新しくまた何かつくられるわけでしょう、防災のあれを。そのときAED設置場所と書かれるだけで周囲の皆さんに物すごく喜ばれると思います。せつかくあっても何百万で、1基600千円ぐらいするわけでしょう。これを使い勝手のいいものになしていくのが、この市の職員の私は仕事やなかかと思っています。それが消防署との連携の中でスムーズにいったときに1人の命が最善の状態で助けられる道じゃないかと私は思っています。

このAEDがあったから全てがということは言いません。ただ、初歩的なものを早く、一分一秒争うこと、例えば、私も今の範囲やったら消防車が鹿島消防署から出てきて、大体、神水川橋ぐらいまでが最大だと思います。それ以上になったら結局どんどん低下していきます。脳が低下して、かなり厳しく後遺症、またはそれ以上のものが出てきます。だから、以前も私は時間的なものと勝負したいということをやったことがあります。

そういう意味でも、せつかくここまでAEDが普及してきて、これだけ多く購入されて、その中で市の公共の施設だけでも40ですよ。それから一般の人、会社、それから全て今ほとんどAEDがないところはないというふうに購入されています。そのあたりもお願いして、例えば、今、打上課長が言われたけれども、昼は学校はあいているけれど、夜はあいていませんよ。そういうことを考慮しながら、幸いにして学校の近くであったらよかばってん、いついかなるときに、どの場所で起こるかわかりません。だから、これをお願いしているわけですよ。そういうことで、もう少し研究をしてください。そして、これを要望にかなうことにしていただいたら、少し前進するんじゃないかという思いでここで質問させていただきましたので、この点よろしく願いして、質問を終わりたいと思います。よろしく願いします。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。12番橋爪敏議員。

○12番（橋爪 敏君）

1点だけお伺いをいたします。

説明資料の7ページの3番、市制施行60周年記念事業に3,692千円計上されておりますが、この内容についてお伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

私のほうから、市制施行60周年記念事業について御説明をいたします。

これにつきましては、今年度4月から鹿島市報のほうでお知らせをしているところで、5月号に記念事業の一覧などもお示しをしておるところであります。考え方といたしましては、豊かな自然に恵まれ、産業・歴史・文化を育んできた鹿島市が、ことし4月で60周年を迎えたということをございます。それで、先人たちのたゆまない努力に感謝をして、鹿島市がさ

らに発展するきっかけとして、さまざまな記念事業を開催してまいりますということで考えております。そのための今回の補正予算ということでございます。

基本的には、市民参加型のふれあいイベントや式典事業、未来を担う子どもたちのイベント、それから歴史を振り返るイベント、その他のイベントなどを考えておまして、そういったものの補正予算の額ということで考えております。特に10月26日を中心に記念式典などの多くの記念事業を、そこに集中をして実施することと考えております。

簡単ですが、説明は以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番橋爪敏議員。

○12番（橋爪 敏君）

ただいま説明をいただきました。大体イベントとか、そういうふうなものについては、もうほとんど決定しているんですか、まだこれから交渉するのもあるんでしょうか、お伺いします。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

この鹿島市市役所のほうで行う事業というのは、実行委員会を昨年うちに立ち上げてアイデアを出してまいっております。それで、実行委員会の中では取り組むイベントなどは、ほぼ決定をしております。

例えばですけれども、まず記念式典でございます。それから、「発掘！百物語」とか「鹿島市子どもフェスタ」、「ゆるキャラ大集合」、それから「鹿島の風景を訪ねて」の展示とか、さまざまなイベント、それから歴史を振り返る事業などを考えているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

12番橋爪敏議員。

○12番（橋爪 敏君）

最後にしますけれども、今度の60周年記念事業として記念誌あたりも発行されるということを知っておりますが、この記念誌は全戸にももちろん配布されると思いますが、どのような記念誌を今計画されているのか、最後にお伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

記念誌ということでは、市勢要覧の作成を考えております。これは50周年の記念事業の際

も市勢要覧を作成して各家庭に配らせていただきました。そのイメージで考えております。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

まず、先日、七浦地区の青年部の七青会というのがありますけれど、光武議員と一緒に総会に呼ばれて、懇親会の折に、七浦地区にというよりも、「オレンジ海道沿いに海道（みち）しるべというのができておっばってん、あれは何すつとこいね」という質問がありました。そういうことで、七浦の若っかもんの知らんてあんもんかというような言い方はできませんでしたが、いろいろノリ師さんもおられるし、農業の方もおられるわけですが、いろいろ6次化ということで、いろいろな形で御指導を受けながら、あなたたちのアイデアを出しながら加工品づくりをしていくとよというふうな形で、ぜひ行たて考えてやって七浦の発展のために頑張らいよというようなことでお願いをしましたけれど、そういうことのアピールをやっぱりもっとしていかにやいかんとじゃなかろうかねというような思いと、もう1つは、御意見やったですけれど、見晴らしのよかところでもあるし、それだけじゃもったいなかよ。自動販売機どんが設置されたけんがよかったばってんというような、私は知らじおったですけど、そういうことを言われ、そういう中で、今の道の駅になった七浦の道の駅は、もとは千葉市、テント一張りからスタートをしたわけですので、でくつきにゃ、あそこの前んにきテント一張りでも張って、直売所的なとばすつきよかて思うばってんねというような思いで私は担当課長に質問をいたしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

海道（みち）しるべにつきましては、4月30日に開所をしたということで、約1カ月が現在済んだところでございます。広く海道（みち）しるべを知っていただきたいということで、6月1日に参観デーということで、市民全員の方を対象にいたしまして参観デーを開催いたしております。当日、250名程度の方が来ていただいておりますけれども、海道（みち）しるべにどんどん人が寄ってくるというようなことで、今後もまたいろいろとやっていきたいというふうに考えております。

また、直売につきましては、あそこで作ったものの加工品については販売はできないというふうなことでございます。ただ、1次産品等につきましては、販売等をぜひやってほしいと。また、そういった七浦の青年部の方が中心となって、どんどん地域として引っ張っていただければなというふうに思っております。

現在も土曜日、また日曜日につきましては、地元の地場産業の振興協議会の方が出店等をされて、地元のPRというふうなこともされておりますので、ぜひ御活用をお願いしておき

たいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

ありがとうございます。

というのは、今申されたのは、自分たちでもし青年部なら青年部がテントでも張って、土日、やはりあそこのオレンジ海道でも結構よそからのツーリングじゃなかですけれど、通りは人はかなり多いようです。近くで稲の苗を育てておりますけれど、やはりよそのナンバーがかなり通っておりますけど、あそこはちょうど景色が本当にすばらしいというようなことでございますので、そういうふうなあっせんも私たちのほうからもしたいと思えますし、執行部のほうからも御指導をしていただきたいという思いでおります。

それでは続きまして、いろいろ公園整備なり、また競技場の整備等々が補正予算といいながらも、補正予算ということでもなかわけだと思えますけれど、当初計画が出てきたというようなところだと思えます。そういう中で、やはり年次的にどうしてもさっきのAEDじゃなかですけれど、交換せにゃいかん分は交換していかんかというふうなことであろうかと思えます。

有森課長のほうから、市全体を考えて総体的に考えを持った形で対応していかんかというふうなことを答弁されておりましたので、私は陸上競技場、また蟻尾山公園関係でスコアボードの改修とか上がっておりますけれど、実際あの陸上競技場のフィールドの芝生がかなり悪くなってきている、でこぼこが出てきている。

先日、市民体育大会がありましたけれど、目で見てそれほどではないわけですが、やはり芝の耐用年数というか、張りかえをしゅうでちゃ1億円かかりますというようなことでありました。議員になった当初、私もサブグラウンドの人工芝でもというようなこともいろいろあっておりましたから、お願い等もしておりましたけれど、とてもでけんですよというふうなことでありました。あそこは駐車場にもせんばいかんけんということですね。

そんなら、駐車場に利用せんばいかんということやったら、できればもう1つサブグラウンドがあったほうがいろんな形での対応ができる。大会もできるというようなこともありますので、そういうふうな面まで含めて、どういうふうにお考えなのか、現在の担当課長のお考えをお尋ねいたしたいと思えます。

○議長（松尾勝利君）

松本議員に申し上げます。補正予算の内容のどこら辺にそれが入っているのか、ちょっとお示しを願いたいと思えます。

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

済みません。そしたら、11ページの36番、蟻尾山公園のローラー取りかえはあっておりましたですね。それとまた花岡山公園のとも先ほど議員のほうから質問があつておりましたけれど、いろいろそういうこと、それと蟻尾山についてはもう1つ、13ページ、蟻尾山公園管理で市民球場スコアボード改修工事というような形で少しずつ、毎年毎年そういうふうな形で出てきております。そういうことでありますので、やっぱり大きく捉えて、その上には祐徳グラウンドの改修も上がっておりますけれども、そういうことで私が先ほど申し上げたのは、メーンの芝生がそせてきておりますので、今度の補正ではとてもできることじゃないでしょうから、その先どういうふうにお考えなのか。何も考えとらんよということだったらそれで結構ですけど、いろいろお尋ねをしていきたいと思っておりますので、そういうことで。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えをいたします。

陸上競技場のインフィールドの芝生ということで指摘がございますけど、市民体育大会、私も出て一応現場も見ておりますが、実際、芝の耐用年数といいますか、15年から20年というふうな形で言われておりますが、こちらが完成したのが平成8年でございます。ですから、20年もたちませんが、十七、八年たっているということでございます。実際そういうことで、今すぐという計画はございません。当然、実施計画にもものっておりません。ただ、施設としては、やっぱり年数がたったらそういうふうな傷みも出てまいりますので、スポーツ施設関係、総合的に計画を担当課といたしましては年度計画あたりの作成を着手していきたいと考えております。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

ありがとうございます。

もう少しで20年ですから、実際、佐賀の総合グラウンドが今きれいになっておりますけれど、それこそ平成10年ごろはでこぼこで、とてもじゃないというぐらいのグラウンドであったわけですね。そういうことですから、耐用年数を踏まえて、計画的に対応をしていただきたいと思えます。

それともう1つ、トイレ改修というようなことがあちこちであっておりますけれど、これもちよっとほかに上がっておっけんが質問をしますよ、考えてくださいというような思いをお願いをいたしたいと思えますけれど、毎回申し上げております。これはほかの議員も言わ

れておりますけれど、グラウンドゴルフ場は、先ほどの市民交流プラザじゃなかですけれど、高校生とか若い人がグラウンドゴルフ場を利用するわけじゃなかわけですよね。やはり老人クラブを中心とした形で利用をしていただいております。また、よその大村市からもグラウンドゴルフしや来よっよというような方もおられますし、ただ難点が、トイレが近かばってん遠かもんねということですね。距離的にははかられておりますから、いや、たった何十メートルじゃいしかなかたいえということですが、やはり70、80になった人が筋トレをせんばいかん人が、グラウンドゴルフすつとはたやすかですけれど、その上の山の頂上までトイレに行こうでちゃ大変ですよというふうなことがあっておりますので、その件も踏まえて、改修をするときは考えていただきたいなという思いをお願いをして、答弁を聞いて終わります。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

御答弁いたします。

グラウンドゴルフ場の付近にトイレ設置ということで、以前から松本議員のほうから一般質問でもあったかと思っております。これにつきましては、都市公園の技術標準ということで、陸上競技場周辺の面積に対してトイレは4カ所ということでありますけど、現状、今設置しているのが5カ所ということで、これは以前答弁をしているかと思っておりますけど、実際、今現在のところは左のほうで80メートル、右が100メートルぐらいかかると思います。

ただ、高齢者の方が実際グラウンドゴルフをやっている方が多いと思っておりますけど、健康のために、実施計画もこれにはまだ上がっておりません。近くということで簡易トイレあたりになりますと、あそこが公認のグラウンドゴルフ場になっておりますので、実際そういうトイレの要望ではないかと思っております。ですから、試合といいますか、ゲームに入る前に用を足していただいて、トイレまで行っていただくような元気づくりじゃないですけど、そちらのほうで対応をお願いしたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。14番松尾征子議員。（「休憩とらないでしょう」と呼ぶ者あり）長くかかりますか。（「かかりそうです」と呼ぶ者あり）

では、10分間休憩をいたします。4時10分から再開いたします。

午後4時1分 休憩

午後4時10分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

質疑ありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいま審議中の問題で何回かお尋ねをしたいと思いますが、冒頭、先ほど松本議員がおっしゃいました蟻尾山公園の問題ですね、これ私も非常に問題だと思ってきておりましたし、これまでも意見を言ったことがあります、さっきの答弁はですね、ちょっと子供に言い聞かせるようなね、そういう答弁はどうかと思いますがね。

現実的に皆様お使いになったと思いますがね、それは試合が始まる前にトイレを済ませて、終わってから行ってください、そういうわけはいかんわけですよ。特に高齢者になりますとね、そうと思って済ませておっても行きたくなくなるんです。それから、やっぱり中断させてはいけませんからね、遠いところまで走っていこうとする、それはできない。ふだん一緒に試合をしている人たちに迷惑をかける、そういう現状があるんですよ。実はさっき私も休憩してくださいと言って、トイレのね、途中でやめてくださいと言うわけはいきませんからね、そういうふうな条件があるんですよ、自然現象というのね。

じゃ、トイレがあそこにつくれないかという、つくれないことはないと思うんですよ、金さえ出せば。今ね、下のほうにも駐車場はできていますからね。あの辺にね、上にありますから、下のほうの駐車場の付近にでもトイレをつくろうということになればね、私はやる気にさえなればできるんですよ。環境はあるわけですから。やっぱり今、松本議員からもおっしゃったようにね、よそから来た人たちがね、よかグラウンドゴルフ場ですねとおっしゃるんですよ。非常に褒めていただきます。ところが、肝心の、トイレいっちょ、ちょっとあれねというような声は結構出るんですよ。皆さん方も職員だけで一遍あそこでやってみてください。そういう事態があると思いますのでね、私はね、冗談じゃありませんよ。これは早急に計画をして手をつける必要があると思うんですよ。あそこの利用料は多いですからね。その辺もう一遍お答えしてください。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えをいたします。

トイレにつきましては、先ほどの答弁と一緒にしろうかと思えます。松尾議員言われましたけど、スペース的な問題、下の駐車場というふうな形で言われましたけど、実際、下の駐車場になりますと、距離的には上のほうのトイレのほうが近いと私は考えます。ですから、グラウンドゴルフ場の周辺につきまして、トイレ、簡易ではなくて、常設のトイレというふうな御質問だと思いますので、それについてはいろんなところを計画といいますか、そういう考えは持っておりません。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

下の駐車場もいろいろありますよね。それから、一番上のほうで競技をしようたら、上に近いですよ。でも、一番端っこのほうでしておったらどうですかね。大体ああいう施設ができたときにはさ、1つの施設に最低1つはトイレをつくらんといかんじゃないですか。あのグラウンドゴルフ場と陸上競技場が一体と言うたらそれまでかもわかりませんがね、そういう問題じゃないと思うんですよ。特に現にあっていることはね、やっぱり男性の人は茂みに入ったら何もないわけですよ。そういう現実も見つたことがありますよ。私たちはそういうわけはいきませんよね。ですからね、そういう面では環境の面でもマイナスになってくるんですよ。あそこはどんどんやられたら、試合をしようたらおいがしてたまらんですよ。そこまで皆さん横行されていませんが、やっぱりどうしてもあそこまでこらえきれないときは、そうせざるを得ないわけね。そういう現状ですからね、今のね、少し考えぐらい、考えてみましょうか。もう出ないんですかね。市長どうですか、今の現状を聞いて、トイレの問題。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御質問ですから、お答えいたしましょう。

それについて課長と議論したことはございませんけれども、全体の計画を踏まえて、それを前提にしてお答えをしていると思います。私としては蟻尾山全体の利用、特にコースをつくるときに、ランニングコースをもう一回延長するときにそういう意見を聞いたことがございますが、もう一回課長から、どういうことでそういう答弁をしたか、内部では話をしてみたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

課長いいですか。私は駐車場と言いましたが、どこでもその辺にできればいいんですよ。だから、市長、協議をできるようなことをおっしゃったと思いますから、ぜひ早急にその件については協議をして、皆さんの要求に応えていただきたい、このことをお願いして、次に移ります。

戻りますがね、説明資料の中の7ページです。先ほどからも出ておりますが、4番目ですね、市民会館の管理事業の件でお尋ねをしたいと思いますかね、先ほどの説明で、佐賀大学のどこに委託するかということで、何とかと言われましたが、よくわかりませんでした、個人の教授の名前が上がっておると思います。この委託はですよ、その大学の教授に委託するんですか。先ほど名前が個人的に出ましたので、その辺についてももう一度確認をとりたいと思いますので、お答えください。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

委託契約は佐賀大学といたします。個人的な契約ではありません。佐賀大学の学長との契約になって、佐賀大学の中で調整はしてもらって、鹿島としては、今までの流れもありますので、三島信雄教授という方をお願いをしたいと、そういうふうな契約になろうかというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

やっぱりこういうときはね、ちゃんと委託ということですからね、個人的な云々と、今の説明だとそう感じますよね。恐らく個人的にはできないと思うんですよ、教授に。だから、この2,000千円ですか、これも確認の意味ですが、この金は大学に行くんですよ。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

契約が佐賀大学ですので、委託料も佐賀大学のほうへの入金になります。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

先ほどからの御説明の中で、これまで市民会館の懇話会の方たちの中に入って今まで指導してもらったと、これその教授がね。ということで、今まで出てきたのをまとめていただく役割のような感を受けましたがね、そういうことなら何も佐賀大学の教授じゃなくて、アドバイスなんかされるときはあるかわかりませんが、懇話会の中の人だってまとめができるんじゃないかと。2,000千円ものお金を使わんで、そういうことができるんじゃないかなと。懇話会に出てきている人たちの中には、そういう力を持った人ばかりだと思いますがね。これは先ほど私そういうふうに受けとめましたので、お尋ねしますが、いかがなんですか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

この三島教授には、鹿島市民会館建設検討委員会の中で委員として入ってもらっております。それとは別になりますけれども、この委員会の中でいろんな議論があります。そこへのいろいろな専門的なアドバイス、提案ですね、そして、その委員会の中でいろいろな意見が出て、まとまったものを実際のイメージプランに作成する。例えば、現場を測量して平面図

を描くとか、いろいろな調査とか、そういったものを専門的な立場からやってもらって具体的な形になす、そういったものを委託にというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

じゃ、この件では最後にしますが、委託をされておりますので、佐賀大学に対して委託契約書といいますかね、そういう文書があると思いますので、後で出していただけますか。口頭じゃないと思いますから。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

今、補正予算をお願いしていますので、この補正予算を議決いただいたら契約をいたします。当然契約書、仕様書とかを作成いたしますので、それはお目通しをお願いしたいというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

次に、これも先ほどから出ておりますが、住宅リフォームの問題ですね。説明書11ページの38、ここで、昨年の後からくじじゃないとだめだと、申し込んだ人が全部はだめだというふうな形になりましたね。やっぱりそのときも私言ったと思いますが、せっかくこれだけいい制度をつくって行ってね、市民に対して差別的なそういう取り扱い。それは予算の問題はわかりますよ。しかし、これをすることによって、本当にほかの事業にないだけの経済効果というのは大きく出ているということはもう明らかになっているわけですね。そういう状況ですので、私はやっぱりこれについても希望者誰にでも行き渡るような、その予算を組んでいただくということが私は大事だと思いますし、もう1つ、さっき市長はね、一遍に多くなると業者が足りんようになるのかなんとかおっしゃいましたがね、この人たち、こういう事業をお願いするというのは、A級とかB級の問題じゃなくて、ひとり親方とか、今仕事がなく困っている人がいっぱいいらっしゃるんですよ。そういう人にも行き渡っていくんですよ。そういう人たちのために非常に助かるというのがね、大きな要因になると思うんですよ。そういう問題を考えますとね、やっぱりせっかくですから、皆さんに行き渡るようなね、今10,000千円の予算ですが、もちろんとりあえずは10,000千円の予算でもいいでしょう。くじとかじゃなくてね。やっぱり希望者ができるような対応を考え直していただくということはいかないんでしょうかね。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

本日、補正予算として予算額を10,000千円お願いいたしております。この金額につきましては、平成25年度、昨年度と同額でございます。昨年申し込みで抽せんされた方が多くいるということは承知していることではございますけれども、それを踏まえまして、昨年10,000千円で実施した経緯も踏まえまして、昨年並みでとりあえず実施させていただきたいと思っております。

それと、なぜ抽せんにしたかと申しますと、24年度で早い者勝ちになって、早く申し込んだだけが恩恵を受けて、遅かった人はもともと外れてしまったという経緯がございましたもんですから、公平、公正を期すために抽せんをして、抽せんにも漏れた方は、失礼ではございましたけれども、抽せんをさせていただいたということでございます。

なお、実施計画といたしましては、26年度から3カ年の計画をしているという状況ではございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

冒頭制度をしたときにね、早く来た人は、あと足らんやったけんが、そこで公正、公平が成り立たないと。それとね、頭から抽せんをするというとはね、また違うとやないですか。それは制度を知って早く来る人も、遅う来て、本来ならね、そこでまた追加の予算を組んでも皆さんに答えるべきだと思いますがね、私はそういうことじゃないと思うんですよ。くじ引きでそういう公正、公平をするのか。後から来たけん、こがんことで、それにかがいつきんしゃれんやったけんということとは違うと私は思うんですよね。理屈はどうでもできますよ。何が大事かかというとな、せつかくの制度、特に佐賀県でも一番鹿島市の制度がいいよと皆さんから評価され、そして、これが経済的にも効果が非常に出てきているというようなね、こういう制度ですからね、これをやっぱり本当に生かすものにしていく、このことが私は大事だと思うんですよ。だから、今回は10,000千円の予算でも結構でしょう。10,000千円の予算でも結構ですがね、そういうくじ引きをするというふうな、その制度のあり方は私はやめてもらいたい。最初からやったように、ちゃんと皆さんに、希望する人に行き渡るといようなね、そういうことで私はさせていただきたいと思いますが。課長いかがですか、あなたの腹の内を見せてください。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

お答えいたします。

本年度10,000千円お願いしているということでございますので、予算の範囲内でさせていただきたいと思っております。そういうこともございますので、予算の範囲内ということになりますと、抽せんをしなければ受け付け順という形になります。そうすると、それにつきましても漏れる方がいらっしゃると思います。そういうことを含めまして、今年度も抽せんさせていただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

10,000千円、あと10,000千円組めないかと。私はね、今の鹿島市の現状ではね、せっかくそういう制度、本当にね、皆さん方に行き渡る制度ですからね、その気になったら組めないということはない。ないですよ。今見てみんですか。今から私、意見を言いますがね、無駄なお金だってどんどん今使われようとしているでしょう。そういうお金よりね、皆さんが喜ぶようなお金に使っていただきたい。そのことを言って、この件については終わりたいと思っております。

じゃ、次に行きます。

今度の特に補正予算の中で目立ったのが、今、重点的に進められている市民交流プラザに関する補正予算ですね。補正予算書を見ますと、小分けにしてありますからね、何がどうなのかは十分わかりません。どこがどうなのかね。ただ、これは総務委員会に出された資料ですね。私たちは委員会が違いますので、出されてから知ったわけですが、この資料を見ますと、総予算額が83,086,459円、予算の計上額83,089千円ということでここにまとめて上げられていますね。

私はと思いますが、この市民交流プラザ（仮称）ですが、この件についても、本来ならこの予算については審議したくありません。なぜならね、まだここまでするだけのところまで来ていないと私は思うんですよ。この問題についてはもう1年以上ですか、冒頭からずっとこのことと言ってきましたけどね、例えば、建物の問題にしても、いろんな取り組みの問題にしても、まだ問題が多過ぎる。そして、市民の人たちも十分に納得していないというのが現状なんですよ。特に市長選挙が終わった後、5月7日でしたか、全員協議会が招集されましたね。そのときあきれたのは私だけだったんでしょうか。ほかの議員だってそうだったと思いますよ。私たちは6月議会の補正予算の中で工事費について十分な論議ができるということで、市民の皆さんの声にどれだけ応えられるかという、そういう望みを持って出ました。ところが、5月7日のその説明の中では、7億円以上のお金を一括して発注するんじゃないと。なるだけ多くの業者に仕事が行き渡るように分割して発注します、そういう御説明をいただきました。確かに立派な御説明ですよ。

ところがね、その原因が何かということは、私たちはもうすぐにぴんとききました。そのと

きも私は言いました。きょうのこの審議をね、市民の皆さんの前で、本会議の前で議論することができますかと言いましたら、それはできませんと、もう予算が組まれていますからと、そういうことをお答えいただきました。つまり、150,000千円以下に工事費を抑えるという、そういうこそくなやり方をしながらね、この事業、何が何でもやろうという、そういう姿勢しか見えていないんですよ。ましてやね、そういうあり方については市民の中からも非常に疑問が多く出て、こんなに最初から今まで引き続いてね、市民の中でいろんな問題が起きている事業というのは、私も長い間議員生活をやっておりますが、知りません。そういう現状ですよ。

特に今度の事業でね、私は例えば、これがよかったにしても、最初皆さん方が私たちに説明をされたのは、高齢者や子供たちをそこに来てもらって生活してもらおうような施設をつくるんだとおっしゃったんですよ。だから、そのとき最初に出たのは、いろんな問題は抜きにしても、高齢者や子供を3、4階に入れるのは危なくないですかねという、そういう議会や市民の皆さんの声からいろんなのが発生してきたんじゃないですか。ところが、現実的に買い上げる面積というのは、その分の必要な面積の3倍以上でしょう。そういう面積が買われ、いつの間にやら市民の皆さんたちが自由に交流できるような場所にします。どこから変わっていったんですか、そういう形に。

そしてね、この問題についてもただ単なる見取り図ぐらいしか私たち議会には示されてきませんでした。そして、その5月7日に初めてちゃんとした、あれ何というんですか、見取り図というんですか、ちゃんとした、何と言わんばらんですかね、(「配置図」と呼ぶ者あり)配置図ですか——が出されたんですよ。そして、それを見て驚きましたが、ここにありますように、老人福祉施設センター、これはもちろんつくとおっしゃってました。生活相談室だとか、機能回復訓練室だとか、鹿島公民館だとか、ゆめさが大学、老人クラブ連合会、身体障害者福祉会館、キッチンスタジオとかね、こういうのを出してこられたんですよ。

そして今回ね、それに必要な細々した予算が上げられてきたんでしょう。それが83,000千円。そうですね。私たち議会にすら十分な議論はさせてもらっていないんですよ。私たちは何なんですか。市長はことごとく何かあると、議会が結論は出しますよということをしょっちゅうおっしゃってきているんですよ。私たちは十分に議論もしない、納得もいかないで結論を出さんといかんという、私たちはただ単なる結論を出す道具じゃないんですよ。結論を出すときには十分に審議をし、納得し、本当に市民の皆さんの立場に立ってできるかどうかということをはっきりと自分たちが決めていかないとできないんですよ。ところが、そういう状況でしょう。この問題については、最初からいろいろと問題もあるということで特別委員会もつくられましたよ。何度も特別委員会をしました。これについて賛成の議員の人からも疑問点も出されましたし、問題点も出されました。しかし、そういうときに出された私た

ち議会の要求を一つでも聞いてもらったことはありません。私たちは何のために時間を費やして特別委員会も開いてきたのでしょうか。本当に許せないような状況の中で今ここまで来ているんですよ。だから、私はね、この審議は私にはできないと言いたいです。

特に、考えてみてくださいよ。先ほど審議されておりました。一つ一つはもう言いませんがね、例えば機能回復訓練室なんてね、ここで機能回復をしますと。機能回復というのはね、行きましようかて、1年に一遍じゃい、1年に2回じゃい行ったら機能回復できないんですよ。市内全体の高齢者の人たちがですよ、そうそうあそこまで行けませんよ。現に周辺の人おっしゃっていますよ。私たちはタマネギば加勢しよって、そのまま休みや行こうかて言われるごたるところにそういう施設が欲しかと。そういうことをおっしゃっているんですよ。例えば、こういうのを置くならね、それぞれの地域の公民館に1個ずつ置いてみんですか。こんなすばらしいことないですよ。どんなに高齢者が喜びますか。確かにね、近所の人毎日でも行けるでしょう。しかし、そうじゃないんですよ。形だけのことをしたってね、形だけのことにお金を使って何にもならないんです。本当に皆さんが喜ぶようなものに使ってくださいよ。私はね、本当、今この問題だけ聞きよったってそう思いました。

それでね、このままいけば、この市民交流プラザ、でき上がってね、こういうふうにして備品でも何でもね、どんどん買われていく。さらにはね、人件費だって要ると思うんですよ。だから、これが完全にでき上がった後の人件費を含めての維持経費がどれくらいになると今見積もられていますか。その辺まずお答えください。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

お答えします。

今後、開設した後の管理運営については今協議をしているところでございまして、この施設をよりよくするために、やはりそれなりの体制を、人件費を確保しなければならないというふうに考えております。詳細については、今後、また9月議会の補正で計上させていただきたいと思っておりますけれども、まだその金額については詰めていないところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

そもそもこういう事業を最初から取り組むときにはね、そういうところまで計算をして、こういうのをした場合にどれくらいかかるかと、そこまで見通しを立てながらやっていくのが本質だと思うんですよ。そうしないと、全体的な市の財政計画なんて立たないでしょう。

やったから仕方がない、要るしこお金は出さじゃごてて、こういうことでは許されませんよ。

もう1点お尋ねしますがね、先ほど言いました、3階も4階もですが、ここにいろんな施設が入っています。例えばね、これはどういうふうに使われるのかなど。ここにゆめさが大学というのが出ました。私もゆめさが大学に行きましたから、大事にしたいですがね、これは県の事業だと思いますがね。ゆめさが大学がここに入った場合、見取り図を見ても結構広いですね。まず、こんな広いのが要るのかと。今は狭過ぎてちょっとおりがたいかもわかりませんが、例えば、こういう市直轄でないものが入った場合には、この取り扱いはどうなるんですか。家賃か何か取るということですか。その辺はいかがですか。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えします。

今、ゆめさが大学の事務局についてはエイブルのほうにございます。必要な光熱水費等については実費でいただいております。移転後もそういう形になろうかと思っております。

以上です。（「何」と呼ぶ者あり）

市民交流プラザに移っても、その形になろうかと思っております。（「家賃を取るということですか」と呼ぶ者あり）家賃ではございません。今は光熱水費等の実費をいただいておりますので、そういう形になろうかと思っております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それでは、これはね、そこまで呼ばんでいいわけですが、これだけじゃなくてね、またそういう関係でほかの分が入ってきたとかね、そういうことだっと思って考えられんことないわけですね。例えば、ほかの市直轄じゃないのがね。そういう場合とかも光熱水費だけで終わるのかね。今のところなんか、ほんの机を1つ置いているぐらいでしょう。物を置かれるぐらいとか、そんな広くないでしょう、生涯学習センターね。でも、今回、見取り図を見ていますと結構広いですよ。そういうのもありますので、それはもう無料で入れてもらっていいかもわかりませんがね。ただ、どう取り扱われるんですかと私はお尋ねをしているところです。わからなかったら、そういうとばしっかりでけんというのは、あせがってするけん、がんばとです。

○議長（松尾勝利君）

中村市民部長。

○市民部長（中村博之君）

ゆめさが大学につきましては、行政財産の目的外使用ということで許可をする形になります。

以上です。（「はっきり言わんざわからん。ぼそぼそと言って」と呼ぶ者あり）

はい、済みません。ゆめさが大学につきましては、行政財産の目的外使用ということで許可をする形になります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

じゃ、入居費は無料ということですね。そういうふうに理解をしておきます。

最後にしたいと思いますがね、今回、ここに入るに当たって、机、椅子、その他、備品とか消耗品費が非常に多く上がっています。それで、向こうに移る場合にね、既に今使っているような道具だって使える分はいっぱいあると思うんですよ。そういうものについて、今あるものはそのまま利用するのか、それとも向こうに入ることによって全て新しいものにかえていくのか、その辺についてのお答えをいただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中村市民部長。

○市民部長（中村博之君）

今回の備品購入費で購入いたしますのは、利用者の要望とか、市民の方に利用してもらうための購入というものが主なものであります。事務用品とか特殊な備品ですね、そういった今の施設から持っていけるものはできるだけ利用するようにしております。ただ、今の施設が古いために、耐用年数が切れたものとか、傷みがひどいもの、そういうものは置いていきます。それから、机とか椅子とかキャビネット、そういったのは昭和の時代に購入したものが結構多いものであります。それでも利用できるものは市役所のほうで利用するようにしております。今の施設から市民交流プラザに持っていく、そういうことで約5,000千円ぐらいは削減できると思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、施設のいろんな備品は、福祉関係とか、そんなとだけじゃなくて、市役所全体を見ても非常に古くなったのが多いですね、市民会館の椅子なんかも、もう危ないようなものもありますが、そういうのを利用しているわけですよ。全体的にそういう買いかえなんかも必要なわけですが、なかなかかえられない。うちの議会事務局に来てみませんか。ソファなんかも

もう、こうですよ。もう言っておかれますが、そうしてもみんな大事に使っているわけですからね、新しいところへ行くから新しいのをということじゃなくてせんといかんと私は思いますがね。

まだいろいろ問題点はあるが、その点で私は終わりにしておきたいと思ひます。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。13番中西裕司議員。

ここで申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合上、あらかじめこれを延長します。どうぞ。

○13番（中西裕司君）

私は、平成26年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）について反対をいたします。

私の立場は、今回、ピオへの公的施設の移転の費用が入っております。私は従来、ピオへの公的施設の移転について反対をしております。それは、先ほど話にありましたように、3、4階という位置に対して、子供やお年寄りにはふさわしくないというふうに考えております。

もう1点は、一点集中主義の施設をつくるのではなく、鹿島のこの広い分野にそれぞれそれに見合うものをつくったほうがよろしいという考え方でございます。そういう政策的な大きな違いが従来から私にはあっております。

もう1つは、これが一番重要なんです、実は不適切な手続という問題がありまして、私はこれは法律論議だと思っております。政治的な判断ではないというふうに思っております。したがって、私は、情報公開条例に基づいて、不動産鑑定士の氏名、入札、契約について、情報公開条例について申し立てをいたしました。それに基づいて返事が来ましたが、該当する書類はないというようなことでありますので、私は不服申し立てをしておるところであります。その不服申し立てであります、現在、審査会が開かれておりますが、先日、29日にも開かれましたけれども、結論は出ていません。その結論が出ない以上、私はこの流れに乗っていくことはできません。

今回の補正予算は、確かに市民の生活に直接結びつくものばかりであります、今回の（仮称）市民交流プラザに対する備品の購入については、私は反対をするものであります。

先ほど言いましたが、審査会の結果がまだ出ない。少し時間をいただきますが、指名をしたときに質問書を添付するようになっております。その添付の事実がない。入札をしました。入札に対する積算内訳書がない。積算内訳書を添付しない入札は無効であります。

もう1つは契約であります、契約について、監査委員の市民からの要求に関する企画の

文書を読んでみますと、委任状があると、だから、この契約は間違いないというふうにおっしゃっておりますが、私は登録のない業者に対して契約をするということではできないと思います。例えば、私が一級建築士の免許を持っていて、委任状を君にやるから、君は一級建築士だよと私は言えないと思っております。今回も不動産鑑定士の業法にのっとり、本社は登録はあるけれども、佐賀支店においては、登録のない佐賀支店の代表に対して——これは法人ですよ。個人ではありません。法人に対して、委任状があるからといって、それが効力を発揮するとは私は思っておりません。

私は、単なる不適切な手続ではなく、今、監査委員からの報告がっております現状、あるいはきょう皆さん新聞で御存じのとおり、市民の団体が佐賀地裁のほうに不動産鑑定士に関する契約は違法である旨の行政訴訟をされました。その記事は皆さん御存じのとおりです。私もそのように契約自体もおかしいと思っておりますし、この不動産鑑定士の業務、これをしっかりした形で説明をいただかなければ、私はこの問題については引きずっていくものと思っております。議員の皆さんもこの問題について改めて考えていただきたいと思っております。

したがって、市民交流プラザに対する予算審議については、私は反対するものであります。

もういいかげん、不適切な手続が議会に対する行政からの虚偽説明だと私は断言をしたいと思っております。今までは不適切な手続だったから、不動産鑑定士に仕事は頼んだから、その効力がありますよという御説明であります。指名をして、入札をして、契約をした。それは不適切な手続があったと言うけれども、実際、入札のときに積算内訳書を提出しない入札は、入札自体が無効であります。それを理解しないままに契約をして、仕事をさせて、そしてアスベストの問題もまだ解決できないのに、解決をしたというようなチラシを回す。

私は今回、非常に不満です。今回の補正予算は、新市長が2期目を迎えられて肉づけをする重要な予算であります。私は、市民生活に直接及ぶ教育や福祉や介護や、あるいは住宅リフォームの問題もありました。そういう問題について私は賛成をいたしますが、どうしてもこの前例となった先立つ手続が私には納得できませんので、特に市民交流プラザの問題については、私は反対をするものであります。

したがって、予算全体が反対というわけではないが、市民交流プラザの予算を抽出して本来は反対意見を述べるところであります。その作業ができなかったということを市民の皆さん御理解をいただきたいと思っております。

とにかくこれからの行政は公平、公正、公開でなければならない。不適切な手続をそのまま見逃すような行政であってはならない。議会に対する虚偽説明です。私はそれを皆さんに御理解いただきたいというふうに思います。市民の皆様も大きな意見があります。まだまだ解決ができない。ただ、私は政治家でございますから、政治の場で決着をつけなければなりません。市民の皆さんは司法の場でこの問題については決着をつける、そのようになっていこうかなと思っております。どうぞ私の反対意見に御理解をいただきたい、そのように思い

ます。

終わります。

○議長（松尾勝利君）

ほかに討論ありませんか。10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

私は、平成26年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）につきまして、賛成の立場で討論をいたします。

樋口市長、当選されまして、初めての肉づけをする予算でございます。その内容につきましても、市民生活に必要な項目ばかりでございます。先ほど市民交流プラザについて反対の立場で意見を述べられましたけれども、市民交流プラザに関しましては、我々鹿島市議会は可決をした。要するに、ここに移転することを議会で決めたことなんです。議会で決めたことに対して、なぜ反対をするのか、そのことが私には理解できない。（「今、話したじゃないか」と呼ぶ者あり）

そして、ここの移転をするときに備品等々購入をする、それは当然のことじゃないですか。その当然のことをやるこの補正予算について、当然賛成しなければならないと、私はそう思っています。したがって、補正予算につきまして、私は賛成をいたします。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいま提案されております議案第26号について、私は反対の立場で討論したいと思いません。

今回の補正については、例えば、問題点は残していたにしても、住宅リフォーム制度など復活した分もありますので、評価する分はあります。しかし、最も大きな問題があります。それは市民交流プラザの問題です。

まず、どうしてかという、市民が十分に納得していないということです。先ほどの賛成討論の中に、議会で結論が出たのに反対するとはどういうことかとおっしゃいましたが、悪いことは悪い、直していかなくてはならないものは直していかなければならない、徹底しなくてはいけないと思います。特に今回は8対6という状況ですよね。そして、それに対して市民にも大きな疑問が出てきました。特にこの事業については、先ほども申し上げましたが、当初は子供とお年寄り云々ということでしたが、その後、余り面積を大きくとったことについて、いろいろと後から導入をするという、そういう形のがとられてきました。さらには、取り組んでいく中で、法的にも認められないようなことが起きました。そういうふうですので、市民の中からも大きな反対や疑問の声が起きたのは当然のことだと思います。確かにこ

れを推進している市長は再度当選をされました。しかし、4人に1人がそれに対して疑問を投げかけたと言ってもいいような選挙だったと私は思います。市民の皆さんの中からはどうしても納得いかない。これは3月13日に監査請求が出されました。そして5月12日には却下されました。さらに、日時として4月17日に監査請求が出され、6月6日ですね、つい先ほど意見陳述があり、間もなくそれに対する結果も出るとは思いますが、そういうふうにして却下された監査室からの意見に対しても、長くなりますので全部は読みませんがね、最後の要望にこういうことが書かれているんです。

「今回の市民交流プラザ取得に当たっての入札及び随意契約について見ると、市民に疑念を抱かせるに至った幾つかの要因があるように思われる。それは、1つは入札業者に提示された仕様書が、入札に参加した4業者で判断が分かれたことである。担当部局は、仕様書の内容について質疑ができる書類を配布しており、どの業者からも質疑はなかったことから、入札額が最も低かった業者と契約をしたものであり、このことについては、入札の制度の趣旨から考えれば担当部局を責めることはできない。しかしながら、市民交流プラザ取得のための評価額を判断するための重要な委託業務の内容に結果的には不明瞭な点を残したまま提示してしまったことになり、このことがなければ随意契約の必要性はなかったのかもしれない。したがって、今後はこのような場合、十分な手だてを講じ、発注者の意図が明確に相手に伝わるように仕様書の作成及び説明がなされるよう留意していただきたい。

2つ目は、入札業者には積算内訳書の提出を求めていなかったことである。その結果、市民に疑念を持たれるような手だてについての配慮が足りず、このような事態に至ったことから、業務に取り組む姿勢に甘さがあったという指摘がなされているものと解する。このような事態に至る過程におけるもろもろのことが故意になされたということはないと判断するものの、多数の市民の指摘を受けることになったことは重く受けとめ、今後の市政運営に当たっては、何よりも市長が目指す鹿島市のまちづくりを担う職員が一丸となり、行政に求められる公正さ、透明性を保つため、整合性のとれた内部規定等の整備と、それらを順守する姿勢を明確にして市政に当たってほしい。

また、市長は先頭に立って市民と向き合い、重要な案件についてはわかりやすい丁寧な説明により市長の思いが市民に伝わり、行政と市民が一体となって鹿島のまちづくりがなされるように切に要望するものである」というようなことが監査から、これはもう最後のところだけ読みましたがね、指摘をされています。

さらに、今市民のほうから問題とされていることについて、徹底して市民の皆さんはこのことについて解明をしたいという考えもあられますので、先ほど中西議員もおっしゃいましたが、きのうは裁判所に文書が提出され、間もなく裁判も始まるというようなことになっております。そういうことですので、私は、本質的なところがまだ全く解明されないまま、いよいよ入りますよと、備品やら消耗品の予算を今回80,000千円ぐらい上げられておりますが、

その予算に対しては賛成できないし、今大事なことは、まず市民の皆さんに対して、ピオの問題でどうお考えになっているかということ再度聞き直し、協議をし直し、そして、とりあえず全てピオの予算については凍結すべきだという考えを持っておりますので、そのことを最後に申し上げて、私の討論にしたいと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ほかに討論ありませんか。5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

私は、議案第26号 平成26年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）に賛成の立場で討論をいたします。

今回、この議案に対しましては10名の議員が質問を行い、それぞれの疑問を明らかにしてまいりました。法的な問題を今指摘されているものの、市民交流プラザのことにつきましては、先ほど福井議員からもありましたように、既に議決を経て進められている事業であります。法的な解釈はこの後また出てくるでしょうけれども、これが購入が不適だったかどうかというところまで踏み込まれるものかどうかというのも疑問であります。先ほども言いましたように、この問題は議決を経て進められている事業であるということ、それから、今回の補正予算は26年度の肉づけの予算で、今後すぐ取り組まなければならない事業についても含まれている補正予算でございます。そういう意味からも、速やかにこれを可決して、事業に支障が起らないように進めていきたい、こういうふうに私は思いまして、賛成の立場から討論をいたしました。

○議長（松尾勝利君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第26号 平成26年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第26号は提案のとおり可決されました。

日程第7 議案第27号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第7. 議案第27号 平成26年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

当局の説明を求めます。栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

議案第27号 平成26年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

議案書は12ページでございます。

補正予算書で御説明いたしますので、お手元に御用意をよろしくお願いいたします。

今回の補正は、例年でございますと、当初予算でお願いしているものを、ことしは骨格予算でございましたので、今回の補正で肉づけをお願いいたすものでございます。

それでは、別冊の補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ38,145千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,097,788千円とするものでございます。

款項の区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

また、地方債の補正は、「第2表 地方債補正」によるものでございます。

2ページをお開きください。

2ページと3ページは歳入歳出予算補正でございます。

4ページをお開きください。

地方債の補正でございます。

今回の肉づけに伴い、34,000千円の増額をお願いいたすものでございます。

5ページをお開きください。

5ページと6ページは予算の事項別明細書でございます。

説明は省略させていただきます。

7ページをごらんください。

歳入でございます。

4款1項1目．一般会計繰入金は4,145千円を増額いたすものでございます。

詳細につきましては、右側の説明欄のとおりでございます。

8ページをお開きください。

7款1項1目．公共下水道事業債でございます。これは、事業債を34,000千円増額いたすものでございます。

9ページをごらんください。

ここからは歳出でございます。

1款1項2目．維持管理費でございますが、4,000千円を増額いたしております。

10ページをお開きください。

1款2項1目の建設事業費でございます。これは、汚水管渠等の工事費でございますが、

34,145千円を増額いたすものでございます。

11ページをごらんください。

2款1項1目、元金でございますが、これは、財源の組み替えを行ったものでございます。

12ページをお開きください。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

以上、簡単でございますが、平成26年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第27号 平成26年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第27号は提案のとおり可決されました。

日程第8 議案第28号～議案第29号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第8、議案第28号 鹿島市名誉市民の選定について、同じく議案第29号 鹿島市名誉市民の選定についての2議案は、一括して審議に入ります。

当局の説明を求めます。土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

それでは、議案第28号及び議案第29号 鹿島市名誉市民の選定について御説明をいたします。

議案書は13ページ、議案説明資料は17ページからです。

鹿島市名誉市民に2人の方を選定したいので、鹿島市名誉市民条例第2条の規定により、議会の同意をいただきたいものです。

お一人は、議案第28号、鹿島市大字山浦甲1524番地の鈴木滋人さん、もう一人が、議案第29号、鹿島市大字納富分1975番地の吉田博男さんで、吉田博男さんにつきましては、平成25年2月25日に御逝去されております。

提案理由といたしまして、鈴木滋人さん、故吉田博男さんに名誉市民の称号を贈り、顕彰したいので、この案を提出するものでございます。

議案説明資料の17ページをごらんください。

まず、鹿島市名誉市民について御説明いたします。

鹿島市民または鹿島市に縁故の深い人で、公共の福祉の増進、社会文化の進展への貢献が特に顕著で市民の深い尊敬に値する方に対して、その功績と栄誉をたたえると同時に、名誉市民として顕彰し、鹿島市の誉れとして後世へ語り継いでいくことを目的に、鹿島市名誉市民条例を制定いたしました。この条例第2条の規定により、議会の同意を得て選定することとなっております。

これまでの経過について御説明いたします。

平成25年4月に鹿島商工会議所ほか4団体から、名誉市民条例制定と市民栄誉賞の創設を市民政策提案制度により御提案をいただきました。これをきっかけに、名誉市民条例を制定する方針を決定し、議会に条例案を上程し、平成26年3月議会で鹿島市名誉市民条例の修正可決をいただきました。4月1日に鹿島市名誉市民条例、鹿島市名誉市民条例施行規則を施行し、4月24日に鹿島市名誉市民選考委員会を開催し、その答申をいただいて、本議会に提案させていただく経過となりました。

18ページをごらんください。

参考までに、名誉市民の候補者として、名誉市民選考委員会に諮問する諮問基準を掲げております。文化・芸術、学術、体育、産業などを想定しており、いずれも世界的または全国的に極めて顕著な業績があった方で、各分野の振興、後継者の育成等に多大な貢献をした方を基準としております。

17ページに戻っていただきます。

今回の名誉市民としての議決対象者は、冒頭に申しましたとおり、鈴木滋人さんと吉田博男さんのお二人です。

染色工芸家である鈴木滋人さんについては、文化・芸術の分野において重要無形文化財保持者、いわゆる人間国宝として、日本の伝統工芸振興への功績が特に顕著で、市民の深い尊敬に値するという理由で、また、吉田博男さんについては、産業分野において、船舶用シリンダ・ライナ部門での世界的な技術開発、品質向上に先導的役割を果たし、地域経済、地域産業の振興及び後継者の育成等への功績が特に顕著で、鹿島市の発展に多大な貢献をし、市民の深い尊敬に値するという理由で、名誉市民としての議決をお願いするものです。

19ページから22ページは、染色工芸家・鈴木滋人さんの鹿島市名誉市民の選考についての

諮問書から鹿島市名誉市民選考会の答申書を掲げております。

20ページをごらんください。

鈴木さんの主な功績を御紹介させていただきます。

平成13年に鹿島市文化財保護審議会委員、平成22年に社団法人日本工芸会常任理事、染織部会長をお務めになり、昭和63年の第25回日本伝統工芸染織展文化庁長官賞、平成4年、第29回日本伝統工芸染織展文化庁長官賞、平成12年、鹿島市生涯学習センターのモニュメントを作成、平成19年、大英博物館開催「わざの美ー日本伝統工芸50年記念展」への出品、平成20年に重要無形文化財保持者（人間国宝）に認定をされ、鹿島市特別表彰、平成21年、佐賀県政功労者知事表彰、平成25年、佐賀県立美術館開催の「日本の美 佐賀のDNA 人間国宝四人展」出品、平成26年、東京国立博物館開催の日本伝統工芸展60回記念「人間国宝展」に出品をされております。

次に、21ページになりますが、鹿島市名誉市民に値すると認められる具体的事項を掲げております。

鈴木氏は、木版と型紙を併用する「鍋島更紗」の制作技法の研究と復興に力を注がれた父・鈴木照次氏の後を受け、木版摺更紗の研究・錬磨を重ねて、その技法を高度に体得し、独自の作風を確立され、平成20年には鹿島市では初、染織部門においては佐賀県初となる重要無形文化財保持者（人間国宝）に認定されておられます。

その制作の工程は、草花などの写生をもとにイメージを抽象化・文様化して、ほぼ手のひらの大きさの蝦夷黄楊（えぞつげ）等の木に彫刻して木版をつくり、また、それに合わせて輪郭線等をあらわし、次に、その型紙を使ってはけで色ずりなどをして仕上げていくというものです。小さな型の繰り返しによるその連続・集積の仕方、さらに、独特の色使いにより、木版摺更紗特有の清新な構成的幾何学文様がつくり出されます。その確かな技術と豊かな感性、すぐれた構成力による現代感覚あふれる作品は、国内にとどまらず、海外でも高い評価を受けておられます。

一方で、鹿島市文化財保護審議会委員、日本伝統工芸展の鑑査委員や日本工芸会常任理事などを務められるなど、地域文化の保護・継承並びに後進の指導・育成にも尽力をされております。

22ページの答申書では、重要無形文化財保持者（人間国宝）として、日本の伝統工芸振興への功績が特に顕著で、市民の深い尊敬に値するという理由で、名誉市民として選考することについて適当と認めるという答申をいただきました。

続きまして、元東亜工機株式会社名誉会長・吉田博男さんについて、23ページから27ページに諮問書から答申書を掲げております。

24ページをごらんください。

主な功績を御紹介させていただきます。

役職としては、昭和59年に鹿島市体育協会会長、平成4年に鹿島商工会議所会頭、平成7年に九州船用工業会会長、平成10年、佐賀県経営者協会会長などを歴任され、昭和45年、鋳物砂冷却装置の優良発明考案で佐賀県知事表彰、昭和54年、多年にわたる技能者の育成貢献により佐賀県知事表彰、昭和56年に労働大臣表彰、昭和58年に運輸大臣表彰、昭和62年に船用ディーゼルエンジン用シリンダ・ライナの耐摩耗性強靱鋳鉄の開発実用化功労で黄綬褒章を受章され、平成5年に鹿島市表彰、平成14年4月に勲四等瑞宝章受章、同年に鹿島市表彰、平成25年に鹿島市特別表彰を受けています。

次に、鹿島市名誉市民に値すると認められる具体的事項を掲げております。

吉田氏は、昭和20年、東亜工機株式会社に入社後、その生涯を同社の発展に尽くされました。特に船用ディーゼルエンジンの主要部品であるシリンダ・ライナの鋳造製造に技術者として携わり、小型ライナ向けに開発された「ターカロイ」という鋳鉄を、大型エンジン向けに独自の改良を加えて製品化されました。これは後に「TOAターカロイ」と呼ばれ、世界の船舶大型ディーゼルエンジンに使用されるようになり、同社を船舶用ライナ部門における世界のトップメーカーに導き、鹿島市の経済発展に大きく貢献をされました。

また、会社が発展していくために最も大切なことは社員が健康であること、そして、災害、けが、事故を起こさないこととの信念のもとに、工場の騒音対策や作業中の事故防止対策、作業環境の改善、効率化に努められました。その結果、平成4年に操業を開始した谷田工場は、世界最高水準のテクノロジーと安全性を兼ね備えた工場として世界中から高い評価を受けておられます。

一方で、地域社会、地域住民との協調、調和は企業の社会的責任との思いから、誰よりも早く出社をされ、会社周辺の清掃を毎朝欠かさず、「小さな親切運動」ではみずから率先して鹿島市内の清掃活動を行われました。

こうして培った氏の知識、経験、そして経営ノウハウを関係業界や技能振興全般に広げて、鹿島市内はもとより、県内外の職業能力開発に尽力されるとともに、鹿島市体育協会会長、鹿島市商工会議所会頭、九州船用工業会会長、佐賀県経営者協会会長、佐賀県職業能力開発協会会長など数々の要職を歴任し、船舶業界、地域経済、教育といったさまざまな分野に多大な貢献をされました。

27ページの答申書では、船舶用シリンダ・ライナ部門での世界的な技術開発・品質向上に先導的役割を果たし、地域経済、地域産業の振興及び後継者の育成等への功績が特に顕著で、鹿島市の発展に多大な貢献をし、市民の深い尊敬に値するという理由で、名誉市民として選考することについて適当と認めるという答申をいただきました。

なお、名誉市民の順番につきましては、審議会において、功績調書にもありますが、お二人とも鹿島市特別表彰を受賞されており、この受賞された順番により、鈴木滋人さんを第1号、吉田博男さんを第2号とさせていただくことで御理解をいただきました。

以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いし、御同意をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

一括して質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

一括して討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第28号 鹿島市名誉市民の選定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第28号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 鹿島市名誉市民の選定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第29号は提案のとおり可決されました。

日程第9 議案第30号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第9．議案第30号 第五次鹿島市総合計画基本計画の変更についてであります。当局の説明を求めます。土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

議案第30号 第五次鹿島市総合計画基本計画の変更について御説明をいたします。

議案書は15ページ、議案説明資料は29ページです。

第五次鹿島市総合計画を別紙のとおり変更したいので、鹿島市議会基本条例第13条第1項の規定により、議会の議決をお願いするものです。

議案説明資料の29ページをごらんください。

今回の総合計画見直しについては、過去の総合計画では、計画期間が10年間という長期の計画でありましたが、目まぐるしい社会情勢の変化に柔軟に対応するため、第五次総合計画では、平成23年度から27年度までの5カ年に凝縮・集中した計画を策定したところです。

また、計画の期間中であっても随時チェックを行い、スピード感を持って社会情勢の変化に対応していくために、必要な場合は計画期間中途での見直しができるものとし、常に実効性のある総合計画であることを目指すこととしております。

今回の見直しは、平成23年3月に発生した東日本大震災以降の危機管理に関する施策や、緊急的かつ優先的に取り組まなければならない行政課題を総合計画に追加することで「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」づくりをさらに推進することを目的としております。

今回の総合計画見直しのコンセプト、基本的な考え方について御説明をいたします。

1点目は、基本構想は変更を加えません。

2点目に、基本計画の主要施策について、現在の施策の修正等はいりません。

基本計画の主要施策について、新たに事業決定・予算化した施策を追加いたします。

現在検討中の施策については、追加を行いません。

なお、現在の主要施策、追加する主要施策は、第五次総合計画から次期総合計画への引き継ぎを行われる施策も含まれております。

以上の考え方で基本計画の見直しを行いました。

新たに追加する施策は全部で16項目になります。

内容を説明いたします。

議案説明資料は32ページからになります。

見直しにより基本計画に追加する事業を掲げております。

あわせて、別冊の第五次鹿島市総合計画基本計画（改定版）を御用意ください。

この改定版には、追加する項目については太字のゴシック体とアンダーラインにより表示をいたしております。

1項目めは、改定版は1ページになります。

第1章の産業の振興の1 農業・林業・水産業の主要施策の1番目、農村環境・生産基盤の保全整備に追加をするもので、2ページの目標を定めて5年間で集中して取り組む施策の目標・指標等に「浜東部地区 農業生産基盤の整備」を追加いたします。事業内容は、浜東部地区の効率的で安定した農業経営を実現するため、農業用排水施設や農道の整備を行うというものです。

2項目めは、同じく目標・指標等に「音成地区 ほ場整備」を追加いたします。内容は、音成地区の圃場整備を行うものであります。

3項目めは、同じページの主要施策の18、漁港施設の機能充実に追加を行うもので、目標・指標等に「飯田漁港箱崎地区物揚棧橋の拡幅」を追加いたします。内容は、物揚棧橋を拡幅し、漁業者の作業労務軽減、安全確保、養殖ノリ等の鮮度確保を図ることで水産業の振興につなげるものです。

4項目めは、主要施策の20、漁場環境回復の推進に追加を行うもので、目標・指標等に

「赤潮等の発生による漁業不振対策としての漁場の環境改善および海域調査要望」を追加いたします。事業内容は、ノリ養殖漁場内の海底耕うん作業、海面清掃作業などを実施することで、有明海の環境を改善させ、品質向上、漁業者所得向上につなげる事業であります。

5項目めは、主要施策の22番目に「産業活性化施設“海道^{みち}するべ”の活用」を追加いたします。これは、ことしの4月30日にオレンジ海道沿いに施設がオープンをいたしました。この施設を活用して農業の試験、研究や農業者の研修の実施や、加工研修や流通販売、食の研究など6次産業化、農商工連携に向けた取り組みの推進、市内外との交流と情報発信拠点など、観光資源としての活用を図るものであります。

6項目めは、別冊の資料の6ページの第1章の産業の振興の4 観光で、主要施策の14番目に「鹿島酒蔵ツーリズムの推進」を追加いたします。内容は、市内にある6蔵元が連携し、各蔵元をめぐるツアーを開催し、酒どころ鹿島の酒と地域をPRしております。平成24年3月に初めて開催をし、3万人を集客し、年々増加傾向にあり、鹿島市の春のイベントとしてさらに推進をしていくものです。

7項目めは、同じく主要施策の15番目に「全国道の駅連絡会との連携」を追加いたします。全国のネットワークに参加することで、道の駅鹿島のサービス向上などに反映をさせるものです。

8項目めは、9ページをお願いいたします。第2章の福祉・保健・医療の充実で、2 児童・子育て支援の主要施策の5番目に「鹿島市子ども・子育て支援計画の策定」を追加いたします。また、10ページの目標・指標等に「平成26年度完了」ということで追加をいたします。内容は、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するために、ニーズ調査の実施や子ども・子育て会議を設置して計画を策定するものです。

9項目めは、13ページをお願いいたします。第3章 建設環境の整備の1 都市基盤で、主要施策の15番目に「循環バスの利用促進」を追加いたします。内容は、循環バスは地域の公共交通機関として高齢者の通院や買い物などの生活の足として活用されておりますが、少しずつ利用者もふえており、さらなる利用促進に努めるというものでございます。

10項目めは、同じく16番目に「市民交流プラザ（仮称）の整備」を追加いたします。内容は、老人福祉センター、鹿島公民館、すこやか教室などの公的施設を再配置するとともに、子育て支援センターや交流スペースなどを新たに設置を行うもので、交流人口の拡大や中心市街地のにぎわいの創出を目指すものであります。

11項目めは、同じく17番目に「都市計画マスタープラン改定」を追加いたします。また、同じページの目標・指標等に「平成26年度完了」を追加いたします。住民アンケートやワークショップの開催により、住民ニーズを把握しながら、都市計画マスタープランの改定を行うものです。

12項目めは、同じく18番目に「辺地対策事業第2期中木庭ダム周辺整備」を追加いたしま

す。また、目標・指標等に「平成29年度まで延長」を追加いたします。交流人口の拡大のために、中木庭ダムとその周辺地域を都市部と農村の交流拠点と位置づけ、周辺環境を生かした整備を行うもので、広場の遊具整備や流通販売施設などの設置を計画するものです。

13項目めは、15ページ、第3章 建設環境の整備の4 安全の確保で、主要施策の17番目に「新世紀センター（仮称）の建設」を追加いたします。鹿島市ニューディール構想に基づき、自然災害及び防疫対策時における中心的な役割を担う新世紀センターを建設するものです。

14項目めは、同じく18番目に「防災行政無線のデジタル化」を追加いたします。老朽化したアナログ式防災行政無線のデジタル化整備を行うものです。

15項目めは、22ページ、ここをお願いいたします。第4章 教育文化の向上の4 文化・スポーツの主要施策の25番目に「スポーツ合宿の推進」を追加いたします。これは、陸上競技場やクロスカントリーコースなどの施設を有効利用し、大学などのスポーツ合宿を推進するもので、これにより鹿島の知名度アップ、市民のスポーツへの関心の向上、青少年のレベルアップへの意識向上、交流人口の拡大を図るものです。

16項目めは、24ページ、第5章 計画の実現のための1 協働によるまちづくりの主要施策の9番目に「交流人口拡大の推進 ①各種イベントおよび記念事業の開催推進 ②全国大会等の市内開催推進 ③全国大会等への参加によるPRの推進」を追加いたします。これは、鹿島市の知名度アップや地域の資源を広く知ってもらうために、各種イベントや全国大会の誘致を行うものです。

以上が追加をする項目になります。

議案説明資料の29ページに戻っていただきます。

今回の総合計画見直し審議会について御説明をいたします。

追加しました原案をもって鹿島市総合計画審議会に諮問し、御審議をいただきました。今回は見直しであるために、当初計画からの継続性を考え、平成22年度に第五次総合計画審議会の委員として計画策定に携わった方を中心に委嘱をいたしました。委員は14名の方です。

審議会の開催状況は、第1回を平成26年3月31日に開催し、計3回にわたって開催し、御審議をいただきました。5月14日に答申をいただきました。

審議会での主な意見等については、そこに掲げているとおりでございます。

30ページのところの審議会の結果につきましては、追加する施策の全ての項目について活発な質疑をいただき、執行部のほうで事業の概要について答弁を行いました。また、4月22日、30日に開催された市議会全員協議会での意見や質疑内容についても事務局から報告をし、審議会において検討を行っていただいたところです。3回の審議会を経て、見直し案にさらに追加をすべき事業は、現時点で事業決定、予算化をしていないためになかったものの、次期総合計画において具体的に検討をすべき意見やアイデアをいただきました。また、追加す

る施策そのものを削除する意見や修正をする意見はありませんでした。

その結果、全会一致により、別紙、先ほど説明した第五次鹿島市総合計画（改定版）の案を審議会における総合計画の見直し案として、平成26年5月14日に市長に対して答申をいただきました。

以上、基本計画の見直し内容について御説明をいたしました。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。12番橋爪敏議員。

○12番（橋爪 敏君）

2点だけ簡単な質問をいたします。

まずは、説明資料の32ページの5番目に産業活性化施設“海道しるべ”の活用ということでここに載っておりますけれども、この海道（みち）しるべについては、多くの皆さんが本当にこれは期待をしておられるようでございます。そういうことで、この前、6月1日に見学会がありまして、私も行ってみましたところ、非常にその日は多かったわけで、先ほど説明がありましたとおり、260名以上見えたということでございますが、普通の日も結構視察者が多いと思いますが、その辺は状況はどうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

海道（みち）しるべの平日ということですが、平日につきましては、約10名から20名程度の方が現在のところ御来館をさせていただいています。土曜日、日曜日につきましては、土曜日は大体30名程度、日曜日につきましては多いときでは80名ということで、平均すると大体日曜日につきましては40名から50名程度の方が御来館をされているということで、特に市内の方はもとより、県内外の方の立ち寄りも非常に多いというふうな状況になっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番橋爪敏議員。

○12番（橋爪 敏君）

一応ここに海道（みち）しるべの大きな項目3点ほど載っておりましたけれども、特に試験・研究とか、あるいは研修とか、多くの方が最近見えていると思いますが、現在の利用状況というですかね、これはどういうふうになっておるのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

現在の利用状況ですけれども、今のところ調理加工室の利用が一番多いというふうな状況になっております。あそこ月曜日をお休みにしておりますけれども、5月いっぱい21日間御利用をいただいていると。会議室につきましては、小会議室の利用がっておりますし、先般につきましては、ミカンの研究会等々が大会議室を使って実施されております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番橋爪敏議員。

○12番（橋爪 敏君）

それから3番目に、加工資源としての活用ということ載せてもらっておりますけれども、やはり今後観光とつなげていくというのは非常に大事かと思いますが、どのような計画を現在立てておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

海道（みち）しるべにつきましては、3本の大きな柱の中で現在進めておるところですけれども、3番目の観光資源としての活用ということで上げております。これにつきましては、すぐはなかなか認知度も低くなるかというふうに思っておりますけれども、先ほどありましたように、地元の方が来ていただいている朝市なり夕市等も開催しながら、あとは地元の祐徳神社なり酒蔵ツーリズム、浜宿と、それとあわせて、あと千葉市等々の含めた中で、一つの観光ルートとしてぜひ海道（みち）しるべを活用していきたいというふうな考えを持っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番橋爪敏議員。

○12番（橋爪 敏君）

最後にあと1点だけお願いします、これは34ページに新世紀センター（仮称）の建設と載っておりますが、この件につきましては駐車場に建設するというふうなことで、非常にこれは駐車場が不足しているというふうなことで、前からいろいろ会合で意見が出ておりました、市民会館建設研究会等でも検討されておるようですが、場所が前の計画どおりいくのか、どこかに移転をするのかという話もちよっと聞いたようですが、その辺はまだ決定はしていないのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

新世紀センター（仮称）の建設場所につきましては、ことしの7月、遅くとも8月をめどに市民会館建設検討委員会の中でもまた議論いただき、そして、そういった皆さん方の意見をお聞きしながら、執行部において場所を決定し、提案したいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

12番橋爪敏議員。

○12番（橋爪 敏君）

それと関連しまして、先ほど申し上げましたように、駐車場もいろいろ皆さんの御意見が、狭いというふうなことが出ておりますから、今後、それも検討していかれるのか、それをお伺いして、最後にしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

新世紀センター（仮称）の建設において一番ネックになったのが、やはり駐車場の確保ということですね。そこが一番問題になりましたので、少なくとも今の駐車場の収容台数が減らないように、また、できるだけ駐車場を今の現有の敷地の中で確保できるように、そういうふうな配置を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

本日の説明資料の29ページのところに審議会の開催について載っております。これを見ますと、審議会の委員さんが14名。それで、1回目8名、2回目が9名、3回目が12名ということで、3回トータルで70%弱の参加率だというふうに思いますけれども、これについて担当課のほうではどう思われますか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

総合計画審議会委員の皆様の出席状況についてであります。確かにちょっとこちらが想定しているよりかは少ない出席者の方でありました。これ、私どもの反省点といたしましては、もともと平成22年度に委員さんを決めて、その方たち、できるだけ計画に携わった方を委嘱して、そのまま御審議をいただきたいということでありましたけれども、そういった中でも、やはりどうしても役職がかわられることによって、後に引き継ぎたいとか、そういう方もいらっしゃいました。そういったことでのタイミングで、年度末から始めたのは非常にタイミングが悪くて、連絡がとれなくて御出席いただけなかった方もいらっしゃいました。そうい

った中では、私どもの反省点ではありますが、もともと携わっていただいた委員さん方でしたので、内容については御理解をいただきましたし、もともとの総合計画の当初のことを踏まえた上での議論をいただきましたので、審議会そのものの意見などは活発に出て、そういう意味での成果はあったものと考えております。

出席者が少ないということにつきましては、こちらの反省点として、今後開催をする時期なり、審議委員さんのお願いの仕方などを検討していきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

御存じのとおり、総合計画というのは根幹をなす非常に大事なものでございます。3年前につくったのを、わざわざどこかを変更しようという会議です。前の委員さんにというのはわかりますけれども、今年度末から来年度にかけてまた第六次の総合計画をつくられると思います。今見ておりますと、市民会館の建設にしても何にしても、いろんなところで委員さんをお願いしていくわけですけれども、鹿島市ぐらいの規模になりますと、なかなか人材的にそう潤沢にいらっしゃるわけでもありません。そうすると、忙しい方に無理してお願いせないかんというようなことにもなりかねません。それで、ぜひ若い人の登用というのもおかしいですけれども、組織の代表という方じゃなくて、適材がいるかどうかわかりませんが、何とか捜してもらって、同じ人に負担が余りかからないように委員さんの選定をしていただきたいと思っておりますけれども、そういうことというのは可能でしょうか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

委員さんにつきましては、そういったことで、この第五次総合計画の当初のときもいろんな方に参加していただきたいということで公募もいたしております。その方も御参加いただきましたので、いろんな形での出席率を上げるように努力をしたいと思います。

もう1つ言い忘れましたけれども、今回、3回開いた議事の内容なり、事前に資料も送付をし、議論した内容も全ての委員さんには文書をお送りして、内容については確認をいただいております。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

最後に確認です。3回開かれた会議の中で、3回とも出席をいただいた方、3回とも残念ながら欠席だった方、人数がわかりましたらお知らせをお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

しばらくお待ちください。時間がかかりますか。

暫時休憩します。

午後 5 時 58 分 休憩

午後 5 時 59 分 再開

○議長（松尾勝利君）

再開します。

ここで10分程度休憩します。6時10分から再開します。

午後 5 時 59 分 休憩

午後 6 時 10 分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

竹下議員の質問に対する答弁を求めます。土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

申しわけありませんでした。

総合計画審議会の3回とも出席をいただいた委員さんは5名です。

それから、3回とも欠席をされた方はお一人です。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

多くは申しませんけれども、今後の参考にぜひしていただきたいというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

3の建設環境整備の中木庭ダム周辺整備について質問いたします。

この件に関しては、29年度までの延長ということで計画が上げてあり、そして、広場の遊具の整備については、もう議論は済んだところであります。

もう1つ、事業内容の説明で、流通販売の施設等の設置を計画するという内容で説明ありましたが、この件に関しては、27年度までにできないものなのか。それとも、29年までにそうしたしっかりとした計画が今されているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

お答えをいたします。

流通販売施設につきましては、現在、能古見地区振興会とともに将来を見据えた政府のあり方や物品販売等も視野に入れ、協議を行っているところでございます。しかし、水の活用、あるいは物品販売の問題等もあり、今後は本庄ブロックと能古見地区振興会が一体となった組織をつくっていただきたいというふうに思っているところでございます。

予定といたしましては、流通販売施設は28年度に計画をいたしておりますけれども、その状況等を注視していきたいと思っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

はい、わかりました。私も心待ちにしておりますので、ぜひいいものをつくっていただきたいと思えます。

今、遊具と流通販売の施設ですけれども、それ以外に今何か計画されていることがあれば教えてください。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

ダム周辺整備の第2期工事につきましては、25年度に設置をいたしまして、本年度やまびこ広場に遊具を設置する計画をいたしております。

そのほかの計画といたしましては、トンボ池の整備でありますとか、やすらぎ広場の防護柵、水路整備、やまびこ広場に展望デッキ、あるいは自然の館も、横の水路整備とか東屋整備を計画しているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

予算等もあると思えます。早くつくってくださいというわけにはいきませんが、ぜひいいものをつくっていただきたいと思っております。

次です。循環バスの利用促進であります。

これは、市民の方からも私も多く聞いている内容でありますけれども、この内容説明に関しては、農協能古見支所の前を通るルートということで計画されております。でもしかし、高齢者がふえる中であって、買い物難民の方だったり、病院に通院される方等々、非常に困っている方が多いと話を聞いております。それに伴って、能古見支所だけじゃなくて、エリア拡大ということで古枝の、例えで申しますと、門前ら辺を一つの拠点として、そしてまた、浜だったり七浦だったり、奥まで入っていかなくてもその手前のほうにバス停を計画するというような、そういった大幅な改善が必要だと思っておりますけれども、そういったことも

含めて、今後この循環バスの利用促進というのは計画をされているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

循環バスですけれども、平成22年に策定をいたしました鹿島市地域公共交通総合連携計画というのがございます。これに基づいて、今、運行をしております。

市内の循環バスといいますのは、もともとの目標が市内の主要拠点、交通結節点へのアクセスを向上させ、利便性の向上を図るということで、病院や公共商業施設、JR駅が集中する市街地での施設間を結ぶ公共交通網を確保することで、市街地の回遊性を持たせ、利便性の向上及び新たな事業の創出を図るということで、目的は市内の、市街地を循環、回遊させるということでやっている事業でございます。

そういった中で、この計画を推進していくために、鹿島市地域公共交通会議、それから、鹿島市地域公共交通活性化協議会というのを組織しております、その中でいろんな御議論をいただいて、より利便性を高めるための協議を行っているところであります。

例えば、先ほど稲富議員がおっしゃいました辻宿～農協前までの延長などが25年10月、この協議会の中で御協議をいただいた折、そういった延長なども協議をしまいったところですが、この協議会の中には、市内のバスの事業者の方、タクシーの事業者の方、区長さんの代表者の方とか老人クラブとか学校関係の代表者の方、それから、専門とされる九州運輸局、それから佐賀県、警察などのいろんな会員の役職の方に御参加をいただき、協議をいただいているところであります。そういった中で、専門的な意見も聞きながら、より利便性を増すように努力をしまいたいと思っております。

そういった中で、22年度から運行を開始しまして、今26年度、中間、途中でありますけれども、1便当たりの乗車数というのは、わずかずつではあります上昇傾向にあります。そういったことで、今後もこの事業についてはできるだけ地域公共交通確保維持改善事業という国の補助制度がございますので、これを利用しながら続けていきたいと考えておるところであります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

もちろんこの事業を今後ともずっと続けていってほしい事業だと思っておりますし、再度、検討をしていただき、路線延長、そして、今の現状を利用されている方とか、今後に向けて

いろんなアンケートをとったりしながら、再度、検討をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

最後に1点だけ、要望の形になると思いますけれども、この議会で第五次総合計画が可決され、進んでいくと思いますけれども、それに当たって、ホームページの修正、変更も一つの仕事となると思いますけれども、そういったときはぜひ早急にホームページの変更をしていただきたいと思いますので、要望をして終わりたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

今、稲富議員から質問があった部分とちょっと重なるところはありますが、まず最初に、やはりこれだけ総合計画、これを改定するということで、ある程度、経過としては、手順は踏まれたんだろうとは思いますが、先ほどから出ているように、ちょっと出席者の状況が協議会といいますか、そこが不安なところがありますね。どこまで委員の方々にこれが浸透をしているというか、重要性というのを御理解いただいていたのかなど。一番最後の会議は12人出席ということで、ある程度のところではあるんですけども、そのあたりがちょっと気になりますね。

本当にという言い方は失礼ですけど、委員会の中で、この追加の案が出てきているのか、ある程度執行部側からの御提案というか、そういうふうなのが含まれているのか、まず、それを教えていただけますか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

総合計画の見直しの原案、先ほど御提示をいたしましたけれども、これは執行部側で作成をいたしまして、委員さんのほうに提示をしたものでございます。

もう1つ、鹿島市総合計画審議会条例というのがございまして、これで審議会の委員さんにつきましては、審議会そのものが開催できるのは過半数以上の出席が必要ということになっておりますので、当然、過半数に満たない場合は出席ができません。そういったことで、過半数の方には御出席をいただきましたので、審議会そのものは開催をいたしたということでございます。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

1回目から、過半数はもちろんクリアはしていただろうとは思いますが、ここの29ページ

のところに、平成23年3月に発生した東日本大震災以後の危機管理に関する施策や緊急的かつ優先的に取り組まなければならない行政課題を総合計画に追加することで、みんなが住みやすく暮らしやすいまちづくりをさらに推進することを目的としているということなんですね。これはこれで出ておりますので、先ほど竹下議員のお言葉ではありませんが、今後もう少し、これではやはり回数が足らなかったんじゃないかなと。3回までされていますけど、1回目、2回目の出席状況を見る限り、再度もう一度やり直して、ここに書いてある3回目ぐらいからちゃんとした会議が本当は始まっているんじゃないかなという気がするんですね。だから、これは、もうそれこそ鹿島市の政策の中では、総合計画というのが第一です。それに基づいて私たちは議論をしたりするわけですから、そのあたりしっかりとお願いをしたいなと思います。今さらとやかく言ってもどうこうはなりませんので、そのあたりをお願いしたいと思います。

それと、あと全体的に追加、見直しの分を見ておきますと、やはり市長の思いが強いのかなと。ニューディール構想、これが各箇所に入ってきます。それはそれで私は新しいというか、市長のまちづくりの指針としてそれを考えていらっしゃるんでしょからそれはいいとしても、これが集中して取り組む施策のところにもありますが、やはり市長の言葉をかりると、時間が限られた中でやらなければならないこともたくさんあると思うんですね。そのあたり、ちょっとここに書いてある、どういうふうに今後行っていくかというのが余りよくどの項に関してもわからないんですね。全てとは言いませんけど、不十分な説明があるところが多いんですが、これを追加するというので、全体的に見て何かしらこれ、プロジェクトチームじゃないですけど、何か考えていらっしゃるんですか。これは各担当課とか、それがそのまま従来どおりに推し進めていくということなんでしょうか。それとも、企画、総務課、そのあたりが集中的に幾つかは取り組んでいくというふうになるのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

今後これが議決をいただきますと、当然、基本計画という形で16項目の追加をしていきます。この基本計画を具体的に実施するのは、実施計画という形で実施計画をまた策定して、これは毎年やること、行うことをローリングという形で実施計画に計上をして実施を行っていくこととなります。そういった意味では、今度16項目についてはそれぞれ担当する課がございますので、そこで実施計画を策定し、事業を具体的に実施していくという形になります。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

はい、ありがとうございます。

そしたら、その実施計画というのはいつぐらいまでに私たちに御提示されるのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

実施計画につきましては、毎年ですが、12月の議会の際に提示をさせていただいております。

1つ言い忘れてはいたけれども、実施計画、事業の進捗状況については、企画課のほうで確認をいたしまして、今の基本計画に基づいた事業の実施率、進捗状況を確認して評価をしておるところであります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

12月に出るということですから、具体的な方法というか手段というのをやはり出してください。それこそ今余り使いませんが、絵に描いた餅にならないように、必ずこれが実現できるように、そのあたりをお願いしたいと思います。

それと、先ほど稲富議員のほうから言っていただきましたけど、私もちょっと本来だったら一般質問のところに入れようかなと思っていましたけど、第五次総合計画の改定のところに入っておりましたので、循環バス、これについて、私、全員協議会のときにもお話をしたと思います。

ずっと過去の資料とか見ておりました。すると、平成24年3月議会に徳村議員が質問をしております。それは、まだこれが開始されてから間もないとき、そのときに、利用者数、それから原価、そして年間の収入、そのあたりを出していただいておりますが、今、もし資料お持ちだったらそれがわかりますか。その後、24年、25年、どのくらいの利用者数と、それにかかわる収入、それと原価、お願いします。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

まず、平均の乗車数でお答えをいたします。

23年度が、1便当たりの平均の乗車数は0.91でありました。今、26年度、これは5月までですけども1.74です。乗車数でいきますと、23年度が1,604人、ちょっと26年度途中ですので25年度で申し上げますと2,656人、1便当たりの平均乗車数が1.49ということで25年度の状況です。

それから、それにかかる経費ということでございますけれども、これは、循環バスについては、委託料という形で支払いをしております。25年度の循環バスの委託料が、これは国の補助がございますので、国の補助が直接バスの事業者さんに行っておりますので、そこはこちらでは把握しておりませんが、ちょっとそれは除いて説明をさせていただきますが、25年度は2,004千円の委託料です。これが国の補助のあり方がずっと変動してきておりますので、22年度は1,706千円でした。23年度が3,551千円、平成24年度が2,637千円、25年度が2,004千円という状況であります。

それともう1つ、乗車収入ですね、収入があったかと思いますが、ちょっと今、手元にはありませんが、大体200千円程度の年間の収入があったと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

なかなか利用者数が微増という形では上がっておりますけど、やはりこれは国の補助というのがない限りは、なかなか難しいかなと。

ちょっとここに24年度の徳村議員の一般質問のメモをしているんですけど、そのときに、国から平成23年度は2,370千円、市から5,000千円というのが出ていたと。私のメモのミスが入っているかもわかりませんが、それと、1人当たりの原価は、その当時、1人当たり全て経費から乗った方、それを割ると、1人当たり2,544円あったと私は記憶をしております。これだけの費用をかけながらも、やはりこれは続けていかなければならない。私もそれは、ここにも書いてありますけど、やっぱり高齢者の方が町部のほうに通院をされるときに、その交通手段がないということですね。以前は免許証を持っていても、それをもう高齢になって返上をされた。自分の足がない。家族の方に毎回送ってもらうという、そういうふうな不便さも入ってきます。

私は全協のときにもお話をしました。先ほど稲富議員も言われたとおりに、今回そちらのほうからもらった、この25年10月の改定版、（資料を示す）ここにこれがありますね、これにルートも書いてあります。しかし、これは本当にバスセンターを起点として、東回り、西回りというふうになっています。しかし、今、北鹿島のほうにも多くの病院があるんじゃないんですか。そちらのほうに通う方は、これを利用されない方は、どうやって通院をされているのか。

それと、先ほどからあったように、能古見の入り口まで、辻までは来ています。しかし、古枝、そして浜方面、これにはまだ手をつけられていない。ほかの地区の、こののりあいバスといいますか、循環バス、これも調べてみました。基本こういうふうに2つの、右回り、左回りとか、東回り、西回りとか、そんな形が一番多いんですね。でも、調べてみると、

それがやりやすいからですよ。幾つものコースをつくと、それだけ経費は高くなります。しかし、このまま、このコースのまま利用向上を図ろうと思っても、私は難しいと思います。何かしら思い切った策をここで入れていかないと。それこそが市民の皆さんから喜ばれるのりあいバスというふうになるんじゃないですか。

そして、この追加提案には、その後の、集中して取り組む施策の中にもこれはまだ入れていない、そこまで議論が進んでいないのかもわかりませんが、今私が述べた分の中で、課長、どういうふうに感じられますか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

御指摘されるのは御指摘のとおりなんですけれども、この循環バス以外にも、鹿島市で運行させているものがございます。それは、生活交通路線という路線と廃止代替バス、それから、のりあいタクシー、この3つ。ほかにも、その3つを循環バス以外にそれを運行させております。それらのいずれも、生活交通路線バスというのは、市内から近隣市町村、例えば、武雄でありますとか嬉野でありますとか、そういったところに行く、学校に行かれるようなためのバスですね。そういったものとか、廃止代替バスというのは、もう1回廃止をしたけれども、鹿島市がお金を出して運行させている山間部とか僻地、そういったところと市内とつながっている路線です。こういったものを、この4つのいろんなバスを有効的にネットワークを構築することによって、例えば山間地の方が出てきて一番近いところで循環バスに乗って市内の各施設を利用するとか、そういった形を構築していくのが今後大事だと思っております。そういった中で予算も限られておりますので、今申し上げているとおり、ずっとほとんど市が補助をしたり、国、県の補助がある場合はそれを活用しながらの運営でもありますので、そういったことで総合的に勘案しながら、公共交通網の構築をしていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

ありがとうございます。今の答弁を聞いていますと、それは机上論です。机の上で計算をして、そういうふうに4つを有効的に結んでいこうという。しかし、市民の方からは、この循環バス、あるんだったら自分のところまで延ばしてくれよと、単純な思いですよ。いろんなそのほかにも、さっきおっしゃったようなタクシーとかなんとか、そういうのもありますけど、利用者数はこれ以上に少ないじゃないですか。そう考えるならば、私は今市民の方が一番身近に走っていて、これが手の届くところまで来ていると思ったら、それをやはり自分

のところのまちの入り口まで持ってきてくれよと。それは早急にやっていただきたいと思
います。どうでしょうか、検討いただけますか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

まず、そういったことも含めて、先ほど申し上げました地域公共交通会議があると思
っておりますので、そこで検討をさせていただきます。

市内循環バスに限って言いますと、これは東回りと西回りのコースを設定しておりまし
て、これが一周り45分間でございます。これはバスの事業者さんと御相談をして、大体これぐ
らいの時間でないとなかなか、余り広げることによって乗る時間が長いとまた利用が少
ないということで、そういうアドバイスといいますか、御指導もいただいておりますので、そ
こら辺は決して机上というわけではなくて、バス事業者さん、プロの方とも御相談を
しながらの検討でございますので、そこは御理解いただきたいと思ます。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

それは、今、御答弁いただいた分は、専門家の方はロスがないように、45分で回れる
ように、一回りどういうふうな制限をされているかはわかりません。ロスがないように
するためには、これが一番ベターじゃないですかということでしょう。しかし、そうい
うふうなことだけで、市のさまざまな施策というのを進めていくわけにはいかないと
私は思っています。ある程度無理をしてでも、市民の要望、それを満たすことも必要
だろうと思ますよ。我慢していただくところは我慢していただかなければなら
ない。しかし、これは切実な思いなんです。12月実施計画出されるというときには
また再度そこで議論をすることになるかもわかりませんが、しっかりとした計
画を立てていただきたいと思ます。

以上で終わります。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

質問をいたします。

今回、私、非常に自分自身が勉強不足だったのかなという前提にまず立ちます。
というのは、今まで基本構想が地方自治法における課題はそれだけだったのかなと。
その後、議会の基本条例をつくることによって、行政と議会の間を取り決めたのが、
地方自治法に基づく条例化と、今回の件だったのではないかなというふうに思
っておるわけです。そういう意味

で、行政の方も議会の要望にお応えをして、従来のことより以上のことを議会に報告をする。それを通じて市民のほうに伝わっていくというような手続になったのではないかなというふうに思っております。

ただ、今回思うのは、まず、今まで事業化したり、あるいは予算化したりしたのがあります。ある人からやはり第五次総合計画との整合性はどうかという質問もあったろうかと思えます。具体的にどの項目に入っているということは、恐らくなかったと思えます。ただ、逆に今回、それを足りない分、不足する分を補うことで、とりあえずの総合計画としての手だてをされて、一つのひな型ができたのではないかなという、逆の意味での私は疑問を感じています。私自身も勉強不足だったことは自分でもわかりますが、今回は、逆にそういうことだったのではないかなと。例えば、スポーツ合宿は従来の基本計画のどこの項目に入るか知らんけれども、今回は新しい項目にしてあるというようなことですね。そういうことを見れば、やはり市長のやろうという政策を基本計画のほうに整合性をされるためにされたんじゃないかなという私ほうが見方をするわけですが、総務部長、どのように思えますか。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

総合計画の見直しにつきましては、第五次総合計画を23年度に策定する段階で中間での見直しをやるのかというような御議論がございました。もともと総合計画というのは10年のスパンであったわけですが、これを5年間で集中的にわかりやすく期間を区切ってやろうという中で、じゃ、また中間の見直しをやるのかという御質問があったと思えます。

基本的に、私どもといたしましては、従前の10年の計画の中では、やはり10年は長過ぎるので5年間の中で見直しをやるということですとずっとやってきた。ところが、今回の五次総については5年間でございますから、見直しはどうするのかというのが一番議員の皆様からも御質問があった点だと覚えております。そういう中では、そういう5年間であっても、かなりの社会情勢の変化の中では、いろいろなものが出てくるだろうと。今計画しているものでも想定外のものが出てくるのではないだろうか。そういうものについては、中間の時点で見直しをしながら総合計画を修正し、進めていこうというような御議論を申し上げ、そういうことでお約束をし、今回の御提案ということになっております。

コンセプトでも申し上げましたように、やはり23年4月からのスタートでございましたから、23年3月には我々が想定していない東日本大震災、安全・安心の問題とか、こういうものがもうすぐに起こってきております。そういうものをいろいろな場面で、予算あたりでお願いし、それを実施する段階で今やっている部分がございます。それを今回の総合計画の中で主要施策の中に溶け込ませるという作業をさせていただいたということでございます。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

部長の言われるのはわかりますが、10年が5年になったとか、そういうふうに社会の情勢が、経済社会的なものを含めて、政治性を含めて変化はあると。それに対応していくためにはそれなりのことをしていかなきゃいかんと。5年は何か来年ぐらい3年間ぐらいでやるとか、3年間の総合計画をつくるんだとか、今の意見はそういうことにもなりかねないですよ。

だから、私が言いたいのは、その当時の市長さんが自分の政策をどこに反映するかというときには、基本条例によって、もう素直に、事業化とか予算化をした後に、後づけでくっつけるような今回のことはしないで、やはり先に先にと、市長は前進と言うとんさっわけですから、前進するならそれなりの手当てをしっかりと手続的にすべきだというふうに思います。それがなければ、もうそのときの人の能力、どうでもなるということにもなりかねない。そうすると、逆に市民の幸せ度というのは低くなっていくということになりますので、今回は私は一応、中心市街地の活性化の問題も平成11年度ぐらいの規模でまだやっていたらというようにもありますので、そのずれもありますから、ずれを修正するにはどうするのかということをお今回の基本計画にはっきりうたって、そして、すべきだなどと思っております。

それで、議会が基本条例をつくったために行政がやっていること、やろうとしていること、これは、条例の趣旨がその都度その都度明らかにするようなことになっていると思っております。行政と議会の間を取り決めたやつだと思っております。その条例に基づいて、また、きめ細かなそれぞれの分野における計画がそれぞれ出てきたと。それが説明をするような形にもなってきているということで、僕は非常にこの基本条例ができたことで行政と議会の間も前よりは円滑にしているのかなというふうに思っております。

それで、質問なんです、行政評価という問題があると思いますね。今、土井課長は、事業ごとの進捗率その他見てやるんだということですが、今回の基本計画の中に、行政の仕事として、制度的なものをつくるという意味で、行政評価という、これをもうそろそろ検討していただいて、自治基本条例ないんだから行政評価ぐらいは何とかみずからがしていくということをししないと、その都度その都度追加をしていく、見直し見直ししてしていくだけの仕事に終わっていくのではないかな。何で見直しをしなければいけないのかということをお、やはり行政評価ということで、その作業をする中で今後の基本計画なり、あるいは実施計画なりに反映させていくというのが僕は行政の手段と思うんですが、総務部長、どう思いますか。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

行政評価、議員がおっしゃいます行政評価というのは、私が考えますに、民間の御意見を入れながら、そのときどきの実施計画の進捗状況について評価をしていくというようなことではないかと思えます。そういう御意見につきましては、従前から議員の皆様からもいろいろな場面でお聞きをいたしておりましたところでございます。

ただ、私どもとしましては、今、総合計画をつくらせていただきまして、それを先ほど伊東議員のときにもありましたように、実施計画という形で議員の皆様にお諮りをし、それから、それを受けて予算化をします。そういう段階段階で議員の皆様からいろいろな場面でチェックをいただいている。じゃ、去年の仕事はどうだったんだというようなことで、御評価、御批判、そのあたりもいただいているというふうな、今のシステムの中に十分にそういうチェック機能、評価の手法というのは入っているのかなと思っております。

あとは私どもが自分みずからがする評価というのはどうかなという御意見もあろうかと思えますけれども、私どもとしましては、まず、担当課が行ったものを自己評価し、それをまた企画部門で再度チェックをしながら、本当にこれでいいのかというのは行政として自己評価をさせていただいていると。それを受けまして、また年々での実施計画の中で議員の皆様にお示しをし、それをまた御批判を受け、修正をし、予算化をしていくと。そういう中で、十分に市民の皆様への負託に応えられるような、そういう流れの事務はできているものと、そのように思っておるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

今の部長の考えは従来の市政のあり方、行政手続の問題であって、これからの行政機構の中で何が一番大事かとなると、いわゆる行政何とか法、法律はないにしても、何か条例をつくられるとか、行政評価何とか条例とか、私が言わんとするのは、やはり自分みずからが、いわゆる制度的に保障することなんですよ。制度的保障というのは、それぞれの分野とか個人とか、そういうのももちろんあるけれども、いわゆる基本計画なりでそれをうたうと。行政評価の手法をもって、みずからが律しますよということをやると。これを基本計画の中に入れていくと。そして、それが市民とともに歩む鹿島市政のあり方ではないかなと思っているわけですよ。

だから、今度の基本計画の中にはこれが多分ないと思っているんで、行政評価という形の考え方がないので、だから、僕は御指摘を申しているわけですね。それぞれみんなが自分みずからをチェックしながら、あるいは議会の中で御指摘を受けたり、提案を受けたりして、自分の仕事というものがあつてある程度客観的に皆さんはわかっているとは思いますが、でも、それはそれ、それを明らかに制度的に決めるということが今からの行政のあり方だと思っている

わけですね。だから、それをしない行政というのは、何で計画を立てて、そして、それを実施して、よく勝屋議員が一番最初のころに、やっぱりその中でされた、プラン・ドゥー・シーなんかとかという、これのいわゆる回転をしていくため、それのうまいぐあいにやっていくための方策に、最後は行政評価となって、そしてまた新たな計画をつくっていくというのがあるわけですね。だから、そういう意味では、不適切な手続なんて、ちゃんと反省できるわけですよ。それを反省しないまま議会で謝れば、それで真実がまた出てこない。先月29日に出る予定が、審査かけて出てこない、こういう状況に今、現に鹿島市はあるわけですよ。ある人は議会が通ったからいいじゃないかと言うけれども、じゃ、不適切な手続をしたまま議会を通したら議会はどうなるんだということになってきます。そのためのチェックとして、みずからがしていくための行政評価、これをしてほしいと思うわけですね。総務部長、どうですか、少し意見変わりましたですか。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

行政を行う上において、今、議員おっしゃったように、自己を見直し、そして、その中で反省をしながら行政を進めていく。その手続とおっしゃいましたですけれども、その手続というのは、私どもといたしましては、総合計画を、まず、策定する段階で、基本的に今、地方自治法では基本計画、基本構想の議決をなささいという条項はなくなりました。でも、それはそれとしまして、議会基本条例を遵守しまして、こういう形で基本計画が議会の議決をさせていただき、そして、こういう中で皆様の御批判をいただきながら、市民の皆さんの前で議論をし、つくり上げていく。それから、先ほど申しましたように、これを受けて、実施計画、そして、予算というような形で、そういう進め方で手続としても、やり方としても、私としてはこれはよくできている制度ではないかなと、そのように思っております。

それから、先ほどから言っておりますように、議会基本条例をつくっていただいたところで、議会の皆様と執行部の中でいろいろな議論を交わさせていただきまして、従来は計画をつくる段階でも行政がつくって、そのまま議会のほうに冊子をお渡しするというようなことが多々あったわけですが、それにつきましても、二十何項目の鹿島市の基本的な部分にかかわる計画につきましても、作成の段階から議員の皆様の御意見、それから、御批判をいただきながらつくり上げていくというような、そういうルールもできておりますので、今の形の中で粛々と進めさせていただきたいなど、私どもとしては思っておりますのでございます。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

総務部長のお話を聞くと、議会と行政の間には、今の答弁と聞く中ではお互いに理解ができてきているのかなと改めて確認できたのかなと思います。ただ問題は、今後は行政と市民の間ですよ、その間をどうするかということがあります。審議員が欠席が多い。そしたら、そういう人は早くやめてもらって交代してもらってよと。一番市政の方針を決める重要な、みずからが一番喜んで選ばれて、鹿島市を動かすことができる、そういう審議会に、審議会をサボるといのは幾らなんでも私はちょっといかなものかなと思います。その前の手続として、やはり市民のアンケート調査なりしていろんな問題提起をしておくということが必要であろうと思います。これは、市長みずからが決めることもあるかもしれんけれども、市長みずからも市民に一回問うというような姿勢がなければ今後の運営もつじつま合わせということになるのではないかなというふうに思っております。ただ、きょうは総務部長から、議会と行政との間のきちとした認識を示していただきましたのでよかったなというふうに思っております。今後、議会と行政は対立する場合もあるし、仲よくならにやいかん場合もあるだろうけれども、そういうことは市民の幸せづくりにつながっていくのではないかなと思いますので、よろしく願いをして終わります。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありますか。15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

説明資料の32ページ、1番から行きます。

浜東部地区農業生産基盤の整備についてということで、ありがたいことです。時代の変化に伴い、水路なり道路なり整備をしていかにやいかんということでの見直しをしていただいているということで、その中で、農業用排水施設や農道の整備ということはよくわかるわけですが、排水施設等を整備してもらっても、生活排水が流れてくる排水路があつとですよ。大体、年間に終末——排水路の一番末路で、いろんな生活品、ビニールからプラスチック容器から、いろんな形ですくい上げてもらっているのが2トン車ダンプで5台ぐらいあるということで、先日私もその現場に行きました。関係職員の方も出向いてもらいました。今は農地・水で事業費は何とか確保できるばってん、実際、人がおらんということなんですよ。

そいけん、そういうふうなところの配慮というかですね、結局、先ほど申し上げますように、生活廃棄物というか、農業者がプラスチック容器を捨てたりビニールを捨てたりということじゃない。ごみ処理袋の名前の書いたとまで流れてきたよというようなことなんですよ。そういうところですから、やっぱり人手が、分類してから出してくださいというような市役所の指導はあったということです。袋は持ってきますからということですが、そしたら、誰がすつとかということで、やっと2人の方を見つけて無理して作業をしてもろうたというような実態があるわけですが、そういうふうなことまで気を使ってやってもらわ

にやいかんような時代になってきているということと、やはり溝にそういうふうなごみを捨てるということ自体がおかしいわけですがけれども、水路のずっと上流というと、ずっとあるわけですよ。浜ばかりじゃなくて、古枝まで、大村方までというふうな水路がつながっておるわけですから。そいけん、そういうふうなところのやっぱり指導というのもしてもらいにやいかんとやなかろうかと思いたすけれども、その点でお尋ねを、答弁があったらお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

私のほうからということですが、産業の振興、ナンバー1の農村環境生産基盤保全整備というところでの御質問だと思いますので、私どもといたしましては、環境下水道課でございますから、当然そういうことを、捨てること自体が市民のモラルというふうにもたまたま考えております。当然、議員おっしゃられるように、どういったものを捨てていいとか捨てて悪いかというの、やっぱり市民の皆さん方のモラルにかかってくるのだと思います。ですから、そういったことも含めまして、こちらのほうでは広報宣伝を行っているところでございます。

また、分別につきましても、鹿島市のほうでは8種類に分けて分別をしておりますので、またはそういった溝から上がったごみということで、間違いなくそれであるということであれば、私どものほうでも分類をいたします。ですから、こちらのほうに御連絡いただければそれなりの処置をいたしますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

ありがとうございました。よろしくお願しておきたいと思いたす。

次、2番、同じ農村環境生産基盤の保全ですがけれども、これは、音成地区の圃場整備ということで、ちょっと本当に乗りおくれて今からというような形に圃場整備がなってくるわけで、かなり事業費がかさむんじゃないかなろうか、そしてまた、受益者負担というのが、逆に上がっているんじゃないかなろうかというようなこともありますので、その点、やはりどういうふうな考えで取り組みをしていただくか、まず、お尋ねをします。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

音成地区の圃場整備については、集落でいいますと音成と西塩屋の古場城、草場と3地区がございす。特に西塩屋のほうが中山間地区ということで非常に事業費が高くなっております。

ます。それで、今現在設計を行っておりますけれども、経済的な工法について、受注業者と打ち合わせをしているところがございます。それで、これは団体事業でございますので、国、県補助の残りのところについては、3割が市で7割が地元が基本となっております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

ありがとうございます。よろしく願いをしておきたいと思います。

次、4番、漁場環境回復の推進、赤潮等の発生による漁業不振対策、本当はかなりノリ養殖の方は困っておられます。実際、去年のノリについては何回も申し上げたいと思っておりますけれども、鹿島全体が、佐賀県からすれば七、八割ぐらいはとれたということですが、七浦の地区は半分しかとれておらん。浜地区は7割ぐらい、北鹿島地区は8割ぐらいとか、そういうふうな環境に鹿島地区はなっておるわけですから、いろんな形で対応もしていただいております、考えてもらっておるといふような状況ですが、これについても、本当に抜本的な改革ができないものかなという思いでございますけれども、課長、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

漁場環境回復の推進につきましては、見直し前は、諫早干拓の開門調査による原因の調査だけを上げておりました。今回、開門調査の見通しがちょっと立ちませんので、その下に、赤潮等の発生による漁業不振対策としての漁場の環境改善及び海峡調査要望ということで総合計画に上げておるところがございます。

それで、今申されましたように、調査はずっと続いておりますけれども、抜本的な事業についても、県の水産課を中心に今は検討されているところがございますので、鹿島市としましても、要望をしていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

市としての最大限の努力、よろしく願いをしておきたいと思います。

次、6番、鹿島酒蔵ツーリズムの推進ということで、本当においしい酒が——能古見の純米酒が出たのが10年ぐらい前でしょうか。それに続いて「蔵心」という形で出て、本当に今、6蔵一緒になってこの酒蔵ツーリズムをしてもらって、酒だけじゃなくて鹿島市の産品のかなりの消費拡大にもつながっているんじゃないかなと思います。

そういう中で、一番肝心の酒造好適米というのが、去年は多分、不作で足らんやったとい

うようなこともあります。酒の種類によっては、かなり高い値段がついた鹿島の酒もあります。それは多分、原因は酒米の不作のことじゃなかったろうかなと思っているわけですが、やはり市内でもっと好適米の生産ができないものか。実際、酒蔵の人は山田錦が足らんもんねというようなことであるわけですので、その点、今後本当にこの基本計画に追加していただいたということはすばらしいことだと思っておりますので、どういう方向で立ち向かっていかれるのか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

酒造好適米ということで、今現在、鹿島市内で、酒造好適米につきましては、山田錦の生産がなされております。

実際の作付につきましては、各蔵のほうから県の酒造組合のほうに必要数量の申し込みがございます。それを受けてJAさかのほうで配分をされ、各地区に作付の配分がされるというふうな作付の状況になっております。

その中で、昨年、25年産におきましては、鹿島市において約17.3ヘクタールの作付状況になっております。戸数は13戸ということで、平成26年度につきましては、約19ヘクタールの作付の予定になっております。酒蔵のほうからの必要数量からいくと、約倍の作付面積が必要かというふうになりますけれども、生産の安定を図っていくというふうな中で、やはり栽培技術の問題が一つ出てくるんじゃないかなというふうなことがあるかと思えます。これにつきましては、山田錦、非常に倒伏をしやすいというふうな品種でございます。やはり水管理を今後どうしていくかというふうなこともありますし、育苗をどうやっていくかということで、一昨日もJAさかのほうで山田錦研究会、育苗研修会等もあっております。そういったところにもうちのほうからも出席をいたしておりますし、また、今年度開始をいたしております海道（みち）しるべのほうにも、元土壌肥料の専門家なり、あと作物の大家というふうなことで非常に技術的に持っていらっしゃる方も今回雇用をしておりますので、そういった方を中心にして、収量の安定、品質の向上というふうなことで一緒にやっっていこうというふうなことにしております。

それと、もう1点が、やはり山田錦を収穫して乾燥をしなくちゃいけないというふうな中で、今現在の状況が、さがびよりの稲刈りをした後、モチ米に入るまでの2日間、3日間の合い中で山田錦の荷受けをされているというふうな状況になっております。やっぱり今後、作付を拡大していく上でも、そういった環境の整備の問題、技術の問題等々もトータル的に考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。我々も、やっぱり山田錦を拡大しながら、鹿島の酒の拡大というふうなことにはつなげていきたいというふうに思っておりますし、研究会等には、酒蔵のほうとも一緒に参加をしながら、お互いの意見交換

というようなことも行っているというふうなことで、今後そういった面で、J Aさん、また酒蔵と一緒にしながら推進を図っていきたいというふうなことを考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

次と思いましたが、後ろから「もうやめろ」と言われておりますので、本当に産業振興面だけとってかなり厳しいことばかりですけれども、しっかり本当に頑張っていたくことをお願いして終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決をします。議案第30号 第五次鹿島市総合計画基本計画の変更については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第30号は提案のとおり可決されました。

日程第10 議案第31号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第10. 議案第31号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組規約の変更に係る協議についてであります。

当局の説明を求めます。土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

議案第31号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組規約の変更に係る協議について御説明をいたします。

議案書は16ページ、議案説明資料は35ページからです。

地方自治法第286条第1項の規定により、伊万里・有田消防組合を佐賀県市町総合事務組合に加入をさせ、議会の議員、その他非常勤の地方公務員に係る公務上の災害又は通勤によ

る災害に対する補償に関する事務の共同処理に参加させることに伴い、佐賀県市町総合事務組合規約を議案書17ページの別紙のとおり変更することについて、同項第290条の規定により、議会の議決をお願いするものです。

提案理由といたしましては、伊万里・有田消防組合の佐賀県市町総合事務組合への加入及び事務の共同処理への参加に伴い、佐賀県市町総合事務組合の規約を変更する必要がありますので、この案を提出するものです。

説明資料の37ページをお開きください。

佐賀県市町総合事務組合について御説明をいたします。

佐賀県市町総合事務組合は、伊万里・有田消防組合の加入後には、佐賀県内42団体、10市10町、20一部組合、2広域連合をもって組織されることとなります。

現在、共同処理をしている事務については、退職手当支給事務以下、ここに掲げておる10業務であります。今回、加入される伊万里・有田消防組合は、伊万里市及び有田町の2つの地方公共団体で組織をされております。平成24年4月に伊万里・有田消防広域化協議会を設置され、平成25年3月に協議会の協議を終了し、伊万里・有田消防組合規約を定めるための協議について、伊万里市及び有田町それぞれの議会での議決を経て、平成26年4月に伊万里・有田消防組合を発足されております。

一部事務組合の規約を変更するためには、関係地方公共団体の協議を要し、その協議については議会の議決を経る必要がありますので、平成26年4月1日に発足した伊万里・有田消防組合が佐賀県市町総合事務組合に加入をし、同組合規約第3条第7号に関する事務、議会の議員、その他非常勤職員、公務災害補償事務に参加することに伴い、佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数を増加すること及び同組合規約変更の協議を行うことについて、今回、議会の議決を求めるものであります。

以下、参考資料として、地方自治法の抜粋を掲載しておりますので御確認をお願いいたします。

それから、35ページと36ページは、佐賀県市町総合事務組合の規約の変更の新旧対照表でございます。内容につきましては、条文に、伊万里・有田消防組合という文言を追加する内容となっております。御確認ください。

以上で説明を終わります。御審議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第31号 佐賀縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更に係る協議については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第31号は提案のとおり可決されました。

日程第11 請願上程

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第11. 請願上程であります。

お手元に配付の請願文書表のとおり、今期定例会において受理した請願2件であります。

請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願は、会議規則第128条第1項の規定により文教厚生産業委員会に、請願第2号 民意不在で着手されたピオ関連事業を即時中止し、その根拠となったニューディール構想は市民の合意形成が図られるまでの間凍結することを求める請願は、総務建設環境委員会に付託をいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明12日は休会とし、翌13日は午前10時から文教厚生産業委員会と総務建設環境委員会を開催、14、15日は休会とし、次の会議は16日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後7時27分 散会